

令和 7 年 度

学 生 要 覧

新 潟 大 学 教 育 学 部
新潟大学養護教諭特別別科

目 次

1 はじめに	1
2 履修計画作成の手引き	2
(1) 履修	2
1) 教養教育に関する授業科目の履修	2
2) 専門教育に関する授業科目の履修	2
3) 履修科目選択時の注意事項	3
(2) 履修の手続き	3
1) 履修申請（聴講希望科目の聴講許可申請）	3
2) 履修確認	3
3) 聴講の取り消し	3
4) 試験及び単位認定	3
(3) 成績確認等	4
(4) 指導教員	4
(5) 卒業のための基準	4
(6) 全学分野横断創生プログラム（NICE プログラム）について	6
3 教育指導方針及び専門教育に関する授業科目の履修	7
(1) 教育指導方針	7
(2) 専門教育に関する授業科目の履修	7
学校教育学専修	8
教育心理学専修	8
特別支援教育専修	9
国語教育専修	9
社会科教育専修	10
数学教育専修	11
理科教育専修	11
音楽教育専修	12
美術教育専修	12
保健体育専修	13
技術科教育専修	14
家庭科教育専修	15
英語教育専修	15
(3) 専門教育に関する授業科目履修案内	17
4 教育職員免許状の取得	43
(1) 取得することができる教員免許状の種類及び免許教科	43
(2) 教員免許状取得に当たって	43
(3) 義務教育教員免許状取得に際しての介護等体験の義務づけ	46
(4) 教育実習の履修要件	47
(5) 教員免許状取得のための授業科目の履修方法	49

5 教育学部の事務組織	66
6 修学上の諸事項	67
(1) 学生への通知・連絡	67
(2) 学生証	67
(3) 各種証明書の交付	67
1) 在学証明書・学業成績証明書・卒業見込証明書等	67
2) 学生旅客運賃割引証（学割証）	67
3) 通学証明書	68
(4) 休学・退学等の願い出	68
1) 休学願，退学願	68
2) 復学届	68
3) 長期欠席届	68
(5) 届け出等の諸手続き	69
1) 学務情報システムへの連絡先情報の登録	69
2) 身上異動（改氏名・保証人変更・保証人住所変更等）	69
3) 海外留学（渡航）	69
(6) 課外活動等の手続き	69
1) 教室使用願	69
2) 文書等・印刷物の掲示，配布，発行	69
3) 団体結成届及び集会（催物）届	69
(7) 大学構内への車両乗り入れ規制	70
(8) 盗難防止	70
(9) 悩みや困りごと相談	70
7 新潟大学養護教諭特別別科	74
(1) 履修の手続き	74
(2) 指導教員	74
(3) 修了のための基準	74
(4) 修了後の資格	74
8 教育学部諸規程	75
(1) 新潟大学教育学部規程	75
(2) 新潟大学教育学部教育実習規程	112
(3) 新潟大学教育学部卒業研究細則	115
(4) 新潟大学教育学部第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する取扱要項	117
(5) 新潟大学養護教諭特別別科規程	121
9 関係法規	126
(1) 教育基本法	126
(2) 教育職員免許法抄	129
(3) 教育職員免許法施行規則抄	132

1 はじめに

1 はじめに

教育学部は、総合大学である新潟大学における教員養成の基幹学部として、学校及び地域社会における教育的指導者の養成を目標とし、専門職としての学校教員の養成を行う。

教育学部の教育は、教養教育(教養教育に関する授業科目)と専門教育(専門教育に関する授業科目)とから成る。

教養教育は、豊かにして高度な人間的資質の育成を目的とする。科学技術が高度化し、専門化・細分化されていく現代社会においては、それぞれの専門領域を超えて、問題を多角的・包括的・総合的に捉えることのできる資質・能力が必要とされてきている。教養教育では、このような現代的課題に応えるべく、特定の専門領域に偏ることなく、広範囲に亘って学習することが求められる。一般論としても、専門的な学問研究を創造的に推進していく基盤として位置づけられる教養教育であるが、それは実践的指導力を身につけた教育的指導者の養成を目的とする本学部においては、特に重要な位置を占めることになる。このような観点から、ともすると過小評価を以て敬遠しがちな教養教育についても、より積極的・能動的に受講することが求められる。

専門教育は、それぞれの専門領域に関する知識や技能の修得を目的としていることは言うまでもない。しかし、その専門的な知識や技能が、現実実践的指導力として十分に機能しうるものでなければ意味をなさない。単に伝達された受動的な知識・技能では不十分であり、直接的な体験を通して臨床的に体得された、積極的・能動的な知識・技能でなければならない。特に、複雑・多様な現代的課題の解を得るためには、体験的・臨床的に獲得された知識・技能が不可欠である。それゆえ、本学部の専門教育においては、教育実習を始めとする体験的・臨床的な学習が重視されている。単に受動的に学ぶのではなく、自らの身体を通して積極的・能動的に学習しようとする意欲・姿勢が求められる。そのためには、まず自ら問題(課題)意識を持つことが必要である。日常生活においても、常に自分自身を取り巻く状況・事柄に興味と関心を抱き、そこから問題を見出し、それを課題化する鋭敏な知性と感性とが求められる。

以上のような本学部の教育目標とカリキュラムの特色を十分に理解し、綿密・周到な履修計画を立て、実り豊かな大学生活を築き上げてほしい。

「教育学部の三つのポリシー(学校教員養成プログラム)」は、以下ホームページ参照
<https://www.niigata-u.ac.jp/information/2020/68009>

2 履修計画作成の手引き

2 履修計画作成の手引

(1) 履 修

本学部の卒業に必要な単位数は131単位です。その内訳は5ページの「教育学部履修基準表」および79ページの教育学部規程別表第1のとおりです。

1) 教養教育に関する授業科目の履修

教養教育に関する授業科目は、人間、社会及び自然に対する広く深い理解を育成し、現代世界が抱える様々な問題に立ち向かうことができる多角的・総合的な見方行動力を養うことを目的としています。

卒業に必要な教養教育に関する授業科目は17単位であり、その内訳は教育学部規程の別表第2に示してあります。履修に際しては、各区分の必要単位数を履修しなければなりません。なお、科目区分「人文社会・教育科学」は、日本国憲法2単位が必修となっています。また、科目区分「健康・スポーツ」のうち、細区分「体育実技」は、「健康スポーツ科学実習Ⅰ」を履修してください。

教養教育に関する授業科目は第1年次を中心に履修することになりますが、興味や問題に応じて1年次から4年次を通じて履修することができます。

教養教育に関する授業科目は、その大半を総合教育研究棟で履修することになりますが、履修計画の作成に当たっては、「教育学部学生要覧」、「新潟大学授業科目開設一覧」及び「履修ガイド（Gコード科目）」を熟読のうえ、十分に理解し間違いのないようにしてください。

2) 専門教育に関する授業科目の履修

① 第1年次に履修することのできる専門教育に関する授業科目は、各コース・専修のガイダンスでの指示事項及び後述の「3 教育指導方針及び専門教育に関する授業科目の履修」（7ページ以降）を参照してください。

② 専門教育に関する授業科目の履修については、コース・専修別に定められているので、その履修基準に従い、履修計画の作成に当たっては、後述の「(3) 専門教育に関する授業科目履修案内」（17ページ以降）を参照のうえ作成してください。

③ 教職に関する授業科目の履修方法

教職専門科目の履修方法が各専修によって異なるので、17ページ以降の「(3) 専門教育に関する授業科目履修案内」の所属専修のものを参照のうえ、履修してください。

④ 教育実習の履修

ア 教育実習は卒業要件単位となっているので、必ず履修しなければなりません。

イ 教育実習を効果的に行うために必要な最低限の教職科目の履修を義務づける目的で、教育実習の履修要件が設けられています。47ページの「(4) 教育実習の履修要件」を参照してください。

⑤ 卒業研究

第4年次学生には、卒業研究が課せられ、必ず履修しなければなりません。

卒業研究は、本学部に3年以上在学し、95単位以上の科目単位を修得していなければ履修することができません。

卒業研究の内容、審査方法等については、教育学部卒業研究細則によりコース及び専修ごとに定められています。

卒業研究の題目は、あらかじめ指導教員の承認を受け、第4年次の第1学期末までに届け出て、1月20日の午後4時までにその成果を提出しなければなりません。ただし、1月20日が日曜日又は土曜日に当たるときは、それぞれ1月21日又は1月22日の午後4時が提出締切となります。

3) 履修科目選択時の注意事項

「同一科目名」の授業を重複して履修する場合、一つの科目の単位のみが卒業要件単位として認められます。

ただし、専門教育に関する授業科目については、「講義題目表」の講義題目名又は講義内容解説等が異なる場合及びコース及び専修又は授業担当教員の指示等による場合は、卒業要件単位として重複して認められることがあるので、履修計画を立てる際、個別に授業担当教員に確認してください。

(2) 履修の手続き

1) 履修申請（聴講希望科目の聴講許可申請）

各自の履修計画に基づき、所定の期間内に「学務情報システム（インターネットのweb画面）」或いは「聴講票」により履修申請を行い、授業担当教員の承認を得る必要があります。

なお、聴講希望学生が授業科目の定員を越えた場合、又は教育的な観点から受講者を制限することがあるので、聴講が許可されたかどうかの確認を忘れないようにしてください。

2) 履修確認

履修申請手続終了後に、個々の履修科目が正しく登録されているか学生の皆さん自身で確認してください。後日、思わぬ不利益を被ることのないように、履修確認を確実に行ってください。

履修確認の具体的な期日は、学務情報システム及び掲示板で指示します。

3) 聴講の取り消し

聴講を許可された後に聴講を取り消す場合は、速やかに聴講取消票を授業担当教員に直接提出してください。

4) 試験及び単位認定

(1) 試験

① 試験は、学期末（クォーター開講科目は、各タームごと）に行われます。ただし、不定期に開設する授業科目、その他特別の事情により学期末に試験を行うことができない授業科目については、授業担当教員が指定した方法等によって行います。

② 試験を受験するためには、原則としてその授業科目の授業時数の3分の2以上出席していなければなりません。

- ③ 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができない学生については、追試験を行うことがあります。

(2) 単位認定

- ① 授業科目の修了の認定は、試験により行うことを原則とし、平素の学習状況その他を加味して行います。
- ② 授業科目の成績の判定は、100 点満点をもって評価し、60 点以上の成績を得た科目を合格とし、所定の単位が与えられます。
- ③ 成績の評語及び基準は、次のとおりとします。

点数	評語	基準
100点－ 90点	秀	授業科目の目標を超えている。
89点－ 80点	優	授業科目の目標をに十分達している。
79点－ 70点	良	授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。
69点－ 60点	可	授業科目の目標の最低限を満たしている。
59点－ 0点	不可	授業科目の目標の最低限を満たしていない。

※「---」は、成績判定の評価に至らなかったことを表します。

(3) 成績確認等

- ① 成績の確認について

修了の認定によって修得した単位等は、各学期末に各自が学務情報システムで確認してください。

- ② 成績に対する疑義について

成績に疑問がある場合は、必ず成績確認期間中に授業担当教員または学務係まで申し出てください。期間外の申し出については、原則受け付けません。

(4) 指導教員

本学部の学生は、自らの履修計画を学部規程に基づき自由に立てることができます。さらにまた自ら立てたその履修計画に沿って毎日の生活を設計することができます。本学部では、学生の自由な大学生活を積極的に支援し、それが充実した実りあるものにするために、指導教員制度を取り入れています。

本学部の専修別に指導教員が置かれ、学生は定められた指導教員の指導を受けることができます。

指導教員は、その担当する学生の履修計画を支援し、その学習及び卒業研究の指導助言を行うとともに、広く学生生活全般に関しても助言します。学生の皆さんは一人で思い悩むことなく、指導教員と常に緊密な連絡を保ち、学習・研究に関することだけではなく、人生の悩み、人間としての生き方、進路・将来のことなど、何事に関しても遠慮することなく積極的に相談し、大学生活を十分意義あるものとしてください。

(5) 卒業のための基準

本学部の卒業するには、本学部に通算 4 年以上在学し、次に示す履修基準に従い、131 単位以上を修得しなければなりません。

なお、卒業の時期は通常学年末ですが、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第 1 学期末においても卒業させることがあります。

教育学部履修基準表

科目区分	細区分	教養教育に関する授業科目		専門教育に関する授業科目
		必修	選択必修	
健康・スポーツ	体育実技	1		
	体育講義	2		
大学学習法		2		
英語		2		
初修外国語		2	4	
情報リテラシー		2 (データサイエンス 総論Ⅰ、Ⅱ)		
新潟大学個性化科目 (※1)	自由主題 地域入門 地域研究			
自然系共通専門基礎				
自然科学				
人文社会・教育科学		2 (日本国憲法)		教育学部規程別表 第1～第8において、各コース・ 専修で定める科目・単位数(※2)
小計		17		96～114
自由科目		0～18		
合計		131		

※1 分野コード上の新潟大学個性化科目とは異なります。

※2 各専修ごとに定める科目・単位数は17 ページ以降を参照してください。

※3 「英語基礎Ⅰ」及び「英語基礎Ⅱ」は卒業要件単位に含まれません。

(6) 全学分野横断創生プログラム (NICE プログラム) について

新潟大学では、学生の皆さんが所属する学部の枠を超えて、複数の専門領域を横断して、体系的に学修することができる仕組みとして、全学分野横断創生プログラム (Niigata University Interdisciplinary Creative Education Program (通称 NICEプログラム)) を設けています。

NICE プログラムは、以下のとおり2種類あります。

NICE プログラム (令和6年度以降)

- ① 学修創生型マイナー (14単位以上)
- ② パッケージ型マイナー (12単位以上)

いずれの場合も、第2年次第2学期以降に所定の要件を満たし申請するとマイナーの修了認定がされます。①学修創生型マイナー、②パッケージ型マイナーとも、各学部の自由選択科目等を利用して各学位プログラムの卒業の要件単位の範囲内でマイナーを履修することができます。さらに、マイナーの履修を始める学生を支援する科目「分野横断デザイン」、専門の教員であるアカデミック・アドバイザーによる相談など、マイナーの履修に関する質問・疑問に答え、履修を多面的に支える充実したサポート体制が整えられています。興味のある学生は、是非NICEプログラムのガイダンスに参加してみてください。

詳しくは、NICEプログラムのホームページを参照してください。

<https://www.iess.niigata-u.ac.jp/niceprogram/index.html>



3 教育指導方針及び専門教育 に関する授業科目の履修

3 教育指導方針及び専門教育に関する授業科目の履修

(1) 教育指導方針

- 1) 学校教員養成課程は、学校教育の教員に必要な専門的能力を、実践的に身につけることを目的としている。

学校教育の教員には、①教育や子どもの成長・発達についての深い理解、②教科に関する専門的な知識や技能、③子どもの到達段階に即して教科内容や教材を展開するなど、創造的な教育を行うことができる学習指導力、④置かれている条件に応じて、子どもの状況を的確に理解し指導する力など、さまざまな能力が必要とされる。また、いじめ・不登校など学校現場が抱える現代的な諸問題について、正確に理解・把握することも必要である。

これらの能力は、講義等を受講すれば自然に身につくというものではなく、将来「教える立場」に立つことを自覚し、自ら努力して獲得するより外にない。教員免許状の取得はあくまでも必要条件であって、最終目標でないことは言うまでもない。

- 2) 学校教育コースのカリキュラムは、教育学や教育心理学を中心に学び、主として小学校教員や特別支援教育の教員に必要な力量の形成をめざして編成されている。
- 3) 教科教育コースのカリキュラムは、教科の内容や教育方法(教科教育)を中心に学び、小学校教員と中学校教員に必要な力量の形成をめざして編成されている。

教科教育コースでは、2年次から小学校主免(主として小学校教員をめざす履修コース)と中学校主免(主として中学校教員をめざす履修コース)に分かれるが、この振り分けは1年次2学期末に学生の希望を取ったうえ、2年次1学期のはじめに決定される。教科教育コースにおける小学校主免と中学校主免の比率は、おおむね5:4とする。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

- 1) 専門教育に関する授業科目の履修基準は、学部規定別表第1に定められている。課程共通科目2単位、卒業研究6単位は学校教員養成課程として共通であるが、その他の履修基準は、学校教育コースでは専修によって異なり、教科教育コースでは小学校主免と中学校主免でことなる。
- 2) 教職専門科目、教科専門科目、専修専門科目については、別表第4、第5、第6及び第7に定められている。履修にあたっては、「3 教育指導方針及び専門教育に関する授業科目の履修」の各専修の項(8～16ページ)に十分留意すること。
- 3) 課程共通科目は、1年次から4年次の間に2単位修得すること。
- 4) 1年次において、課程共通必修科目「教職概論」及び「教育・学校心理学A」を履修すること。
- 5) 教員免許状の取得については「4 教育職員免許状の取得」(43～65ページ)に述べられているので、十分に参照し、履修計画を作成すること。

学校教育学専修

(1) 教育指導方針

教育方法学，教育課程論，教育史，教育法学，教育哲学，教育社会学など多様な領域の学問を学び，教育の諸相について様々な視点から考えることを通して，個性的で力のある教員になる基礎を培うことを目指しています。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

- ① 1年次においては教養教育に関する授業科目を中心として，本学部の1年次指定科目と興味のある諸分野を広く学習する。合わせて取得する免許状（学校種，教科等）を確定する。
- ② 2・3年次においては，将来進むべき方向を模索しながら，無理のない範囲でできるだけ多くの専門教育に関する授業科目を履修する。
- ③ 3年次においては，所属する研究室において開講される演習科目2以上，4年次においては演習科目1以上を履修する。

(3) 卒業論文の指導

教育学に関する研究とし，その題目・内容については指導教員と協議し，第3年次の終わりまでに決定することが望ましい。

教育心理学専修

(1) 教育指導方針

教職に必要な教育と発達についての教育心理学の基礎知識に加えて，より専門的な職務を実践的に果たす上で求められる認知や学習，発達，臨床，測定・評価等の心理学的な素養を身につけることを目的としている。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては様々な学問分野の知識を身につけるとともに，教養教育に関する授業科目の心理学と統計学を履修することが望ましい。

2年次においては教育心理学実験演習（心理学実験）Ⅰ・Ⅱと教育統計学（心理学統計法）が必修である。

3年次においては選択必修科目から幅広く履修することが求められる。そして3年次後期においては教育心理学総合演習Ⅰがあり，ここでは卒業研究の準備を行う。

4年次においては，それまで修得した学問的基礎の上に卒業研究を遂行し，卒業論文にまとめることが課せられている。

(3) 卒業研究

卒業研究の指導教員は，本人の希望を参考にしつつ，3年次に決定する。卒業研究では本人が明らかにしたい教育心理学的テーマについて研究計画を立て，データを集め，分析するなどの実証的なアプローチが要求される。

特別支援教育専修

(1) 教育指導方針

本専修は、特別支援学校教員、特別支援教育を担当できる教員の養成を目的としている。特別支援教育学、障害児心理学、障害児病理学、言語障害心理学の講義を通して、特別支援教育に関する基礎的内容を学習する。また実習やボランティア活動への参加を通して、特別支援教育に関する見識を深める。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

学生は2年次から専門教育に関する授業科目を履修できる。専門教育に関する授業科目の履修と同時に、基礎免許取得のための教職専門科目、教科専門科目を履修しなければならない。専門教育に関する授業科目では、特別支援教育の基礎理論に関する科目、特別支援教育領域（心理・生理及び病理、教育課程及び指導法）に関する科目、特別支援教育領域以外の領域（重複障害、発達障害など）に関する科目がある。

3年次からは指導法に関する演習があり、特別支援教育学、障害児心理学、障害児病理学、言語障害心理学それぞれの領域で、専門的な学習を主体的に行う。なお、3年次、4年次に附属特別支援学校での教育実習があり、理論的な学習と同時に、特別支援教育に関する実際の学習を行うことができる。

4年次では、主に卒業論文に関する演習と、卒業論文に関する研究を自主的に行う。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

特別支援教育学、障害児心理学、障害児病理学、言語障害心理学のいずれかで卒業研究を行う。

障害のある子どもや人に関する様々な先行研究や障害のある人の問題に基づき、自ら研究課題を設定して、創造的な研究を行うことを期待する。

国語教育専修

(1) 教育指導方針

国語学・国文学・漢文学・書道・国語科教育学という国語科の各分野にわたって幅広い知見を修得する中で、とりわけ学校教員に必須である言語と文化に関わる専門的能力を高めながら、高度な教育実践力を養うことを目的とする。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては教養教育に関する授業科目を履修することに加えて、1年次から聴講することができる「国語学概論」、「文法及び文章表現」、「音声言語」、「国語学講義」、「国文学概論」、「国文学史」、「漢文学講義」、「書道講義及び実習」、「小学校国語」などの専門教育に関する授業科目を積極的に聴講し、基礎的な学問内容を早期に修得するよう努める。

2年次以降は、上記の各科目に加え、2年次に配当されている「国語教育基礎演習」、「国語科教育法（初等・中等）」など、専門教育に関する授業科目中の講義科目を広く聴講するように努め、2年次末に行われる研究室配属（後述）に備えて自らが専門的に追究する分野を決定する。

3・4年次には、「国語学演習」、「国文学演習」、「漢文学演習」、「書道演習」、「国語科教育学演習」などの演習科目、および各専門分野の「課題研究」が開講されるが、各専門分野での卒業論文作成予定者はそれぞれの分野に応じた演習・課題研究を3・4年次に継続して履修することが望まれる。

(3) 卒業研究および卒業研究指導

国語教育専修では、所属学生全員に上記国語学・国文学・漢文学・書道・国語科教育学の中の、何れかの分野での卒業論文の作成を課している。納得のいく卒業論文を作成するためには、できる限り早めに研究テーマを決定し、十二分に時間をかけて研究を行う必要がある。1年次から関係講義・演習、「3年生研究発表会」、「卒業論文中間発表会」及び「卒業論文発表会」などの専修行事や「教育学部国語国文学会」等の関連学会に積極的に参加して、知見を広め学問センスを磨くように日常的に努めなければならない。

制度上の方策としては、3年次から研究室配属を行い、以後担当教員による一貫した指導体制が敷かれるようにしている。配属は2年次中に行われる配属説明会・希望調査によっておよそ12月末には決定されるが、希望の偏りによっては若干の調整を要する場合もあるため、希望通りに配属されないこともある。

社会科教育専修

(1) 教育指導方針

学校教育や現代社会が直面する課題に対して、自らの問題意識や興味・関心を持って主体的に探求しその課題解決に資すると共に、児童・生徒の人間形成や科学的・社会的認識力の形成を支援できる、人文・社会科学的見識、教育学的洞察及び実践的指導力をもった力量ある教員の育成を狙いとしている。

このために、歴史学、地理学、経済学・社会学、法律学・政治学、哲学・倫理学及び社会科教育学にわたって基礎的な学問内容や方法論を探究するとともに、人権・平和・環境などの現代的諸課題について学際的・総合的に学ぶことを目指している。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては、教養教育に関する授業科目の諸分野について幅広く学習するとともに、1年次開講の専門教育に関する授業科目の履修を通して、教育問題についての問題意識や関心を掘り起こすことを狙いとしている。また、社会科教育専修学生のための「スタディ・スキルズ」が開講されている。

2年次から学校教育関係の専門教育に関する授業科目を広く履修するとともに、各専攻分野（ゼミ）に所属して、歴史的分野・地理的分野・公民的分野の諸専門分野及び社会科教育学の専門的学問的な探究を目指す。専門教育に関する授業科目の履修にあたっては、小教主免・中教主免の別及び副免の種類に応じた履修計画が必要になる。また、2年次では各専門分野の研究法の演習が開講され、学問方法の基礎について学ぶ。

3年次・4年次では各専門分野を中心に学習しつつ、他の専門分野についての学習を広めることで、人文・社会科学や教育学についての見識・洞察を深める。また、附属学校及び公立学校での教育実習体験を通して、教員として求められる児童・生徒理解や実践的指導力の基礎を形成する。なお、4年次においては卒業研究が中心となる。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

歴史学，地理学，経済学・社会学，法律学・政治学，哲学・倫理学，社会科教育学のいずれかで卒業研究を行う。社会の諸課題や教育問題について自ら主体的に課題を設定して，これまでの学問的成果や教育実践の在り方を批判的に検討して，新しい学問的成果を創り出したり教育実践の在り方を吟味する質の高い研究が期待される。

数学教育専修

(1) 教育指導方針

代数学，幾何学，解析学，統計学，情報数学，数学教育学の分野にわたって，基礎的内容を幅広く修得し，各専門分野の学習をいっそう深める。自然科学の体系的な学習，創造力，洞察力，応用力を修得し，教育指導力を身に付けることを目標とする。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては，教養教育に関する授業科目を中心に，本学部の1年次から学ぶように指定された専門教育に関する授業科目や興味ある諸分野を広く学習すること。

2年次においては，代数学，幾何学，解析学，統計学，情報数学の分野を偏りなく修得しておくこと。

3年次においても，各分野を広く学習すること。小学校主免の学生は小学校算数と算数科教育法を3年次までに修得することが望ましい。

4年次においては，卒業研究を中心として，関連する専門分野や各自興味ある分野を深く学ぶ。

(3) 卒業研究

代数学，幾何学，解析学，統計学，情報数学，数学教育学のいずれかの分野を選び，卒業研究を行う。分野の決定，指導教員の決定は3年次に行う。

卒業研究は指導教員のもとで，研究発表，質疑，討論を行うセミナー形式で毎週実施する。

今までに修得した知識を元に，大学4年間の総決算として，学問研究や研究発表のしかた，教育指導法を学習するとともに，選択したテーマの深い理解と応用を考察する。

理科教育専修

(1) 教育指導方針

物理学，化学，生物学，地学，理科教育の5分野にわたって基礎的な学問内容を広く学習するとともに，各専門分野の学習をいっそう深めるなかで，科学的な教育観と教育内容を自身で構成できる力量と高度な教育実践力を養うことを目的とする。自然科学の体系的な学習と批判的・創造的研究方法の修得及び学習者に科学的概念形成を促す効果的な手法の獲得が理科教育専修の学習や教育指導の基本となる。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては教養教育に関する授業科目を中心に，本学部の1年から学ぶように指定された専門教育に関する授業科目や興味のある諸分野を広く学習する。スタディ・スキルズⅠと基礎物理学ⅠA，現代物理学Ⅲを履修すること。

2年次においては，物理学，化学，生物学，地学の4分野及び理科教育などの基礎的事項を広く学習する。そのため，主として2年次学生向けに開講されている4分野すべての講義と実験を

履修するのが望ましい。理科教育専修専門科目の各実験は、4分野にわたり各2単位が必修であり、2年次において8単位修得すること。また、高度な教育実践力育成のために、取得希望免許の種類に関わらず、理科教育法5科目（初等、中等Ⅰ～Ⅳ）を履修すること。2年次に初等、中等Ⅰ及び中等Ⅱ、3年次に中等Ⅲ及び中等Ⅳを履修することが望ましい。

3年次当初から物理学、化学、生物学、地学、理科教育の5分野に分かれ、分野ごとの専門教育に関する授業科目を中心に学習し、4年次にはその分野の卒業研究を行う。分野の決定にあたって、希望は尊重されるがそのとおりにならないこともある。

4年次においては、卒業研究が学習の中心となる。そのための演習2単位が必修である。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

物理学、化学、生物学、地学、理科教育の5分野のいずれかで、卒業研究（物理分野ではそれに代わる業績）を行う。この卒業研究では、自ら課題を設定して、これまでの成果を批判的に検討しつつ、新しいものを創りだすような、質の高い学習・研究が期待されている。卒業研究は、4年間にわたって学習してきた大学での学問の集大成である。

音楽教育専修

(1) 教育指導方針

器楽、声楽、音楽理論、音楽史、音楽教育学の各分野にわたって基礎的な技能と理論を学習する。また、音楽教師として必要とされる実践的な能力をさまざまな活動を通して養う。演奏、理論ともに広範囲の音楽様式を学習し、時代のニーズに応じた総合的な音楽能力を身に付ける。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては教養教育に関する授業科目を中心に、本学部の1年から学ぶように指定された専門教育に関する授業科目や興味のある諸分野を広く学習する。また、音楽実践ⅠAなどの実技系の実習や音楽表現Ⅰや音楽理論を1年次より履修し、音楽の基礎能力を養う。

2年次においては、音楽史、合唱、合奏などの科目の履修を通して、音楽の専門的な学習を深める。さらに、音楽科教育法などの音楽教育における実践的かつ総合的な科目を履修する。また、卒業研究で選択する実技の専攻を見据え、それに関する科目を履修する。

3年次においては、音楽教育学演習を履修し、卒業論文を作成するうえでの基礎的事項を学ぶ。また、卒業研究で選択する実技の専攻を決定し、それに関する科目を履修する。

4年次においては、卒業研究が学習の中心となる。そのために必要な実技及び論文作成に関する科目を履修する。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

卒業研究では、演奏（器楽・声楽・作曲作品発表）と音楽教育に関する論文の2つを課する。演奏は1年次より学習してきた実技の中から、自分に適するものを一つ選び、その練習成果を発表する。論文では、音楽教育に関する課題を自ら設定し、音楽教育上のさまざまな問題を調査・研究する。

美術教育専修

(1) 教育指導方針

絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論、美術教育学の理論と実践を幅広く学び、美術教育に必要とされる感性、知識、技能を習得する。これにより、これからの時代を生きる子どもの美術的な創造性や感性を触発しうる、人間的な魅力と教育実践力を備えた教員を育成する。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1 年次においては、教養教育に関する授業科目を中心に履修するが、絵画、彫刻、工芸、デザイン、美術諸理論などの基礎も同時に学び、それぞれの分野を理解するようにする。

2 年次においては、各実技に関する表現や技法の専門性を高める授業や、美術理論、美術科教育法などの理論も履修する。

3 年次においては、専門性を高めたい授業や、卒業研究のテーマにしたい関連科目等を自主的に選択履修をし、自己の得意とする分野を構築する。小主免の学生は実技から理論までの分野を総合的に、中主免の学生は各実技分野の課題制作や理論分野の課題研究などを主として履修し、専門性を高める。またいずれの主免かに関わらず、全員が教育実践研究において、自らが立案した教育実践を行う。

4 年次においては、日本画、西洋画、彫刻、工芸、デザイン、美術史・美術理論、美術教育などの分野の中から専攻した領域を中心に、卒業研究に結びつけつつ学ぶ。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

絵画・彫刻・工芸・デザインのいずれかの作品制作または美術史・美術理論、美術教育に関する論文を課す。制作は1 年次以降学習してきた表現手段の中から自らに適した手段を選び、その研究成果を作品として仕上げる。論文は美術の理論や歴史、美術教育に関するテーマを設定し、その研究結果を論文としてまとめる。卒業研究ではこれに加えて、制作や論文の内容に関連性のある教育実践プランの作成を課す。

保健体育専修

(1) 教育指導方針

保健体育専修では、学校教育における体育及び保健体育の教員としての基礎的内容を学習し専門性を高めるとともに、体育及び保健体育について主体的に研究し、教育実践できる指導者の養成を目指している。このため、保健体育科教育、体育学、体育方法学、運動学、学校保健学の5 分野にわたって、基礎的学問内容を広く学習するとともに、学校体育実践に必要なとされる基礎的知識、実技能力及び指導方法を身につけ、体育及び保健体育教師としての研究能力と実践能力を主体的に高める。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

第1 年次では、教養教育に関する授業科目を中心に学習し、課程共通科目や専修専門科目も履修する。

第2 年次以降では、第1 年次の末に選択した主免コースに応じて教職専門科目、教科専門科目、専修専門科目などを履修し、副免許に応じた科目も履修する。

第3 年次からは、専門教育に関する授業科目の履修を継続するとともに、指導教員の演習指導を受け、卒業研究に着手する。

第4 年次においては、指導教員の演習指導を継続して受け、卒業研究を中心とした研究活動や教職実践の学習を行う。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

保健体育科教育、体育学、体育方法学、運動学、学校保健学の5分野のいずれかで、卒業研究を行う。指導教員の指導を受け、大学における様々な学習と体験から、研究課題を設定し、卒業後には、学校教育における体育及び保健体育の教員として教科内容や指導法について主体的に研究し、学校教育活動に役立つ課題を探究できる能力を身につける。

技術科教育専修

(1) 教育指導方針

材料加工、機械・電気、生物育成、情報とコンピュータの4領域における学問的基礎を学習し、各領域の科学技術を深め、技術教育に必要な能力を養うことを目的とする。

また、工学・農学に関わる専門を基礎にして、技術教育を担う教員としての教科指導能力も養う。

技術教育領域の科目は、広い学問分野をかかえながら自然科学にも深く通じている特徴を持っているので、高い基礎学力とそれを展開する能力を養う必要がある。そのために、実習・実験を通して身につける学習内容も豊富にある。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては教養教育に関する授業科目を中心に履修する。特に、技術の領域に関連する教養教育に関する授業科目の履修については、重視して履修することが大切である。

2年次以降の履修についての詳しいことは別途ガイダンスするが、材料加工、機械・電気、生物育成、情報とコンピュータの4領域の基礎科目をそれぞれ最低2単位以上修得することが望ましい。

3年次からは、卒業単位、免許法上必要な科目と卒業研究などを考慮して必要な科目を履修する。実習・実験が多数あり、各科目の開講科目も1コマだけであるため、4年間にわたる綿密な聴講の計画と学習をするよう心がけることが大切である。

4年次は、卒業研究の学習が中心となる。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

卒業研究は、大学での学習の総仕上げであり、学生は自ら学んだことを実践し、研究を行う。卒業研究には次の二つのコースがあるので、このうちのいずれかを選択しなければならない。選択の時期は3年次の前期とする。

(A) 特定研究コース

研究室に所属し、指導教員の指導を受けて卒業研究を行う。学生は所属研究室の特定のテーマに従い、高度かつ深い学問的な卒業研究を行う。

(B) 一般研究コース

研究室には所属せず、技術科の領域にかかわる分野の研究を行う。学生が研究テーマを自主的に決定し教室会議の承認を得る。学生の研究上の援助・助言には、技術科全教員で対応する。

なお、特定研究コースの選択にあっては、3年次始めに修得単位が65単位以上であり、所属研究室の単位を5単位以上修得していなければならない。一般研究コースの選択では3年次始めに50単位以上修得していなければならない。また、4年次に卒業研究履修の資格を有したものは、その時点で分属する。

家庭科教育専修

(1) 教育指導方針

家庭科教育専修では、家庭科の各領域に関する専門的な知識・技能を総合的かつ科学的・実践的に履修することにより、家庭科教育の担当者として有為な人材を養成することを目的としている。この教育理念実現のために、各領域の基礎的・発展的な専門教育に関する授業科目に加え、応用力を身につけるために各領域の演習を開講している。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

1年次においては、教養教育に関する授業科目を中心に幅広い内容を学習する。また、基礎的な専門教育に関する授業科目（被服学Ⅰ・住居学Ⅰ・家庭経営学Ⅰ）を履修する。

2年次以降においては、各領域の基礎的事項、実験実習に加え、発展的な内容を含んだ専門教育に関する授業科目を履修するが、専門性を体系的に修得できるような履修の仕方が望ましい。なお、学部規程に定められた科目及び取得する免許状に必要な科目・単位数に留意しながら履修計画を立てられたい。

(3) 卒業研究及び卒業研究指導

3年次から担当教員の指導のもと、領域のいずれかにおいて卒業研究を行う。卒業研究は4年間の学習の集大成であり、それぞれ設定した研究課題に対して意欲的・積極的な取り組みが期待されている。

英語教育専修

(1) 教育指導方針

英語教育学、英語学、英語文学、異文化理解の4分野にわたって基礎的な学問内容を広く学習するとともに、各専門分野の学習をいっそう深めるなかで、幅広い知識・教育観を身につけ、研究方法・教育内容を積極的に自己の力で構築できる力量を養うことが望まれる。それと同時に、英語コミュニケーションの分野で多数用意されているネイティブスピーカー等の授業を通じて、実的な英語運用能力を高めることが求められる。英語全般に関する体系的な学習と批判的・創造的研究方法の修得並びにバランスのとれた英語運用能力の伸長が、英語教育専修の学習と教育指導の基本となる。

(2) 専門教育に関する授業科目の履修

〈1年次〉

教養教育に関する授業科目を履修し、語学力や幅広い知識を身につけるとともに、本学部の1年次から学ぶように指示された専門教育に関する授業科目で学校教員になるための素養を身につける。専修の専門科目では、「英語教育スピーキング演習Ⅰ、Ⅱ」、「英語教育リーディング演習Ⅰ、Ⅱ」、「英語学概説」及び「英語教育と音声学Ⅰ」を履修する。

〈小学校主免2・3年次、中学校主免2年次〉

英語教育学、英語学、英語文学、英語コミュニケーションの4分野にわたって、基礎的事項を広く学習する。そのため、主として2年次学生向けに開講されている4分野の講義と演習すべてを履修することが強く求められる。

〈小学校主免3・4年次、中学校主免3年次〉

上記4分野及び異文化理解分野の指定された必修、選択科目を中心に、最低必要単位数の充足に満足することなく、積極的に多数の科目を学習すると同時に、卒業研究の準備段階と

して、英語教育学、英語学、英語文学の各分野で必要な学習を自ら進め、4年次における卒業研究の基礎を作ることが必要である。分野の決定にあたっては、早い段階で各専門分野の教員の指導を受けることが必要である。

〈小学校主免，中学校主免4年次〉

卒業研究が学習の中心となるが、卒業までに必要な専修専門科目の最低単位数に甘んじることなく、専門的知識の涵養と高度な英語運用能力の育成を目指して、英語学・英語文学・異文化理解・英語コミュニケーションの各分野からできるだけ多くの授業科目を履修することが求められる。

(3) 卒業研究

英語教育学、英語学、英語文学の3分野のいずれかで、卒業研究を行う。この卒業研究では、自ら課題を設定し、これまでの学習成果を十分検討しながら、独創的な卒業研究が生み出せるような質の高い研究が期待される。卒業研究に取り組むことは、4年間にわたって修得してきた大学での学習の成果と学問の総決算をするという意義を持つ。

(3) 専門教育に関する授業科目履修案内

1. 学校教育コース

① 学校教育学専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	8
	選択必修科目	中等教育実習Ⅰ	2
		特別支援教育実習	3
		小 計	2または3
		計	36または37
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
		2	
	生活	22	学部規程の別表第6に定める「(2)教科教育コース（小学校主免）」の各専修の専門科目の中から1専修22単位、または別表第7に定める「学校教員養成課程特別支援教育専門科目」から18単位（特別支援教育実習を除く。）を修得する。
		22	
		22	
		22	
		22	
		22	
		22	
		22	
		22	
	特別支援教育専門科目	18	
	計	56または60	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	選択科目	授業論・学級指導論	2
		教育内容・方法	2
		教育哲学	2
		教育史	2
		教育社会学	2
		教育政策と法	2
		授業論・学級指導論演習 A	2
		授業論・学級指導論演習 B	2
		授業論・学級指導論演習 C	2
		授業論・学級指導論演習 D	2
		教育内容・方法演習 A	2
		教育内容・方法演習 B	2
		教育内容・方法演習 C	2
		教育内容・方法演習 D	2
		教育哲学演習 A	2
		教育哲学演習 B	2
		教育哲学演習 C	2
		教育哲学演習 D	2
		教育史演習 A	2
		教育史演習 B	2
		教育史演習 C	2
		教育史演習 D	2
		教育社会学演習 A	2
		教育社会学演習 B	2
		教育社会学演習 C	2
		教育社会学演習 D	2
		教育政策と法演習 A	2
		教育政策と法演習 B	2
		教育政策と法演習 C	2
		教育政策と法演習 D	2
		小 計	10
		計	10
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		111または114	
自由科目	教養教育に関する授業科目	0または3	
	専門教育に関する授業科目	0または3	
計		0または3	

1. 学校教育コース

②教育心理学専修

区 分	科 目	単位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	8
	選択必修科目	中等教育実習Ⅰ	2
		特別支援教育実習	3
		小 計	2または3
		計	36または37
教科専門科目	38単位必修	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
	学部規程の別表第6に定める「(2)教科教育コース（小学校主免）」の各専修の専門科目の中から1専修22単位、または別表第7に定める「学校教員養成課程特別支援教育専門科目」から18単位（特別支援教育実習を除く。）を修得する。	生活	2
		国語	22
		社会	22
		数学	22
		理科	22
		音楽	22
		美術	22
		保健体育	22
		技術	22
		家庭	22
		英語	22
		特別支援教育専門科目	18
		計	56または60

区 分	科 目	単位	備 考
専修専門科目	必修科目	教育心理学実験演習Ⅰ（心理学実験Ⅰ）	2
		教育心理学実験演習Ⅱ（心理学実験Ⅱ）	2
		教育統計学（心理学統計法）	2
		小 計	6
	選択科目	教育心理学総合演習Ⅰ	2
		教育心理学総合演習Ⅱ	2
		教育心理学総合演習Ⅲ	2
		応用心理統計学	2
		健康・医療心理学	2
		発達心理学 A	2
		発達臨床心理学実践演習（心理学的支援法）	2
		教育心理データ解析論（心理学研究法）	2
		教科心理学	2
		認知心理学	2
		小 計	4
		計	10
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		111または114	
自由科目	教養教育に関する授業科目	0または3	
	専門教育に関する授業科目	0または3	
計		0または3	

1. 学校教育コース

③特別支援教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅱ	5
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	7
	計	33	
教科専門科目	必修科目	英語科教育法（初等）	2
		小学校英語	2
		小 計	4
	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		生活	2
		小 計	22
	計	26	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	選択必修科目	発達障害心理学	2
		障害児心理学演習（障害者・障害児心理学）	2
		障害児病理学演習	2
		障害児指導学演習Ⅰ	2
		障害児指導学演習Ⅱ	2
		障害児指導学演習Ⅲ	2
		障害児指導学演習Ⅳ	2
		障害児指導法演習	2
		視覚障害教育論	2
		聴覚障害教育論	2
		聴覚障害言語指導	2
		計	4
特別支援教育専門科目	必修科目	特別支援教育の本質と目標	2
		知的障害心理学	2
		障害児生理学	2
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2
		病弱児の心理・生理・病理	2
		知的障害指導論	2
		肢体不自由指導論	2
		病弱児の教育課程と指導論	2
		発達障害の心理・生理・病理	2
		特別支援教育総論	2
		発達障害の心理・指導論	2
		特別支援教育実習	3
		計	25
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		96	
自由科目	教養教育に関する授業科目	18	
	専門教育に関する授業科目	18	

2. 教科教育コース（小学校主免）

①国語教育専修

区 分	科 目	単位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	教職概論	2	
	現代教育学概論	2	
	教育・学校心理学 A	2	
	発達心理学	2	
	教育政策と法概論	2	
	教育社会学概論	2	
	教育方法及び特別活動の指導法 A	2	
	道徳教育論	2	
	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2	
	教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1	
	教育情報論	1	
	特別支援教育概論	2	
	生徒指導 A	2	
	教育相談・進路指導 A	2	
	小 計	26	
	専修必修科目		
教科専門科目	初等教育実習Ⅰ	6	
	中等教育実習Ⅰ	2	
	教職実践演習（初等）	2	
	小 計	10	
	計	36	
	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	38	

区 分	科 目	単位	備 考
専修専門科目	国語科教育法（中等）Ⅰ	2	
	国語教育基礎演習	2	
	計	4	
	国語学概論Ⅰ	2	うち2単位必修
	国語学概論Ⅱ	2	
	国文学概論Ⅰ	2	うち2単位必修
	国文学概論Ⅱ	2	
	漢文学講義Ⅰ	2	うち2単位必修
	漢文学講義Ⅱ	2	
	漢文学講義Ⅲ	2	
	漢文学講義Ⅳ	2	うち2単位必修
	書道講義及び実習Ⅰ	2	
	書道講義及び実習Ⅱ	2	
	文法及び文章表現Ⅰ	2	
	文法及び文章表現Ⅱ	2	6単位必修
	音声言語Ⅰ	2	
	音声言語Ⅱ	2	
	国語学概論Ⅰ	2	
	国語学概論Ⅱ	2	
	国語学講義Ⅰ	2	
	国語学講義Ⅱ	2	
	国語学演習Ⅰ	2	
	国語学演習Ⅱ	2	
	国語学演習Ⅲ	2	
	国語学演習Ⅳ	2	
	国文学史Ⅰ	2	
	国文学史Ⅱ	2	
	国文学概論Ⅰ	2	
	国文学概論Ⅱ	2	
	国文学演習Ⅰ	2	
	国文学演習Ⅱ	2	
	国文学演習Ⅲ	2	
	国文学演習Ⅳ	2	
	漢文学講義Ⅰ	2	
	漢文学講義Ⅱ	2	
	漢文学講義Ⅲ	2	
	漢文学講義Ⅳ	2	
	漢文学演習Ⅰ	2	
	漢文学演習Ⅱ	2	
	漢文学演習Ⅲ	2	
	漢文学演習Ⅳ	2	
	書道講義及び実習Ⅰ	2	
	書道講義及び実習Ⅱ	2	
	書道特論Ⅰ	2	
	書道特論Ⅱ	2	
	書道演習Ⅰ	2	
	書道演習Ⅱ	2	
	書道演習Ⅲ	2	
	書道演習Ⅳ	2	
	国語科教育法（中等）Ⅱ	2	
	国語科教育法（中等）Ⅲ	2	
	国語科教育法（中等）Ⅳ	2	
	国語科教育学演習Ⅰ	2	
	国語科教育学演習Ⅱ	2	
	国語科教育学演習Ⅲ	2	
	国語科教育学演習Ⅳ	2	
	国語学課題研究Ⅰ	2	
	国語学課題研究Ⅱ	2	
	国語学課題研究Ⅲ	2	
	国語学課題研究Ⅳ	2	
	国文学課題研究Ⅰ	2	
	国文学課題研究Ⅱ	2	
	国文学課題研究Ⅲ	2	
	国文学課題研究Ⅳ	2	
	漢文学課題研究Ⅰ	2	
	漢文学課題研究Ⅱ	2	
	漢文学課題研究Ⅲ	2	
	漢文学課題研究Ⅳ	2	
	書道課題研究Ⅰ	2	
	書道課題研究Ⅱ	2	
	書道課題研究Ⅲ	2	
	書道課題研究Ⅳ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅰ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅱ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅲ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅳ	2	

区 分		科 目	単位	備 考
専修専門科目	選択必修科目	国語学課題研究Ⅰ	2	4単位必修
		国語学課題研究Ⅱ	2	
		国語学課題研究Ⅲ	2	
		国語学課題研究Ⅳ	2	
		国文学課題研究Ⅰ	2	
		国文学課題研究Ⅱ	2	
		国文学課題研究Ⅲ	2	
		国文学課題研究Ⅳ	2	
		漢文学課題研究Ⅰ	2	
		漢文学課題研究Ⅱ	2	
		漢文学課題研究Ⅲ	2	
		漢文学課題研究Ⅳ	2	
		書道課題研究Ⅰ	2	
		書道課題研究Ⅱ	2	
		書道課題研究Ⅲ	2	
		書道課題研究Ⅳ	2	
		国語科教育学課題研究Ⅰ	2	
		国語科教育学課題研究Ⅱ	2	
		国語科教育学課題研究Ⅲ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅳ	2		
		計	18	
		合 計	22	
卒業研究	卒業研究	6		
	計	6		
合 計			104	
自由科目	教養教育に関する授業科目		10	
	専門教育に関する授業科目			
	計		10	

*同一科目を重複して選択・履修することはできない。

2. 教科教育コース（小学校主免）

②社会科教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
		計	36
教科専門科目	38単位必修	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
		計	38
専修専門科目	必修科目	社会科教育法（中等）Ⅰ	2
		日本史	2
		外国史 A	2
		外国史 B	2
		人文地理学	2
	選択必修科目	自然地理学	2
		法律学Ⅰ	2
		計	14
		地誌 A	2
		地誌 B	2
		法律学Ⅱ	2
		政治学	2
		社会学	2
		経済学	2
		哲学	2
		倫理学	2
		計	8
	選択科目	社会科教育法（中等）Ⅱ	2
		社会科教育法（中等）Ⅲ	2
		社会科教育法（中等）Ⅳ	2
		地理歴史科教育法Ⅰ	2
		地理歴史科教育法Ⅱ	2
		公民科教育法Ⅰ	2
		公民科教育法Ⅱ	2
		歴史学研究法Ⅰ（日本史）	2
		歴史学研究法Ⅱ（日本史）	2
		歴史学研究法Ⅰ（外国史）	2
		歴史学研究法Ⅱ（外国史）	2
		人文地理学研究法	2
		自然地理学研究法	2
		計	2
		計	2
		計	2
		計	2
		計	2
		計	2

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	選択科目	人文・社会科学研究法Ⅰ	2
		人文・社会科学研究法Ⅱ	2
		日本史特講Ⅰ	2
		日本史特講Ⅱ	2
		日本史特講Ⅲ	2
		日本史特講Ⅳ	2
		外国史特講Ⅰ	2
		外国史特講Ⅱ	2
		外国史特講Ⅲ	2
		外国史特講Ⅳ	2
		地理学特講Ⅰ	2
		地理学特講Ⅱ	2
		地理学特講Ⅲ	2
		地理学特講Ⅳ	2
		法律学特講Ⅰ	2
		法律学特講Ⅱ	2
		法律学特講Ⅲ	2
		法律学特講Ⅳ	2
		経済学特講Ⅰ	2
		経済学特講Ⅱ	2
		経済学特講Ⅲ	2
		経済学特講Ⅳ	2
		哲学・倫理学特講Ⅰ	2
		哲学・倫理学特講Ⅱ	2
		哲学・倫理学特講Ⅲ	2
		哲学・倫理学特講Ⅳ	2
		人文・社会科学方法論特講（社会・公民）	2
		社会認識形成史特講（社会・地理歴史）	2
		日本史演習Ⅰ	2
		日本史演習Ⅱ	2
		日本史演習Ⅲ	2
		日本史演習Ⅳ	2
		外国史演習Ⅰ	2
		外国史演習Ⅱ	2
		外国史演習Ⅲ	2
		外国史演習Ⅳ	2
		地理学演習Ⅰ	2
		地理学演習Ⅱ	2
		地理学演習Ⅲ	2
		地理学演習Ⅳ	2
		法律学・政治学演習Ⅰ	2
		法律学・政治学演習Ⅱ	2
		法律学・政治学演習Ⅲ	2
		法律学・政治学演習Ⅳ	2
		経済学・社会学演習Ⅰ	2
		経済学・社会学演習Ⅱ	2
		経済学・社会学演習Ⅲ	2
		経済学・社会学演習Ⅳ	2
		人文・社会科学方法論演習Ⅰ（社会・公民）	2
		人文・社会科学方法論演習Ⅱ（社会・公民）	2
		社会認識形成史演習Ⅰ（社会・地理歴史）	2
		社会認識形成史演習Ⅱ（社会・地理歴史）	2
		社会認識教育方法論演習	2
		授業研究法Ⅰ（生活・社会）	2
		授業研究法Ⅱ（中等社会）	2
		日本史実習	2
		地理学実習Ⅰ	2
		地理学実習Ⅱ	2
		地理学実習Ⅲ	2
		社会科教材開発実習Ⅰ	2
		社会科教材開発実習Ⅱ	2
		合 計	22
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
計		10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

③数学教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	38	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	数学科教育法Ⅰ	2
		代数系の基礎Ⅰ	2
		線形代数学Ⅰ	2
		幾何学序説	2
		微分積分学Ⅰ	2
		統計学Ⅰ	2
		情報数学Ⅰ	2
		計	14
	選択必修科目	代数学序説	2
		代数系の基礎Ⅱ	2
		線形代数学Ⅱ	2
		代数学講義Ⅰ	2
		代数学講義Ⅱ	2
		応用代数学Ⅰ	2
		応用代数学Ⅱ	2
		代数学特講	2
		幾何学講義Ⅰ	2
		幾何学講義Ⅱ	2
		応用幾何学Ⅰ	2
		応用幾何学Ⅱ	2
		幾何学特講	2
		微分積分学Ⅱ	2
		解析学講義Ⅰ	2
		解析学講義Ⅱ	2
		応用解析学Ⅰ	2
		応用解析学Ⅱ	2
		解析学特講	2
		統計学Ⅱ	2
		統計学特講	2
		情報数学Ⅱ	2
		計	8
	選択科目	数学科教育法Ⅱ	2
		数学科教育法Ⅲ	2
		数学科教育法Ⅳ	2
		合 計	22
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
	計	10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

④理科教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	38単位必修	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	38	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	理科教育法（中等）Ⅰ	2
		理科教育法（中等）Ⅱ	2
		基礎地学	2
		基礎物理学実験	2
		基礎化学実験	2
		基礎生物学実験	2
		地学基礎実習	2
		小 計	14
	選択必修科目（A群）	物理学セミナー	2
		化学演習 AⅠ	2
		化学演習 AⅡ	2
		生物学演習 A	2
		生物学演習 B	2
		地学演習 A	2
		地学演習 B	2
		自然科学基礎演習Ⅰ	2
		自然科学基礎演習Ⅱ	2
		小 計	2
	選択必修科目（B群）	基礎物理学Ⅰ A	2
		基礎物理学Ⅰ B	2
		基礎物理学Ⅱ A	2
		基礎物理学Ⅱ B	2
		現代物理学Ⅰ A	2
		現代物理学Ⅰ B	2
		現代物理学Ⅱ A	2
		現代物理学Ⅱ B	2
		現代物理学Ⅲ	2
		物理学実験	2
		基礎化学Ⅰ A	2
		基礎化学Ⅰ B	2
		基礎化学Ⅱ A	2
		基礎化学Ⅱ B	2
		無機化学	2
		有機化学実験	2
		無機化学実験	2
		基礎生物学 A	2
		基礎生物学 B	2
		動物学	2
		植物学	2
		生物学実験Ⅰ	2
		生物学実験Ⅱ	2
		植物野外実習	2
		昆虫学実習	2
		地学セミナー	2
		地層学	2
		地殻科学実習	2
		地域地質実習	2
		情報理科特論	2
		情報理科特講	2
		小 計	6
	計	22	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
計		10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

⑤音楽教育専修

区 分	科 目	単位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	38	

区 分	科 目	単位	備 考
専修専門科目	必修科目	音楽科教育法（中等）Ⅰ	2
		音楽表現Ⅰ	2
		音楽表現Ⅱ	2
		音楽理論	2
		合唱 A	1
		合唱 B	1
		合奏 A	1
		合奏 B	1
		音楽実践Ⅰ A	1
		音楽実践Ⅰ B	1
		音楽実践Ⅱ A	1
		音楽実践Ⅱ B	1
		音楽実践Ⅲ	1
		音楽実践Ⅳ	1
		音楽史	2
		多文化音楽論Ⅰ	2
	計	22	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目		
	計	10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

⑥美術教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	38	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	美術科教育法（中等）Ⅰ	2
		絵画基礎	2
		彫刻基礎	2
		工芸基礎	2
		デザイン基礎	2
		美術理論基礎	2
		美術教育実践研究	2
		小 計	14
	選択科目	日本・東洋美術史	2
		美術史概論	2
		西洋絵画	2
		現代日本画研究	2
		版画実習	2
		立体造形論	2
		空間表現	2
		デザイン理論	2
		工芸制作	2
		彫刻論	2
		古典日本画研究	2
		美術史特論	2
		比較芸術学特論	2
		造形教育論	2
		造形芸術学演習	2
		美術科教育法（中等）Ⅱ	2
		小 計	8
	計	22	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
計		10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

⑦保健体育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	教科専門科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	38	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	保健体育科教育法（中等）Ⅰ	2
		体育原理	2
		体育心理学	2
		運動方法学	2
		生理学・運動生理学	2
		衛生学・公衆衛生学	2
		学校保健	2
		体づくり運動・ダンス	1
		器械運動	1
		陸上競技	1
		水泳	1
		武道 A	1
		小 計	19
	選択必修科目	球技 A	1
		球技 B	1
		野外活動・スキー	1
		体育科教材論演習 A	1
		体育科教材論演習 B	1
		小 計	3
	計	22	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
計		10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

⑧技術科教育専修

区 分	科 目	単位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	38	

区 分	科 目	単位	備 考
専修専門科目	必修科目	技術教育学Ⅰ	2
		材料加工実習Ⅰ	1
		機械・電気実習Ⅰ	1
		生物育成実習Ⅰ	1
		情報実習Ⅰ	1
		小 計	6
	選択必修科目	技術教育学Ⅱ	2
		技術教育学Ⅲ	2
		技術教育学Ⅳ	2
		生物育成Ⅰ	2
		生物育成Ⅱ	2
		生物育成実習Ⅱ	1
		材料加工Ⅰ	2
		材料加工Ⅱ	2
		材料加工実習Ⅱ	1
		機械・電気Ⅰ	2
		機械・電気Ⅱ	2
		機械・電気実習Ⅱ	1
		情報科学Ⅰ	2
		情報科学Ⅱ	2
		情報実習Ⅱ	1
		小 計	16
		計	22
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
計		10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

⑨家庭科教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	38	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	家庭科教育法（中等）Ⅱ	2
		家庭経営学Ⅰ	2
		被服学Ⅰ	2
		被服学実験実習Ⅰ	2
		食物学Ⅰ	2
		食物学実験実習Ⅰ	2
		住居学Ⅰ	2
		保育学	2
		小 計	16
	選択科目	家庭科教育法（中等）Ⅰ	2
		家庭科教育法（中等）Ⅲ	2
		家庭科教育法（中等）Ⅳ	2
		生活科学教育演習	2
		生活科学教育課題の分析	2
		被服学演習	2
		被服学課題の分析	2
		食物学演習	2
		食物学課題の分析	2
		住居学演習	2
		住居学課題の分析	2
		小 計	6
	計	22	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目	10	
計		10	

2. 教科教育コース（小学校主免）

⑩英語教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	初等教育実習Ⅰ	6
		中等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（初等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
		計	38

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	英語科教育法（中等）Ⅰ	2
		英語学概説	2
		英語文学概説	2
		英語教育リスニング演習Ⅰ	1
		英語教育リーディング演習Ⅰ	1
		英語教育スピーキング演習Ⅰ	1
		英語教育ライティング演習Ⅰ	1
		異文化理解概説	2
		小 計	12
	選択必修科目	英語科教育法（中等）Ⅱ	2
		英語科教育法（中等）Ⅲ	2
		英語科教育法（中等）Ⅳ	2
		英語教育と英文法Ⅰ	2
		英語教育と英文法Ⅱ	2
		英語教育と英文法研究法Ⅰ	2
		英語教育と英文法研究法Ⅱ	2
		英語教育と音声学Ⅰ	2
		英語教育と音声学Ⅱ	2
		英語教育とコミュニケーションⅠ	2
		英語教育とコミュニケーションⅡ	2
		英語教育と言語習得論	2
		英語教育と英語文学Ⅰ	2
		英語教育と英語文学Ⅱ	2
		英語文学教材研究Ⅰ	2
		英語文学教材研究Ⅱ	2
		英語教育スピーキング演習Ⅱ	1
		英語教育スピーキング演習Ⅲ	1
		英語教育スピーキング演習Ⅳ	1
		英語教育リスニング演習Ⅱ	1
		英語教育リスニング演習Ⅲ	1
		英語教育リスニング演習Ⅳ	1
		英語教育ライティング演習Ⅱ	1
		英語教育ライティング演習Ⅲ	1
		英語教育ライティング演習Ⅳ	1
		英語教育リーディング演習Ⅱ	1
		英語教育リーディング演習Ⅲ	1
		英語教育リーディング演習Ⅳ	1
		英語教育と異文化理解	2
		小 計	10
		計	22
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		104	
自由科目	教養教育に関する授業科目	10	
	専門教育に関する授業科目		
	計	10	

3. 教科教育コース（中学校主免）

①国語教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	教職概論	2	
	現代教育学概論	2	
	教育・学校心理学 A	2	
	発達心理学	2	
	教育政策と法概論	2	
	教育社会学概論	2	
	教育方法及び特別活動の指導法 A	2	
	道德教育論	2	
	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2	
	教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1	
	教育情報論	1	
	特別支援教育概論	2	
	生徒指導 A	2	
	教育相談・進路指導 A	2	
	小 計	26	
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	うち6教科 12単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
選択必修科目	生活科教育法	2	うち2教科 4単位必修
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	うち1教科 2単位必修
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	うち1教科 2単位必修
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	16	
専修専門科目	国語科教育法（中等）Ⅰ	2	
	国語科教育法（中等）Ⅱ	2	
	国語科教育法（中等）Ⅲ	2	
	国語科教育法（中等）Ⅳ	2	
	国語教育基礎演習	2	
	小 計	10	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	国語学概論Ⅰ	2	2単位必修
	国語学概論Ⅱ	2	
	国文学概論Ⅰ	2	2単位必修
	国文学概論Ⅱ	2	
	漢文学講義Ⅰ	2	2単位必修
	漢文学講義Ⅱ	2	
	漢文学講義Ⅲ	2	
	漢文学講義Ⅳ	2	
	書道講義及び実習Ⅰ	2	2単位必修
	書道講義及び実習Ⅱ	2	
	国語学演習Ⅰ	2	2単位必修
	国語学演習Ⅱ	2	
	国語学演習Ⅲ	2	
	国語学演習Ⅳ	2	
	国文学演習Ⅰ	2	2単位必修
	国文学演習Ⅱ	2	
	国文学演習Ⅲ	2	
	国文学演習Ⅳ	2	
	漢文学演習Ⅰ	2	2単位必修
	漢文学演習Ⅱ	2	
	漢文学演習Ⅲ	2	
	漢文学演習Ⅳ	2	
	書道演習Ⅰ	2	2単位必修
	書道演習Ⅱ	2	
	書道演習Ⅲ	2	
	書道演習Ⅳ	2	
	国語科教育学演習Ⅰ	2	2単位必修
	国語科教育学演習Ⅱ	2	
	国語科教育学演習Ⅲ	2	
	国語科教育学演習Ⅳ	2	
	国語学課題研究Ⅰ	2	4単位必修
	国語学課題研究Ⅱ	2	
	国語学課題研究Ⅲ	2	
	国語学課題研究Ⅳ	2	
	国文学課題研究Ⅰ	2	
	国文学課題研究Ⅱ	2	
	国文学課題研究Ⅲ	2	
	国文学課題研究Ⅳ	2	
	漢文学課題研究Ⅰ	2	
	漢文学課題研究Ⅱ	2	
	漢文学課題研究Ⅲ	2	
	漢文学課題研究Ⅳ	2	
	書道課題研究Ⅰ	2	
	書道課題研究Ⅱ	2	
	書道課題研究Ⅲ	2	
	書道課題研究Ⅳ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅰ	2	6単位必修
	国語科教育学課題研究Ⅱ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅲ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅳ	2	
	小 計	22	
選択科目	文法及び文章表現Ⅰ	2	6単位必修
	文法及び文章表現Ⅱ	2	
	音声言語Ⅰ	2	
	音声言語Ⅱ	2	
	国語学概論Ⅰ	2	
	国語学概論Ⅱ	2	
	国語学講義Ⅰ	2	
	国語学講義Ⅱ	2	
	国語学演習Ⅰ	2	
	国語学演習Ⅱ	2	
	国語学演習Ⅲ	2	
	国語学演習Ⅳ	2	
	国文学史Ⅰ	2	
	国文学史Ⅱ	2	
	国文学概論Ⅰ	2	
	国文学概論Ⅱ	2	
	国文学演習Ⅰ	2	
	国文学演習Ⅱ	2	
	国文学演習Ⅲ	2	
	国文学演習Ⅳ	2	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	漢文学講義Ⅰ	2	
	漢文学講義Ⅱ	2	
	漢文学講義Ⅲ	2	
	漢文学講義Ⅳ	2	
	漢文学演習Ⅰ	2	
	漢文学演習Ⅱ	2	
	漢文学演習Ⅲ	2	
	漢文学演習Ⅳ	2	
	書道講義及び実習Ⅰ	2	
	書道講義及び実習Ⅱ	2	
	書道特論Ⅰ	2	
	書道特論Ⅱ	2	
	書道演習Ⅰ	2	
	書道演習Ⅱ	2	
	書道演習Ⅲ	2	
	書道演習Ⅳ	2	
	国語科教育学演習Ⅰ	2	
	国語科教育学演習Ⅱ	2	
	国語科教育学演習Ⅲ	2	
	国語科教育学演習Ⅳ	2	
	国語学課題研究Ⅰ	2	
	国語学課題研究Ⅱ	2	
	国語学課題研究Ⅲ	2	
	国語学課題研究Ⅳ	2	
	国文学課題研究Ⅰ	2	
	国文学課題研究Ⅱ	2	
	国文学課題研究Ⅲ	2	
	国文学課題研究Ⅳ	2	
	漢文学課題研究Ⅰ	2	
	漢文学課題研究Ⅱ	2	
	漢文学課題研究Ⅲ	2	
	漢文学課題研究Ⅳ	2	
	書道課題研究Ⅰ	2	
	書道課題研究Ⅱ	2	
	書道課題研究Ⅲ	2	
	書道課題研究Ⅳ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅰ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅱ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅲ	2	
	国語科教育学課題研究Ⅳ	2	
	小 計	6	
	計	38	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目	16	
計		16	

*同一科目を重複して選択・履修することはできない。

3. 教科教育コース（中学校主免）

②社会科教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道德教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	社会科教育法（中等）Ⅰ	2
		社会科教育法（中等）Ⅱ	2
		社会科教育法（中等）Ⅲ	2
		社会科教育法（中等）Ⅳ	2
		日本史	2
		外国史 A	2
		外国史 B	2
		人文地理学	2
		自然地理学	2
		法学Ⅰ	2
		小 計	20
	選択必修科目	地誌 A	2
		地誌 B	2
		法学Ⅱ	2
		政治学	2
		社会学	2
		経済学	2
		哲学	2
		倫理学	2
		小 計	8
	計	28	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	選択科目	地理歴史科教育法Ⅰ	2
		地理歴史科教育法Ⅱ	2
		公民科教育法Ⅰ	2
		公民科教育法Ⅱ	2
		歴史学研究法Ⅰ（日本史）	2
		歴史学研究法Ⅱ（日本史）	2
		歴史学研究法Ⅰ（外国史）	2
		歴史学研究法Ⅱ（外国史）	2
		人文地理学研究法	2
		自然地理学研究法	2
		人文・社会科学研究法Ⅰ（法律学）	2
		人文・社会科学研究法Ⅱ（法律学）	2
		人文・社会科学研究法Ⅰ（経済学）	2
		人文・社会科学研究法Ⅱ（経済学）	2
		人文・社会科学研究法Ⅰ（哲学・倫理学）	2
		人文・社会科学研究法Ⅱ（哲学）	2
		日本史特講Ⅰ	2
		日本史特講Ⅱ	2
		日本史特講Ⅲ	2
		日本史特講Ⅳ	2
		外国史特講Ⅰ	2
		外国史特講Ⅱ	2
		外国史特講Ⅲ	2
		外国史特講Ⅳ	2
		地理学特講Ⅰ	2
		地理学特講Ⅱ	2
		地理学特講Ⅲ	2
		地理学特講Ⅳ	2
		法律学特講Ⅰ	2
		法律学特講Ⅱ	2
		法律学特講Ⅲ	2
		法律学特講Ⅳ	2
		経済学特講Ⅰ	2
		経済学特講Ⅱ	2
		経済学特講Ⅲ	2
		経済学特講Ⅳ	2
		哲学・倫理学特講Ⅰ	2
		哲学・倫理学特講Ⅱ	2
		哲学・倫理学特講Ⅲ	2
		哲学・倫理学特講Ⅳ	2
		人文・社会科学方法論特講（社会・公民）	2
		社会認識形成史特講（社会・地理歴史）	2
		日本史演習Ⅰ	2
		日本史演習Ⅱ	2
		日本史演習Ⅲ	2
		日本史演習Ⅳ	2
		外国史演習Ⅰ	2
		外国史演習Ⅱ	2
		外国史演習Ⅲ	2
		外国史演習Ⅳ	2

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	選択科目	地理学演習Ⅰ	2
		地理学演習Ⅱ	2
		地理学演習Ⅲ	2
		地理学演習Ⅳ	2
		法律学・政治学演習Ⅰ	2
		法律学・政治学演習Ⅱ	2
		法律学・政治学演習Ⅲ	2
		法律学・政治学演習Ⅳ	2
		経済学・社会学演習Ⅰ	2
		経済学・社会学演習Ⅱ	2
		経済学・社会学演習Ⅲ	2
		経済学・社会学演習Ⅳ	2
		人文・社会科学方法論演習Ⅰ（社会・公民）	2
		人文・社会科学方法論演習Ⅱ（社会・公民）	2
		社会認識形成史演習Ⅰ（社会・地理歴史）	2
		社会認識形成史演習Ⅱ（社会・地理歴史）	2
		社会認識教育方法論演習	2
		授業研究法Ⅰ（生活・社会）	2
		授業研究法Ⅱ（中等社会）	2
		日本史実習	2
		地理学実習Ⅰ	2
		地理学実習Ⅱ	2
		地理学実習Ⅲ	2
		社会科教材開発実習Ⅰ	2
		社会科教材開発実習Ⅱ	2
		小 計	10
		計	38
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目		
	計	16	

3. 教科教育コース（中学校主免）

③数学教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
	小計		10
	計		36
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計		16

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	数学科教育法Ⅰ	2
		数学科教育法Ⅱ	2
		数学科教育法Ⅲ	2
		数学科教育法Ⅳ	2
		代数系の基礎Ⅰ	2
		線形代数学Ⅰ	2
		幾何学序説	2
		微分積分学Ⅰ	2
		統計学Ⅰ	2
		情報数学Ⅰ	2
		小 計	20
	選択科目	代数学序説	2
		代数系の基礎Ⅱ	2
		代数学講義Ⅰ	2
		代数学講義Ⅱ	2
		応用代数学Ⅰ	2
		応用代数学Ⅱ	2
		代数学特講	2
		線形代数学Ⅱ	2
		幾何学講義Ⅰ	2
		幾何学講義Ⅱ	2
		応用幾何学Ⅰ	2
		応用幾何学Ⅱ	2
		幾何学特講	2
		微分積分学Ⅱ	2
		解析学講義Ⅰ	2
		解析学講義Ⅱ	2
		応用解析学Ⅰ	2
		応用解析学Ⅱ	2
		解析学特講	2
		統計学Ⅱ	2
		統計学特講	2
		情報数学Ⅱ	2
		算数・数学教材研究入門	2
		小 計	18
	計		38
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目	16	
計		16	

3. 教科教育コース（中学校主免）

④理科教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	教職概論	2	
	現代教育学概論	2	
	教育・学校心理学 A	2	
	発達心理学	2	
	教育政策と法概論	2	
	教育社会学概論	2	
	教育方法及び特別活動の指導法 A	2	
	道徳教育論	2	
	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2	
	教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1	
	教育情報論	1	
	特別支援教育概論	2	
	生徒指導 A	2	
	教育相談・進路指導 A	2	
	小 計	26	
	中等教育実習Ⅰ	4	
専修専門科目	中等教育実習Ⅲ	2	
	初等教育実習Ⅰ	2	
	教職実践演習（中等）	2	
	小 計	10	
	計	36	
教科専門科目	国語科教育法（初等）	2	うち6教科 12単位必修
	社会科教育法（初等）	2	
	算数科教育法	2	
	理科教育法（初等）	2	
	生活科教育法	2	うち2教科 4単位必修
	音楽科教育法（初等）	2	
	美術科教育法（初等）	2	
	体育科教育法	2	
	家庭科教育法（初等）	2	うち1教科 2単位必修
	英語科教育法（初等）	2	
	小学校国語（書写を含む）	2	
	小学校社会	2	
	小学校算数	2	
	小学校理科	2	
	小学校音楽	2	
	図画工作	2	
	小学校体育	2	
	小学校家庭	2	
	小学校英語	2	
	生活	2	
	計	16	
専修専門科目	理科教育法（中等）Ⅰ	2	
	理科教育法（中等）Ⅱ	2	
	理科教育法（中等）Ⅲ	2	
	理科教育法（中等）Ⅳ	2	
	基礎地学	2	
	基礎物理学実験	2	
	基礎化学実験	2	
	基礎生物学実験	2	
	地学基礎実習	2	
	小 計	18	
	基礎物理学Ⅰ A	2	うち2単位必修
	基礎物理学Ⅰ B	2	
	基礎化学Ⅰ A	2	うち2単位必修
	基礎化学Ⅰ B（初等）	2	
	基礎化学Ⅱ A	2	
	基礎化学Ⅱ B	2	
	無機化学	2	うち2単位必修
	基礎生物学 A	2	
	基礎生物学 B	2	
	動物学	2	
	植物学	2	
	地学セミナー	2	
	地層学	2	
	自然科学基礎演習Ⅰ	2	
	自然科学基礎演習Ⅱ	2	
	情報理科特論	2	
	情報理科特講	2	
	小 計	8	
	計	26	

区 分		科 目	単 位	備 考	
専修専門科目	物理学	必修科目	物理学実験	2	
		必修科目	物理学セミナー	2	
		小 計		4	
		選択科目	基礎物理学Ⅰ A	2	
			基礎物理学Ⅰ B	2	
			基礎物理学Ⅱ A	2	
			基礎物理学Ⅱ B	2	
			現代物理学Ⅰ A	2	
			現代物理学Ⅰ B	2	
			現代物理学Ⅱ A	2	
			現代物理学Ⅱ B	2	
			現代物理学Ⅲ	2	
	小 計		8		
	計		12		
	化学	必修科目	有機化学実験	2	うち2単位必修
		必修科目	無機化学実験	2	
		小 計		4	
		選択必修科目	化学演習 AⅠ	2	
			化学演習 AⅡ	2	
			基礎化学Ⅰ A	2	
			基礎化学Ⅰ B	2	
			基礎化学Ⅱ A	2	
			基礎化学Ⅱ B	2	
			無機化学	2	
		小 計		8	
		計		12	
	生物学	選択必修科目	生物学演習 A	2	うち2単位必修
			生物学演習 B	2	
			基礎生物学 A	2	
			基礎生物学 B	2	
			動物学	2	
			植物学	2	
			生物学実験Ⅰ	2	
			生物学実験Ⅱ	2	
			植物野外実習	2	
			昆虫学実習	2	
		計		12	
		地学	必修科目	地学演習 A	2
	地学演習 B		2		
	地学セミナー		2		
	地層学		2		
	地殻科学実習		2		
地域地質実習	2				
計		12			
理科教育学	選択必修科目	自然科学基礎演習Ⅰ	2	うち2単位必修	
		自然科学基礎演習Ⅱ	2		
		情報理科特論	2		
	小 計		4		
	選択科目	情報理科特講	2		
		基礎物理学Ⅰ A	2		
		基礎物理学Ⅰ B	2		
		基礎物理学Ⅱ A	2		
		基礎物理学Ⅱ B	2		
		現代物理学Ⅰ A	2		
		現代物理学Ⅰ B	2		
		現代物理学Ⅱ A	2		
		現代物理学Ⅱ B	2		
		現代物理学Ⅲ	2		
		基礎化学Ⅰ A	2		
		基礎化学Ⅰ B	2		
		基礎化学Ⅱ A	2		
		基礎化学Ⅱ B	2		
		無機化学	2		
		基礎生物学 A	2		
		基礎生物学 B	2		
		動物学	2		
		植物学	2		
		地学セミナー	2		
		地層学	2		
	小 計		8		
	計		12		
専修専門科目 計			38		
卒業研究	卒業研究		6		
	計		6		
合 計			98		
自由科目	教養教育に関する授業科目		16		
	専門教育に関する授業科目		16		
計			16		

3. 教科教育コース（中学校主免）

⑤音楽教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	音楽科教育法（中等）Ⅰ	2
		音楽科教育法（中等）Ⅱ	2
		音楽科教育法（中等）Ⅲ	2
		音楽科教育法（中等）Ⅳ	2
		音楽表現Ⅰ	2
		音楽表現Ⅱ	2
		音楽実践Ⅰ A	1
		音楽実践Ⅰ B	1
		音楽実践Ⅱ A	1
		音楽実践Ⅱ B	1
		音楽実践Ⅲ	1
		音楽実践Ⅳ	1
		音楽理論	2
		音楽史	2
		多文化音楽論Ⅰ	2
		合唱 A	1
		合唱 B	1
		合奏 A	1
		合奏 B	1
	小 計		28
	選択科目	音楽教育学演習Ⅰ	1
		音楽教育学演習Ⅱ	1
		音楽教育実践入門Ⅰ	2
		音楽教育実践入門Ⅱ	2
		音楽教育実践Ⅰ	2
		音楽教育実践Ⅱ	2
		音楽教育実践Ⅲ	2
		弦楽器メソッドⅠ	1
		弦楽器メソッドⅡ	1
		音楽実践Ⅴ	1
		音楽実践Ⅵ	1
		音楽実践Ⅶ	1
		音楽実践Ⅷ	1
		演奏表現Ⅰ A	1
		演奏表現Ⅰ B	1
		声楽メソッドⅠ	1
		声楽メソッドⅡ	1
		演奏表現Ⅱ A	1
		演奏表現Ⅱ B	1
		ピアノメソッドⅠ	1
		ピアノメソッドⅡ	1
		作曲・理論入門Ⅰ	2
		作曲・理論入門Ⅱ	2
		演奏表現Ⅲ A	1
		演奏表現Ⅲ B	1
		弦楽器実践 A	1
		弦楽器実践 B	1
		小 計	10
	計		38
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目	16	

3. 教科教育コース（中学校主免）

⑥美術教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	美術科教育法（中等）Ⅰ	2
		美術科教育法（中等）Ⅱ	2
		美術科教育法（中等）Ⅲ	2
		美術科教育法（中等）Ⅳ	2
		絵画基礎	2
		彫刻基礎	2
		工芸基礎	2
		デザイン基礎	2
		美術理論基礎	2
		美術教育実践研究	2
		小 計	20
	選択必修科目	絵画制作	2
		日本画制作	2
		彫刻制作	2
		デザイン制作	2
		美術教育課題研究	2
		造形芸術学課題研究	2
		小 計	2
	選択科目	西洋絵画	2
		現代日本画研究	2
		彫刻論	2
		美術史概論	2
		造形教育論	2
		空間表現	2
		版画実習	2
		立体造形論	2
		古典日本画研究	2
		デザイン理論	2
		工芸制作	2
		日本・東洋美術史	2
		美術史特論	2
		比較芸術学特論	2
		造形芸術学演習	2
		小 計	16
		計	38
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目	16	
計		16	

3. 教科教育コース（中学校主免）

⑦保健体育専修

区 分	科 目	単位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
	選択自由科目	図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単位	備 考
専修専門科目	必修科目	保健体育科教育法Ⅰ	2
		保健体育科教育法Ⅱ	2
		保健体育科教育法Ⅲ	2
		保健体育科教育法Ⅳ	2
		体育原理	2
		体育心理学	2
		運動方法学	2
		生理学・運動生理学	2
		衛生学・公衆衛生学	2
		学校保健	2
		体づくり運動・ダンス	1
		器械運動	1
		陸上競技	1
		水泳	1
		球技 A	1
		球技 B	1
		武道 A	1
		野外活動・スキー	1
		体育科教材論演習 A	1
		体育科教材論演習 B	1
		小 計	30
	選択必修科目	体育学 A	2
		体育学 B	2
		体力トレーニング論	2
		体育測定評価論	2
		球技 C	1
		武道 B	1
		小 計	6
	選択科目	体育原理体育史演習Ⅰ	1
		体育原理体育史演習Ⅱ	1
		体育心理学演習Ⅰ	1
		体育心理学演習Ⅱ	1
		運動学演習Ⅰ	1
		運動学演習Ⅱ	1
		保健体育科教育学演習Ⅰ	1
		保健体育科教育学演習Ⅱ	1
		体育方法学演習Ⅰ A	1
		体育方法学演習Ⅱ A	1
		体育方法学演習Ⅰ B	1
		体育方法学演習Ⅱ B	1
		体育方法学演習Ⅰ C	1
		体育方法学演習Ⅱ C	1
		体育測定評価論演習Ⅰ	1
		体育測定評価論演習Ⅱ	1
		生理学・運動生理学演習Ⅰ	1
		生理学・運動生理学演習Ⅱ	1
		衛生学・公衆衛生学演習Ⅰ	1
		衛生学・公衆衛生学演習Ⅱ	1
		小 計	2
		計	38
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目	16	
計		16	

うち6単位必修

3. 教科教育コース（中学校主免）

⑧技術科教育専修

区 分	科 目	単位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単位	備 考
専修専門科目	必修科目	技術教育学Ⅰ	2
		技術教育学Ⅱ	2
		技術教育学Ⅲ	2
		技術教育学Ⅳ	2
		材料加工実習Ⅰ	1
		機械・電気実習Ⅰ	1
		生物育成実習Ⅰ	1
		情報実習Ⅰ	1
		小 計	12
	選択必修科目	生物育成Ⅰ	2
		生物育成Ⅱ	2
		生物育成Ⅲ	2
		材料加工Ⅰ	2
		材料加工Ⅱ	2
		材料加工Ⅲ	2
		機械・電気Ⅰ	2
		機械・電気Ⅱ	2
		機械・電気Ⅲ	2
		機械・電気Ⅳ	2
		生物育成Ⅳ	2
		情報科学Ⅰ	2
		情報科学Ⅱ	2
		情報科学Ⅲ	2
		情報科学Ⅳ	2
		生物育成実習Ⅱ	1
		材料加工Ⅳ	2
		材料加工実習Ⅱ	1
		機械・電気実習Ⅱ	1
		情報実習Ⅱ	1
		小 計	26
	計	38	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
合 計		98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目	16	
計		16	

3. 教科教育コース（中学校主免）

⑨家庭科専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	家庭科教育法（中等）Ⅰ	2
		家庭科教育法（中等）Ⅱ	2
		家庭科教育法（中等）Ⅲ	2
		家庭科教育法（中等）Ⅳ	2
		家庭経営学Ⅰ	2
		家庭経営学Ⅱ	2
		被服学Ⅰ	2
		被服学Ⅱ	2
		被服学実験実習Ⅰ	2
		食物学Ⅰ	2
		食物学Ⅱ	2
		食物学実験実習Ⅰ	2
		住居学Ⅰ	2
		住居学実験実習	2
		保育学	2
		小 計	30
	選択必修科目	生活科学教育演習	2
		生活科学教育課題の分析	2
		被服学演習	2
		被服学課題の分析	2
		食物学演習	2
		食物学課題の分析	2
		住居学演習	2
		住居学課題の分析	2
		小 計	4
	選択科目	被服学Ⅲ	2
		被服学Ⅳ	2
		被服学実験実習Ⅱ	2
		被服学実験実習Ⅲ	2
		被服学実験実習Ⅳ	2
		住居学Ⅱ	2
		住居学Ⅲ	2
		家庭看護学	2
		小 計	4
	計	38	
卒業研究	卒業研究	6	
	計	6	
	合 計	98	
自由科目	教養教育に関する授業科目	16	
	専門教育に関する授業科目		
	計	16	

3. 教科教育コース（中学校主免）

⑩英語教育専修

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	
教職専門科目	課程共通必修科目	教職概論	2
		現代教育学概論	2
		教育・学校心理学 A	2
		発達心理学	2
		教育政策と法概論	2
		教育社会学概論	2
		教育方法及び特別活動の指導法 A	2
		道徳教育論	2
		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2
		教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1
		教育情報論	1
		特別支援教育概論	2
		生徒指導 A	2
		教育相談・進路指導 A	2
		小 計	26
	専修必修科目	中等教育実習Ⅰ	4
		中等教育実習Ⅲ	2
		初等教育実習Ⅰ	2
		教職実践演習（中等）	2
		小 計	10
	計	36	
教科専門科目	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2
		社会科教育法（初等）	2
		算数科教育法	2
		理科教育法（初等）	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法（初等）	2
		美術科教育法（初等）	2
		体育科教育法	2
		家庭科教育法（初等）	2
		英語科教育法（初等）	2
		小学校国語（書写を含む）	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校音楽	2
		図画工作	2
		小学校体育	2
		小学校家庭	2
		小学校英語	2
		生活	2
	計	16	

区 分	科 目	単 位	備 考
専修専門科目	必修科目	英語科教育法（中等）Ⅰ	2
		英語科教育法（中等）Ⅱ	2
		英語科教育法（中等）Ⅲ	2
		英語科教育法（中等）Ⅳ	2
		英語学概説	2
		英語文学概説	2
		英語教育リスニング演習Ⅰ	1
		英語教育リーディング演習Ⅰ	1
		英語教育スピーキング演習Ⅰ	1
		英語教育ライティング演習Ⅰ	1
		異文化理解概説	2
		小 計	18
	選択科目	英語教育と英文法Ⅰ	2
		英語教育と英文法Ⅱ	2
		英語教育と英文法研究法Ⅰ	2
		英語教育と英文法研究法Ⅱ	2
		英語教育と音声学Ⅰ	2
		英語教育と音声学Ⅱ	2
		英語教育とコミュニケーションⅠ	2
		英語教育とコミュニケーションⅡ	2
		英語教育と言語習得論	2
		英語教育と英語文学Ⅰ	2
		英語教育と英語文学Ⅱ	2
		英語文学教材研究Ⅰ	2
		英語文学教材研究Ⅱ	2
		英語教育スピーキング演習Ⅱ	1
		英語教育スピーキング演習Ⅲ	1
		英語教育スピーキング演習Ⅳ	1
		英語教育リスニング演習Ⅱ	1
		英語教育リスニング演習Ⅲ	1
		英語教育リスニング演習Ⅳ	1
		英語教育ライティング演習Ⅱ	1
		英語教育ライティング演習Ⅲ	1
		英語教育ライティング演習Ⅳ	1
		英語教育リーディング演習Ⅱ	1
		英語教育リーディング演習Ⅲ	1
		英語教育リーディング演習Ⅳ	1
		英語教育と異文化理解	2
		小 計	20
		計	38
	卒業研究	卒業研究	6
		計	6
	合 計		98
	自由科目	教養教育に関する授業科目	16
		専門教育に関する授業科目	16

4 教育職員免許状の取得

4 教育職員免許状の取得

(1) 取得することができる教員免許状の種類及び免許教科

本学部において取得することができる教員免許状の種類及び免許教科は次のとおりです。

学校教員養成課程

小学校教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状

特別支援学校教諭一種免許状

中学校教諭一種免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語)

高等学校教諭一種免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語)

(2) 教員免許状取得に当たって

1) 教員免許状を取得するためには, 教育職員免許法別表第1に示す免許状の種類に応じて, 所定の単位を修得しなければなりません。

また, 小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得するための要件として, 上記の単位の修得に加え, 介護等の体験を行うことが必要です。

2) 上記1)のほかに次の科目の習得が必要です。

○日本国憲法 下記2単位

人文社会・教育科学区分	日本国憲法	2
-------------	-------	---

○体育 健康・スポーツ区分 下記3単位

健康スポーツ科学実習 I	1
--------------	---

健康スポーツ科学講義 (a, b)	2
-------------------	---

○外国語コミュニケーション 英語区分 下記2単位

アカデミック英語入門 L	1
--------------	---

アカデミック英語入門 R	1
--------------	---

○情報機器の操作 情報リテラシー区分 下記 2 単位

データサイエンス総論Ⅰ	1
データサイエンス総論Ⅱ	1

※教育学部では上記 2 科目が必修となっており,その他の情報リテラシー科目(情報教育概論 AⅠ, 情報教育概論 AⅡなど)は全て選択必修科目となります。(5 ページ参照)

3) 取得しようとする教員免許状の種類に応じて,修得すべき授業科目の履修については,後述の「(5)免許状取得のための授業科目の履修方法」を参照のうえ,履修してください。

4) 中学校及び高等学校教諭の免許状を取得する場合の「教科に関する専門的事項」の修得に際しては,特に下記事項に注意してください。

教育職員免許法施行規則第 4 条表中の備考及び第 5 条の表中の備考

① 「・」,「及び」という意味は,2 つの科目のそれぞれの単位を修得するということである。

例えば,「日本史・外国史」の単位は,日本史と外国史の両方にわたって修得しなければならない。

② 「(…を含む。)」の場合は,必ず「その含む」こととされている科目を修得しなければならない。

③ 「 」内に表示された科目の単位の修得は,「 」内の 1 科目だけでも良いし,「 」内の数科目の単位を合算しても良い。

例えば,「哲学,倫理学,宗教学」の単位は,「哲学 2 単位」又は「哲学 2 単位及び倫理学 2 単位」等を修得すればよい。

5) 主専攻・副専攻による免許状の取得について

- ① 教育学部では、主専攻による免許状の他にも免許状（これを「副専攻免許状」という。）を取得しなければなりません。

卒業要件を満たすことにより、主専攻による一種免許状及び副専攻による二種免許状を取得することができます。副専攻免許については、卒業要件単位に加え、各免許種で必要とされる単位数を満たすことにより、二種ではなく一種免許状の取得も可能です。

各コース・専修別の取得可能な免許種については、下表を参照してください。

コース	専修		主専攻免許状	副専攻免許状
学校教育コース	学校教育学専修		小学校教諭一種	中学校教諭二種 または特別支援学校教諭二種
	教育心理学専修		小学校教諭一種	(原則として) 特別支援学校教諭二種 または中学校教諭二種
	特別支援教育専修		特別支援学校教諭一種	小学校教諭二種
教科教育コース	(国語教育・社会科教育・英語教育・数学教育・理科教育・家庭科教育・技術科教育・音楽教育・美術教育・保健体育)	小学校主免	小学校教諭一種	中学校教諭二種
		中学校主免	中学校教諭一種	小学校教諭二種

※履修の方法によってはさらに他校種（高等学校，幼稚園を含む）の免許状を取得することが可能です。ただし、時間割の編成や受け入れ体制の制約等により、必ずしも希望通りの学校種・教科の免許状が取得できるとは限りません。

この方針に基づいて、主専攻免許状と副専攻免許状（一種又は二種）の複数の免許状を取得して、卒業するように履修計画を立ててください。

- ② 主専攻による免許状の取得について

学部規程の履修基準は、それぞれの所属コース・専修に関する一種免許状を取得し得るように定められていますが、その内容については、当該専修教員の指導を受けて、免許の種類に応じた力量を備えるように心がけるとともに、本学生要覧の巻末にある教育職員免許法抄・同施行規則抄を熟読して、履修計画を立ててください。

- ③ 副専攻による免許状の取得について

ア 副専攻免許状取得に係る履修については、それぞれの所属のコース・専修の指導教員の指導を受ける必要があります。なお、教科教育コース小学校主免においては、副専攻免許状取得にかかる教科は、原則として所属する専修の教科で履修してください。

イ 副専攻免許状の取得方法については、副専攻ガイダンスで配布される別冊子又は教育学部ホームページ (<https://www.ed.niigata-u.ac.jp>) を参照してください。

(3) 義務教育教員免許状取得に際しての介護等体験の義務づけ

1) 趣旨

平成 9 年 6 月に、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成 9 年法律第 90 号)が公布され、平成 10 年 4 月 1 日から施行されました。この法律の施行により、義務教育(小学校及び中学校)教員の免許状を取得するには、「介護等の体験」を行うことが義務づけられました。

その趣旨は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる。」とあり、もって「人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資する。」ことを目的としています。

2) 介護等体験の内容

小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与を受けるためには、教育職員免許法第 5 条第 1 項に規定された要件に加えて、「介護等の体験」が課せられることになります。小学校及び中学校の教員免許状の授与申請に当たっては、介護等の体験を行った学校又は施設の長が発行する介護等の体験に関する証明書を提出することが求められます。この証明書の提出がないと教員免許状は授与されません。

「介護等の体験」とは、18 歳に達した後、7 日間を下らない範囲内において、特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるものにおいて行われる介護等の体験をいいます。

3) 施行期日及び適用

この法律は、主として平成 10 年 4 月の大学等の新入学生から適用されるものです。

この法律の施行日(平成 10 年 4 月 1 日)前に大学等に在学した者で、これらを卒業するまでに小学校又は中学校の教諭の普通免許状に係る所要資格を得た者については、適用されません。

ただし、平成 10 年 3 月 31 日以前に大学等に在学した者であっても、卒業までの間に小学校又は中学校教諭の専修、一種若しくは二種のいずれかの免許状取得のための所要資格を得なかった者については、平成 10 年 4 月以降新たにこれらの免許状を取得しようとする場合、介護等の体験を行うことが必要になります。

4) 本学部での介護等体験の実施

本学部では、次の方法により介護等体験を行います。実施に際しては、介護等体験説明会(ガイダンス)を開催し、介護等体験実施の概要などを説明するとともに、介護等体験実施の申し込みの受け付けを行います。

なお、介護等体験説明会(ガイダンス)の開催期日は、掲示により通知しますので、見落としなどのないよう留意してください。

① 介護等体験を行うことのできる者

介護等体験を行うことのできる者は、本学部の学生等で小学校及び中学校の教諭の普通免

許状を取得しようとする者です。

② 介護等体験を行う年次

介護等体験は、原則として2年次に実施します。

③ 介護等体験を実施する施設及び期間

介護等体験を行う期間は7日間とし、5日間は社会福祉施設等において、2日間は特別支援学校において実施します。

介護等体験を行う施設については、社会福祉施設等にあつては、大学と新潟県社会福祉協議会とで協議のうえ、介護等体験を行う施設を定めます。特別支援学校にあつては、本学附属特別支援学校において介護等体験を行います。

④ 介護等体験事前指導の受講

介護等体験を受けようとする者は、介護等体験実施の前に事前指導を受けなければなりません。事前指導を受けない場合、介護等体験に参加できません。

⑤ 介護等体験実施に対応した保険

介護等体験を実施しようとする学生は、万一の事故等に備えて、財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究賠償責任保険」（学生教育研究災害傷害保険に加入していることが必要）に加入しなければなりません。

なお、未加入の場合、介護等体験を受け入れてもらえません。

⑥ 介護等体験に係る費用の負担

介護等体験を実施するに当たり費用又は実費を負担してもらいます。詳細については、説明会(ガイダンス)において連絡します。

(4) 教育実習の履修要件

履修要件は、教育実習を効果的に行なうために必要な最低限の教職科目の履修を義務付ける目的で設けられているものです。教育実習の履修登録をする時点で、履修要件を満たしていることが必要になりますので、履修計画を立て計画的に履修してください。

【初等・中等主専攻実習】

a 事前指導を履修済みであること

b 次の科目を履修済みであること

イ. 教職概論（1年次前期～）

ロ. 教育・学校心理学A（1年次後期～）

c 次の科目を履修済みまたは履修中であること

イ. 現代教育学概論（2年次～）

ロ. 教育政策と法概論（2年次～）

ハ. 教育方法及び特別活動の指導法A（2年次～）

ニ. 道徳教育論（2年次～）

ホ. 小学校教育実習では教科教育法1科目を履修済み、さらに1科目を「履修済みまたは履修中」であること（1年次～）

ヘ. 中等教育実習では教科教育法1科目（当該科目）を「履修済み」であること（1年次または2年次～）

- d 中等教育実習（英語科）の場合は教育実習の履修申請をする時点で、実用英語技能検定試験（英検）の２級以上に合格していること

【特別支援教育実習】

以上に加えて、次の科目を履修済みまたは履修中であること

- イ．特別支援教育の本質と目標（２年次～）
- ロ．知的障害心理学（２年次～）

【初等・中等副専攻実習】

- a 主専攻教育実習を終了していること
- b 次の科目を履修済みまたは履修中であること
 - イ．小学校教育実習では教科教育法１科目を履修済み，さらに１科目を「履修済みまたは履修中」であること（１年次～）
 - ロ．中等教育実習では教科教育法１科目（当該科目）を「履修済み」であること（１年次または２年次～）
- c 中等教育実習（英語科）の場合は教育実習の履修申請をする時点で、実用英語技能検定試験（英検）の２級以上に合格していること

※「履修済み」とは、成績通知書に当該科目が記載され、成績評価があることを示します。

「－ － －」は、成績評価に至らなかった表示となり、「履修済み」とはみなしません。

(5) 教員免許状取得のための授業科目の履修方法

免許状の種類に応じて、本学部で修得すべき授業科目の履修方法については、以下のとおりです。なお、教育実習の履修に当たっては、所定の基準を満たしていなければなりません。

副専攻の履修については、各専攻の指示によります。

1. 小学校教諭免許状を取得する場合の「教科及び教科の指導法」の履修方法（主専攻の履修方法を示す。）

免許法施行規則に定める科目区分等				授業科目 (単位数)		単位数		備考
			科目			必修	選択	
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	30単位	教科に関 する専門 的事項	国語 (書写を含む。)	小学校国語 (書写を含む。)	2	2	2	
			社会	小学校社会	2	2		
			算数	小学校算数	2	2		
			理科	小学校理科	2	2		
			生活	生活	2			
			音楽	小学校音楽	2	2		
			図画工作	図画工作	2	2		
			家庭	小学校家庭	2	2		
			体育	小学校体育	2	2		
			外国語	小学校英語	2	2		
			小計				18	
		各教科の 指導法 (情報機 器及び教 材の活用 を含む。)	国語 (書写を含む。)	国語科教育法 (初等)	2	2		
			社会	社会科教育法 (初等)	2	2		
			算数	算数科教育法	2	2		
			理科	理科教育法 (初等)	2	2		
			生活	生活科教育法	2	2		
			音楽	音楽科教育法 (初等)	2	2		
			図画工作	美術科教育法 (初等)	2	2		
			家庭	家庭科教育法 (初等)	2	2		
			体育	体育科教育法	2	2		
			外国語	英語科教育法 (初等)	2	2		
			小計				20	
		教科及び教科の指導法に関する科目 における複数の事項を合わせた内容 に係る科目		国語教育基礎演習	2		2	国語教育専修 所属学生のみ

2. 小学校教諭免許状を取得する「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修方法

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目・単位		必修	選択	備 考	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	現代教育学概論	2	2		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）を含む。	
			教育哲学	2		2		
			教育史	2		2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	2			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育政策と法概論	2	2		
				教育社会学概論	2	2		
				教育政策と法	2			2
				教育社会学	2			2
				幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学A	2		2
	発達心理学		2		2			
	教育心理学実験演習Ⅰ（心理学実験Ⅰ）		2			2		
	教育心理学実験演習Ⅱ（心理学実験Ⅱ）		2			2		
	教育心理学総合演習Ⅰ		2			2		
	教育心理学総合演習Ⅱ		2			2		
	教育心理学総合演習Ⅲ		2			2		
	応用心理統計学		2			2		
	発達心理学A		2			2		
	教科心理学		2			2		
	認知心理学		2			2		
	発達臨床心理学実験演習（心理学的支援法）		2			2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	特別支援教育概論	2	2					
	（教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A）							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2	2		教育課程の意義及び編成の方法を含む。 特別活動の指導法を含む <	

3. 特別支援学校教諭免許状を取得する場合の「特別支援教育に関する科目」の履修方法

免許状の種類 (特別支援教育 領域)	免許法施行規則に定め る科目区分 (単位数)		授 業 科 目	単位数		中心とする 領域	含む領域	備考
				一 種				
				必修	選択			
特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育の基礎理論 に関する科目 (2単位)		特別支援教育の本質と目標	2				
	特別支援教育領域に 関する科目 (16単位)	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	知的障害心理学	2		知的障害者		選択のうち 2単位必修
			障害児生理学	2		知的障害者	病弱者	
			発達障害心理学		2	知的障害者	聴覚障害者	
			肢体不自由児の心理・生理・ 病理	2		肢体不自由者		
			病弱児の心理・生理・病理	2		病弱者		
			障害児心理学演習 (障害者・障害児心理学)		2	知的障害者		
			障害児病理学演習		2	病弱者		
		心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に 関する科目	知的障害指導論	2		知的障害者		
			肢体不自由指導論	2		肢体不自由者		
			病弱児の教育課程と指導論	2		病弱者		
			障害児指導学演習Ⅰ		2	知的障害者	肢体不自由 者・病弱者	
			障害児指導学演習Ⅱ		2	知的障害者		
			障害児指導学演習Ⅲ		2	知的障害者	聴覚障害者	
			障害児指導学演習Ⅳ		2	病弱者		
			障害児指導法演習		2	知的障害者	聴覚障害者	
	免許状に定め られることとなる特 別支援教育領域以外 の領域に 関する科目 (5単位)	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	発達障害の心理・生理・病理	2		発達障害者含む (言語・LD・自 閉・ADHD)		
		心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に 関する科目	視覚障害教育論		2	視覚障害者		
			聴覚障害教育論		2	聴覚障害者		
			聴覚障害言語指導		2	聴覚障害者		
		・心身に障害の ある幼児、児童 又は生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目 ・心身に障害の ある幼児、児童 又は生徒の教育 課程及び指導法 に関する科目	特別支援教育総論	2			重複障害 視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
			発達障害の心理・指導論	2		発達障害者含む (情緒・自閉・ LD・ADHD)		
		心身に障害のある幼児、 児童又は生徒についての 教育実習 (3単位)		特別支援教育実習	3			

(注) 「免許法施行規則に定める科目区分等」欄の単位は、各科目区分ごとの最低必要単位数であり、合計26単位の修得を必要とする。

4. 中学校及び高等学校教諭免許状を取得する場合の「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修方法

(1) 中学校及び高等学校（国語）

免許法施行規則に定める科目区分等					単位数				備考	
区分	科目	単位数		授業科目	中学校一種		高等学校			
		中学	高校		必修	選択	必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	28単位 （教科の指導法を含む）	24単位 （教科の指導法を含む）	国語学概論Ⅰ	2		2		
			国語学概論Ⅱ							
			文法及び文章表現Ⅰ		2		2			
			文法及び文章表現Ⅱ		2		2			
			音声言語Ⅰ		2		2			
			音声言語Ⅱ		2		2			
			国語学講義Ⅰ		2		2			
			国語学講義Ⅱ		2		2			
			国語学演習Ⅰ		2		2			
			国語学演習Ⅱ		2		2			
			国語学演習Ⅲ		2		2			
			国語学演習Ⅳ		2		2			
			国語学課題研究Ⅰ		2		2			
			国語学課題研究Ⅱ		2		2			
			国語学課題研究Ⅲ		2		2			
			国語学課題研究Ⅳ		2		2			
			国文学（国文学史を含む。）	国文学概論Ⅰ	2		2			
				国文学概論Ⅱ						
				国文学史Ⅰ		2		2		
				国文学史Ⅱ		2		2		
		国文学演習Ⅰ			2		2			
		国文学演習Ⅱ			2		2			
		国文学演習Ⅲ			2		2			
		国文学演習Ⅳ			2		2			
		国文学課題研究Ⅰ			2		2			
		国文学課題研究Ⅱ			2		2			
		国文学課題研究Ⅲ		2		2				
		国文学課題研究Ⅳ		2		2				
		漢文学	漢文学講義Ⅰ	2		2				
			漢文学講義Ⅱ							
	漢文学講義Ⅲ									
	漢文学講義Ⅳ									
	漢文学演習Ⅰ			2		2				
	漢文学演習Ⅱ			2		2				
	漢文学演習Ⅲ			2		2				
	漢文学演習Ⅳ			2		2				
	漢文学課題研究Ⅰ			2		2				
	漢文学課題研究Ⅱ			2		2				
	漢文学課題研究Ⅲ		2		2					
	漢文学課題研究Ⅳ		2		2					
	書道（書写を中心とする。）	書道講義及び実習Ⅰ	2							
		書道講義及び実習Ⅱ								
		書道特論Ⅰ		2						
		書道特論Ⅱ		2						
		書道演習Ⅰ		2						
		書道演習Ⅱ		2						
		書道演習Ⅲ		2						
		書道演習Ⅳ		2						
		書道課題研究Ⅰ		2						
		書道課題研究Ⅱ		2						
書道課題研究Ⅲ		2								
書道課題研究Ⅳ		2								
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			国語科教育法（中等）Ⅰ	2				※中学校二種免許状を取得する場合には、各教科の指導法は「国語科教育法（中等）Ⅰ」を履修すること		
			国語科教育法（中等）Ⅱ	2		2				
			国語科教育法（中等）Ⅲ	2		2				
			国語科教育法（中等）Ⅳ	2						
			国語科教育学演習Ⅰ		2		2			
			国語科教育学演習Ⅱ		2		2			
			国語科教育学演習Ⅲ		2		2			
			国語科教育学演習Ⅳ		2		2			
			国語科教育学課題研究Ⅰ		2		2			
			国語科教育学課題研究Ⅱ		2		2			
			国語科教育学課題研究Ⅲ		2		2			
			国語科教育学課題研究Ⅳ		2		2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			国語教育基礎演習		2			2	国語教育専修所属学生のみ

(2) 中学校（社会）

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数		備考	
区分	科目	単位数		中学校一種			
		中学		必修	選択		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	日本史・外国史	28単位 (教科の指導 法を含む)	日本史	2		
			外国史A	2			
			外国史B	2			
			日本史特講Ⅰ			2	
			日本史特講Ⅱ			2	
			日本史特講Ⅲ			2	
			日本史特講Ⅳ			2	
			歴史学研究法Ⅰ(日本史)			2	
			歴史学研究法Ⅱ(日本史)			2	
			日本史演習Ⅰ			2	
			日本史演習Ⅱ			2	
			日本史演習Ⅲ			2	
			日本史演習Ⅳ			2	
			日本史実習			2	
			外国史特講Ⅰ			2	
			外国史特講Ⅱ			2	
			外国史特講Ⅲ			2	
			外国史特講Ⅳ			2	
			歴史学研究法Ⅰ(外国史)			2	
			歴史学研究法Ⅱ(外国史)			2	
			外国史演習Ⅰ			2	
			外国史演習Ⅱ			2	
			外国史演習Ⅲ			2	
			外国史演習Ⅳ			2	
			地理学(地誌を 含む。)	人文地理学	2		
				自然地理学	2		
				地誌A	2		
				地誌B			
				地理学特講Ⅰ			2
				地理学特講Ⅱ			2
		地理学特講Ⅲ				2	
		地理学特講Ⅳ				2	
		人文地理学研究法				2	
		自然地理学研究法				2	
		地理学演習Ⅰ				2	
		地理学演習Ⅱ				2	
		地理学演習Ⅲ				2	
		地理学演習Ⅳ				2	
		地理学実習Ⅰ				2	
		地理学実習Ⅱ				2	
		地理学実習Ⅲ				2	
		「法学, 政治 学」	法学Ⅰ	2			
			法学Ⅱ	2			
			政治学				
			法学特講Ⅰ			2	
			法学特講Ⅱ			2	
			法学特講Ⅲ			2	
			法学特講Ⅳ			2	
			人文・社会科学研究法Ⅰ(法学)			2	
			人文・社会科学研究法Ⅱ(法学)			2	
法学・政治学演習Ⅰ				2			
法学・政治学演習Ⅱ				2			
法学・政治学演習Ⅲ				2			
法学・政治学演習Ⅳ				2			
「社会学, 経済 学」	社会学	2					
	経済学						
	経済学特講Ⅰ			2			
	経済学特講Ⅱ			2			
	経済学特講Ⅲ			2			
	経済学特講Ⅳ			2			
	人文・社会科学研究法Ⅰ(経済学)			2			
	人文・社会科学研究法Ⅱ(経済学)			2			
	経済学・社会学演習Ⅰ			2			
	経済学・社会学演習Ⅱ			2			
	経済学・社会学演習Ⅲ			2			
	経済学・社会学演習Ⅳ			2			
「哲学, 倫理 学, 宗教学」	哲学	2					
	倫理学						
	哲学・倫理学特講Ⅰ			2			
	哲学・倫理学特講Ⅱ			2			
	哲学・倫理学特講Ⅲ			2			
	哲学・倫理学特講Ⅳ			2			
	人文・社会科学研究法Ⅰ(哲学・倫理学)			2			
	人文・社会科学研究法Ⅱ(哲学)			2			
			2				
			2				
			2				
			2				
			2				
					2	※中学校 二種免許 状を取得 する場合 には、各	

※中学校
二種免許
状を取得
する場合
には、各

	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会認識形成史演習Ⅰ（社会・地理歴史）	2	教科の指導法は「社会科教育法（中等）Ⅰ」を履修すること
		社会認識形成史演習Ⅱ（社会・地理歴史）	2	
		人文・社会科学方法論特講（社会・公民）	2	
		人文・社会科学方法論演習Ⅰ（社会・公民）	2	
		人文・社会科学方法論演習Ⅱ（社会・公民）	2	
		社会認識教育方法論演習	2	
		授業研究法Ⅱ（中等社会）	2	
		社会科教材開発実習Ⅰ	2	
		社会科教材開発実習Ⅱ	2	

(3) 高等学校（地理歴史）

免許法施行規則に定める科目区分等				単位数		
区分		科目	単位数	高等学校		
			高校	必修	選択	
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	日本史	24単位 (教科の指導 法を含む)	日本史	2	
			日本史特講Ⅰ		2	
			日本史特講Ⅱ		2	
			日本史特講Ⅲ		2	
			日本史特講Ⅳ		2	
			歴史学研究法Ⅰ(日本史)		2	
			歴史学研究法Ⅱ(日本史)		2	
			日本史演習Ⅰ		2	
			日本史演習Ⅱ		2	
			日本史演習Ⅲ		2	
			日本史演習Ⅳ		2	
			日本史実習		2	
			外国史	外国史A	2	
				外国史B	2	
		外国史特講Ⅰ			2	
		外国史特講Ⅱ			2	
		外国史特講Ⅲ			2	
		外国史特講Ⅳ			2	
		歴史学研究法Ⅰ(外国史)			2	
		歴史学研究法Ⅱ(外国史)			2	
		外国史演習Ⅰ			2	
		外国史演習Ⅱ			2	
		外国史演習Ⅲ			2	
		外国史演習Ⅳ			2	
		人文地理 学・自然 地理学		人文地理学	2	
				自然地理学	2	
			地理学特講Ⅰ		2	
			地理学特講Ⅱ		2	
			地理学特講Ⅲ		2	
			地理学特講Ⅳ		2	
			人文地理学研究法		2	
			自然地理学研究法		2	
			地理学演習Ⅰ		2	
			地理学演習Ⅱ		2	
			地理学演習Ⅲ		2	
			地理学演習Ⅳ		2	
			地理学実習Ⅰ		2	
			地理学実習Ⅱ		2	
			地理学実習Ⅲ		2	
			地誌	地誌A	} 2	
				地誌B		
			各教科の指導法(情報機 器及び教材の活用を含 む。)	地理歴史科教育法Ⅰ	2	
		地理歴史科教育法Ⅱ		2		
		社会認識形成史特講(社会・地理歴史)			2	
		社会認識形成史演習Ⅰ(社会・地理歴史)			2	
		社会認識形成史演習Ⅱ(社会・地理歴史)			2	
		社会認識教育方法論演習			2	
		授業研究法Ⅱ(中等社会)			2	
		社会科教材開発実習Ⅰ			2	

(4) 高等学校（公民）

免許法施行規則に定める科目区分等				単位数	
区分	科目	単位数		高等学校	
		高校		必修	選択
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に關 する専門 的事項	24単位 (教科の指導法 を含む)	法律学Ⅰ	2	
			法律学Ⅱ	2	
			政治学	2	
			法律学特講Ⅰ		2
			法律学特講Ⅱ		2
			法律学特講Ⅲ		2
			法律学特講Ⅳ		2
			人文・社会科学研究法Ⅰ（法律学）		2
			人文・社会科学研究法Ⅱ（法律学）		2
			法律学・政治学演習Ⅰ		2
			法律学・政治学演習Ⅱ		2
			法律学・政治学演習Ⅲ		2
			法律学・政治学演習Ⅳ		2
		「社会学、経済 学（国際経済を 含む。）」	社会学	2	
			経済学	2	
			経済学特講Ⅰ		2
			経済学特講Ⅱ		2
			経済学特講Ⅲ		2
			経済学特講Ⅳ		2
			人文・社会科学研究法Ⅰ（経済学）		2
			人文・社会科学研究法Ⅱ（経済学）		2
			経済学・社会学演習Ⅰ		2
			経済学・社会学演習Ⅱ		2
			経済学・社会学演習Ⅲ		2
			経済学・社会学演習Ⅳ		2
	「哲学、倫理 学、宗教学、心 理学」	2	哲学		
			倫理学		
			哲学・倫理学特講Ⅰ		2
			哲学・倫理学特講Ⅱ		2
			哲学・倫理学特講Ⅲ		2
			哲学・倫理学特講Ⅳ		2
			人文・社会科学研究法Ⅰ（哲学・倫理学）		2
			人文・社会科学研究法Ⅱ（哲学）		2
	各教科の指導法（情報機器及 び教材の活用を含む。）	2	公民科教育法Ⅰ	2	
			公民科教育法Ⅱ	2	
			人文・社会科学方法論特講（社会・公民）		2
			人文・社会科学方法論演習Ⅰ（社会・公民）		2
			人文・社会科学方法論演習Ⅱ（社会・公民）		2
			社会科教材開発実習Ⅱ		2

(5) 中学校及び高等学校（数学）

免許法施行規則に定める科目区分等					単位数				備考
区分		科目	単位数		中学校一種		高等学校		
			中学	高校	必修	選択	必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	28単位 (教科の指導法を含む)	24単位 (教科の指導法を含む)	代数系の基礎Ⅰ	2		2	
					代数系の基礎Ⅱ		2		2
					線形代数学Ⅰ		2		2
					線形代数学Ⅱ		2		2
					代数学序説		2		2
					代数学講義Ⅰ		2		2
					代数学講義Ⅱ		2		2
					応用代数学Ⅰ		2		2
					応用代数学Ⅱ		2		2
					代数学特講		2		2
		幾何学			幾何学序説	2		2	
					幾何学講義Ⅰ		2		2
					幾何学講義Ⅱ		2		2
					応用幾何学Ⅰ		2		2
					応用幾何学Ⅱ		2		2
					幾何学特講		2		2
		解析学			微分積分学Ⅰ	2		2	
					微分積分学Ⅱ		2		2
					解析学講義Ⅰ		2		2
					解析学講義Ⅱ		2		2
					応用解析学Ⅰ		2		2
					応用解析学Ⅱ		2		2
					解析学特講		2		2
		「確率論、統計学」			統計学Ⅰ	2		2	
					統計学Ⅱ		2		2
		コンピュータ			統計学特講		2		2
					情報数学Ⅰ	2		2	
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			情報数学Ⅱ		2		2
					数学科教育法Ⅰ	2		2	うち2単位必須
					数学科教育法Ⅱ	2		2	
数学科教育法Ⅲ	2			2					
数学科教育法Ⅳ	2			2					

※中学校二種免許状を取得する場合には、各教科の指導法は「数学科教育法（中等）Ⅰ」を履修すること

※中学校二種免許状を取得する場合には、各教科の指導法は「数学科教育法（中等）Ⅰ」を履修すること

うち2単位必須

(6) 中学校及び高等学校（理科）

免許法施行規則に定める科目区分等					授業科目	単位数				備考
区分		科目	単位数			中学校一種		高等学校		
			中学 28単位 (教科の 指導法 を含む)	高校 24単位 (教科の 指導法 を含む)		必修	選択	必修	選択	
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	物理学	基礎物理学Ⅰ A	2	2	2	2			
			基礎物理学Ⅰ B							
			自然科学基礎演習Ⅰ	2	2					
			自然科学基礎演習Ⅱ	2	2					
			情報理科特論	2	2					
			情報理科特講	2	2					
			物理学セミナー	2	2					
			基礎物理学Ⅱ A	2	2					
			基礎物理学Ⅱ B	2	2					
			現代物理学Ⅰ A	2	2					
			現代物理学Ⅰ B	2	2					
			現代物理学Ⅱ A	2	2					
			現代物理学Ⅱ B	2	2					
			現代物理学Ⅲ	2	2					
		化学	基礎化学Ⅰ A	2	2	2				
			基礎化学Ⅰ B							
			基礎化学Ⅱ A							
			基礎化学Ⅱ B	2	2					
			無機化学	2	2					
			化学演習 AⅠ	2	2					
			化学演習 AⅡ	2	2					
		生物学	基礎生物学 A	2	2	2				
			基礎生物学 B							
			動物学	2	2					
			植物学	2	2					
			生物学演習 A	2	2					
			生物学演習 B	2	2					
		地学	基礎地学	2	2	2				
			地層学	2	2					
			地学演習 A	2	2					
			地学演習 B	2	2					
			地学セミナー	2	2					
		(中学校教諭免) 物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験 (高等学校教諭免) 「物理学実験、化 学実験、生物学実 験、地学実験」	基礎物理学実験	2	2					
			基礎化学実験	2	2					
			基礎生物学実験	2	2					
			地学基礎実習	2	2					
			物理学実験	2	2					
			有機化学実験	2	2					
			無機化学実験	2	2					
			生物学実験Ⅰ	2	2					
			生物学実験Ⅱ	2	2					
			植物野外実習	2	2					
			昆虫学実習	2	2					
			地域地質実習	2	2					
			地殻科学実習	2	2					
	各教科の指導法（情報通信技 術の活用を含む。）		理科教育法（中等）Ⅰ	2	2		※中学校二種免許状 を取得する場合に は、各教科の指導法 は「理科教育法（中 等）Ⅰ」を履修する こと			
		理科教育法（中等）Ⅱ	2	2						
		理科教育法（中等）Ⅲ	2	2						
		理科教育法（中等）Ⅳ	2	2						

(7) 中学校及び高等学校（音楽）

免許法施行規則に定める科目区分等					単位数				備考	
区分		科目	単位数		授業科目	中学校一種		高等学校		
			中学	高校		必修	選択	必修		選択
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	ソルフェージュ	28単位 (教科の 指導法 を含む)	24単位 (教科の 指導法 を含む)	音楽表現Ⅰ（ソルフェージュ）	2		2		
		声楽（合唱及び日 本の伝統的な歌唱 を含む。）			合唱A（声楽（合唱を含む。））	1		1		
					合唱B（声楽（合唱を含む。））	1		1		
					音楽実践Ⅳ（声楽（日本の伝統的な歌唱））	1		1		
					音楽実践ⅠA（声楽）	1		1		
					音楽実践ⅠB（声楽）	1		1		
					演奏表現ⅠA（声楽）		1		1	
					演奏表現ⅠB（声楽）		1		1	
					声楽メソードⅠ（声楽）		1		1	
					声楽メソードⅡ（声楽）		1		1	
					器楽（合奏及び伴 奏並びに和楽器を 含む。）	合奏A（器楽（合奏を含む。））	1		1	
		合奏B（器楽（合奏を含む。））				1		1		
		音楽実践Ⅲ（和楽器）				1		1		
		弦楽器実践A（器楽）					1		1	
		弦楽器実践B（器楽）					1		1	
		弦楽器メソードⅠ（器楽）					1		1	
		弦楽器メソードⅡ（器楽）					1		1	
		演奏表現ⅢA（器楽・弦管打楽器）					1		1	
		演奏表現ⅢB（器楽・弦管打楽器）					1		1	
		音楽実践Ⅴ（フルート）（器楽）					1		1	
		音楽実践Ⅵ（金管）（器楽）					1		1	
		音楽実践Ⅶ（クラリネット）（器楽）					1		1	
		音楽実践Ⅷ（打楽器）（器楽）					1		1	
		音楽実践ⅡA（ピアノ）（器楽（伴奏法を含む。））				1		1		
		音楽実践ⅡB（ピアノ）（器楽（伴奏法を含む。））				1		1		
		演奏表現ⅡA（器楽・ピアノ）					1		1	
		演奏表現ⅡB（器楽・ピアノ）					1		1	
		ピアノメソードⅠ（器楽）					1		1	
		ピアノメソードⅡ（器楽）					1		1	
		指揮法				2		2		
		音楽理論・作曲法 （編曲法を含 む。）・音楽史 （日本の伝統音楽 及び諸民族の音楽 を含む。）			音楽理論（音楽理論、作曲法（編曲法を含む。））	2		2		
					音楽史（音楽史）	2		2		
					多文化音楽論Ⅰ（音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族音楽を含む。））	2		2		
					作曲・理論入門Ⅰ（音楽理論作曲法）		2		2	
					作曲・理論入門Ⅱ（音楽理論作曲法）		2		2	
					音楽科教育法（中等）Ⅰ	2		2		
各教科の指導法（情報機器及 び教材の活用を含む。）	音楽科教育法（中等）Ⅱ	2				2				
	音楽科教育法（中等）Ⅲ	2					2			
	音楽科教育法（中等）Ⅳ	2					2			

※中学校
二種免許状
を取得する
場合には、
各教科の指
導法は「音
楽科教育法
（中等）
Ⅰ」を履修
すること

※中学校
二種免許状
を取得する
場合には、
各教科の指
導法は「音
楽科教育法
（中等）
Ⅰ」を履修
すること

(8) 中学校及び高等学校（美術）

免許法施行規則に定める科目区分等				授業科目	単位数				備考	
区分	科 目	単位数			中学校一種		高等学校			
		中学	高校		必修	選択	必修	選択		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	28単位 （教科の 指導法を 含む）	24単位 （教科の 指導法を 含む）	絵画基礎	2		2		
					絵画制作		2		2	
					日本画制作		2		2	
					西洋絵画		2		2	
					現代日本画研究		2		2	
					版画実習		2		2	
					空間表現		2		2	
					古典日本画研究		2		2	
		彫刻			彫刻基礎	2		2		
					立体造形論		2		2	
					彫刻制作		2		2	
					彫刻論		2		2	
		デザイン（映像メディア表現を含む。）			デザイン基礎（映像メディア表現を含む）	2		2		
					デザイン理論		2		2	
		デザイン制作				2		2		
		工芸		✕	工芸基礎	2		✕		
					工芸制作		2	✕		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）		美術理論基礎（鑑賞、日本の美術を含む）	2		2		※※中学校二種免許状を取得する場合には、各教科の指導法は「美術科教育法（中等）Ⅰ」を履修すること	
				日本・東洋美術史		2		2		
				美術史概論		2		2		
				美術教育課題研究		2		2		
				美術教育実践研究		2		2		
				造形芸術学課題研究		2		2		
				造形芸術学演習		2		2		
				美術史特論		2		2		
				比較芸術学特論		2		2		
				造形教育論		2		2		
				美術科教育法（中等）Ⅰ	2		2	うち4単位必修。但し、美術科教育法（中等）Ⅰ及びⅣ又は美術科教育法（中等）Ⅱ及びⅢの組み合わせで履修すること		
				美術科教育法（中等）Ⅱ	2		2			
				美術科教育法（中等）Ⅲ	2		2			
				美術科教育法（中等）Ⅳ	2		2			

うち4単位必修。但し、美術科教育法（中等）Ⅰ及びⅣ又は美術科教育法（中等）Ⅱ及びⅢの組み合わせで履修すること

※※中学校二種免許状を取得する場合には、各教科の指導法は「美術科教育法（中等）Ⅰ」を履修すること

(9) 中学校及び高等学校（保健体育）

免許法施行規則に定める科目区分等					単位数				備考	
区分	科目	単位数		授業科目	中学校一種		高等学校			
		中学	高校		必修	選択	必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	28単位 (教科の指導法を含む)	24単位 (教科の指導法を含む)	体づくり運動・ダンス	1		1		
			器械運動	1		1				
			陸上競技	1		1				
			水泳	1		1				
			球技A	1		1				
			球技B							
			球技C							
			武道A	1		1				
			武道B		1		1			
			野外活動・スキー		1		1			
		体育原理	2		2					
		体育心理学	2		2					
		運動方法学	2		2					
		体育学A		2		2				
		体育学B		2		2				
		体力トレーニング論		2		2				
		体育測定評価論		2		2				
		体育測定評価論演習Ⅰ		1		1				
		体育測定評価論演習Ⅱ		1		1				
		運動学演習Ⅰ		1		1				
	運動学演習Ⅱ		1		1					
	体育原理体育史演習Ⅰ		1		1					
	体育原理体育史演習Ⅱ		1		1					
	体育心理学演習Ⅰ		1		1					
	体育心理学演習Ⅱ		1		1					
	保健体育科教育学演習Ⅰ		1		1					
	保健体育科教育学演習Ⅱ		1		1					
	体育方法学演習ⅠA		1		1					
	体育方法学演習ⅡA		1		1					
	体育方法学演習ⅠB		1		1					
	体育方法学演習ⅡB		1		1					
	体育方法学演習ⅠC		1		1					
	体育方法学演習ⅡC		1		1					
生理学（運動生理学を含む。）	生理学・運動生理学	2		2						
	生理学・運動生理学演習Ⅰ		1		1					
	生理学・運動生理学演習Ⅱ		1		1					
	衛生学・公衆衛生学	2		2						
衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学演習Ⅰ		1		1					
	衛生学・公衆衛生学演習Ⅱ		1		1					
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2		2						
	保健体育科教育法Ⅰ	2		2						
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅱ	2		2						
	保健体育科教育法Ⅲ	2								
	保健体育科教育法Ⅳ	2								
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	体育科教材論演習A		1		1				
	体育科教材論演習B		1		1					

(10) 中学校（技術）

免許法施行規則に定める科目区分等				授業科目	単位数		備考								
区分		科目	単位数		中学校一種										
			中学		必修	選択									
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	材料加工（実習を 含む。）	28単位 （教科 の指導 法を含 む）	材料加工実習Ⅰ	1	}	2	2							
				材料加工Ⅰ	}				2						
				材料加工Ⅱ						}	2				
				材料加工Ⅲ								}	2		
				材料加工Ⅳ										}	2
				材料加工実習Ⅱ											
		機械・電気（実習 を含む。）		機械・電気実習Ⅰ	1	}	2	2							
				機械・電気Ⅰ	}				2						
				機械・電気Ⅱ						}	2				
				機械・電気Ⅲ								}	2		
				機械・電気Ⅳ										}	2
				機械・電気実習Ⅱ											
		生物育成		生物育成実習Ⅰ	1	}	2	2							
				生物育成Ⅰ	}				2						
				生物育成Ⅱ						}	2				
				生物育成Ⅲ								}	2		
				生物育成Ⅳ										}	2
				生物育成実習Ⅱ											
		情報とコンピュータ		情報実習Ⅰ	1	}	2	2							
				情報科学Ⅰ	}				2						
				情報科学Ⅱ						}	2				
				情報科学Ⅲ								}	2		
				情報科学Ⅳ										}	2
				情報実習Ⅱ											
	各教科の指導法（情報機器及 び教材の活用を含む。）	技術教育学Ⅰ		2	}	2	※中学校二 種免許状を 取得する場 合には、各 教科の指導 法は「技術 教育学Ⅰ」を 履修するこ と								
		技術教育学Ⅱ		2											
		技術教育学Ⅲ		2											
		技術教育学Ⅳ		2											

(11) 中学校及び高等学校（家庭）

免許法施行規則に定める科目区分等					授業科目	単位数				備考	
区分	科 目	単位数		中学校一種		高等学校					
		中学	高校	必修		選択	必修	選択			
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	家庭経営学（家 族関係学及び家 庭経済学を含 む。）	28単位 （教科の 指導法 を含む）	24単位 （教科の 指導法 を含む）	家庭経営学Ⅰ	2		2			
					生活科学教育演習		2		2		
					生活科学教育課題の分析		2		2		
					家庭経営学Ⅱ		2		2		
					被服学Ⅰ	2		2			
					被服学実験実習Ⅰ	2		2			
					被服学Ⅱ		2		2		
					被服学Ⅲ		2		2		
					被服学Ⅳ		2		2		
					被服学実験実習Ⅱ		2		2		
					被服学実験実習Ⅲ		2		2		
					被服学実験実習Ⅳ		2		2		
					被服学演習		2		2		
					被服学課題の分析		2		2		
					食物学Ⅰ	2		2			
					食物学実験実習Ⅰ	2		2			
					食物学Ⅱ		2		2		
					食物学演習		2		2		
					食物学課題の分析		2		2		
					住居学Ⅰ	2		2			
				住居学Ⅱ		2		2			
				住居学Ⅲ		2		2			
				住居学実験実習		2		2			
				住居学演習		2		2			
				住居学課題の分析		2		2			
				保育学	2		2				
				家庭看護学		2		2			
		各教科の指導法（情報機器 及び教材の活用を含む。）			家庭科教育法（中等）Ⅰ	2			2		※中学校二 種免許状を 取得する場 合には、各 教科の指導 法は「家庭 科教育法 （中等） Ⅱ」を履修 すること
				家庭科教育法（中等）Ⅱ	2		2				
				家庭科教育法（中等）Ⅲ	2		2				
				家庭科教育法（中等）Ⅳ	2			2			

(12) 中学校及び高等学校（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等				授業科目	単位数				備考	
区分	科 目	単位数			中学校一種		高等学校			
		中学	高校		必修	選択	必修	選択		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	英語学	28単位 (教科の 指導法 を含む)	24単位 (教科の 指導法 を含む)	英語学概説	2		2		
					英語教育と英文法Ⅰ		2		2	
					英語教育と英文法Ⅱ		2		2	
					英語教育と英文法研究法Ⅰ		2		2	
					英語教育と英文法研究法Ⅱ		2		2	
					英語教育と音声学Ⅰ		2		2	
					英語教育と音声学Ⅱ		2		2	
					英語教育とコミュニケーションⅠ		2		2	
					英語教育とコミュニケーションⅡ		2		2	
					英語教育と言語習得論		2		2	
		英語文学	英語文学概説	2		2				
			英語教育と英語文学Ⅰ		2		2			
			英語教育と英語文学Ⅱ		2		2			
			英語文学教材研究Ⅰ		2		2			
			英語文学教材研究Ⅱ		2		2			
		英語コミュニケー ション	英語教育リスニング演習Ⅰ	1		1				
			英語教育スピーキング演習Ⅰ	1		1				
			英語教育ライティング演習Ⅰ	1		1				
			英語教育リーディング演習Ⅰ	1		1				
			英語教育リスニング演習Ⅱ		1		1			
			英語教育リスニング演習Ⅲ		1		1			
			英語教育リスニング演習Ⅳ		1		1			
			英語教育スピーキング演習Ⅱ		1		1			
			英語教育スピーキング演習Ⅲ		1		1			
			英語教育スピーキング演習Ⅳ		1		1			
			英語教育リーディング演習Ⅱ		1		1			
			英語教育リーディング演習Ⅲ		1		1			
			英語教育リーディング演習Ⅳ		1		1			
			英語教育ライティング演習Ⅱ		1		1			
			英語教育ライティング演習Ⅲ		1		1			
			英語教育ライティング演習Ⅳ		1		1			
			異文化理解	異文化理解概説	2		2			
				英語教育と異文化理解		2		2		
		各教科の指導法（情報機器 及び教材の活用を含む。）	英語科教育法（中等）Ⅰ	2		2		※中学校二 種免許状を 取得する場 合には、各 教科の指導 法は「英語 科教育法 （中等） Ⅰ」を履修 すること		
			英語科教育法（中等）Ⅱ	2		2				
			英語科教育法（中等）Ⅲ	2			2			
			英語科教育法（中等）Ⅳ	2			2			

５．中学校及び高等学校教諭免許状を取得する場合の「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修方法

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目・単位		必修	選択	備 考
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	現代教育学概論	2	2		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）を含む
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育政策と法概論	2	2		
			教育社会学概論	2	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学A	2	2		
			発達心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2	2		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	（教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A）						
教道徳、相談等に関する科目 時間等の指導法及び生徒指導	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2	2		中免のみ必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A	2	2		教育課程の意義及び編成の方法を含む。
	特別活動の指導法		（教育方法及び特別活動の指導法A）				
	教育の方法及び技術		教育方法及び特別活動の指導法A	2	2		特別活動の指導法を含む
			教育評価論（教育課程、教育方法、特別活動の指導法の評価を含む）	1	1		
	教職のための情報モラル		1		1		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育情報論	1	1		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導A	2	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談・進路指導A	2	2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	（教育相談・進路指導A）						
教育実践に関する科目	教育実習	5	中等教育実習Ⅰ	4	4		高等学校教諭の免許状のみを取得希望する者は教育実習は、 <u>中等教育実習Ⅰ</u> とする。
			中等教育実習Ⅱ（特別支援教育専修学生）	3	3		
			中等教育実習Ⅲ	2	2		
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	2	2		

5 教育学部の事務組織

5 教育学部の事務組織

教育学部の事務は、人文社会科学系事務部が担当しており、特にその中で学生の皆さんと密接な関係をもつ学業及び学生生活に関する主な事務は、次のとおりです。

教育学部学務係

- 1 学生募集及び入学試験に関すること。
- 2 学生の課外活動，生活指導及び福利厚生に関すること。
- 3 教育研究災害傷害保険に関すること。
- 4 教育課程の編成及び授業の実施に関すること。
- 5 学生の入学，卒業その他学生の在籍（休学等）に関すること。
- 6 学生の履修計画立案に対する指導・助言に関すること。
- 7 学位に関すること。
- 8 外国人留学生に関すること。
- 9 教室等の使用及び管理に関すること。
- 10 各種証明書に関すること。

教育学部教職支援係

- 1 教育実習，養護実習及び介護等体験等に関すること。
- 2 各自治体教育委員会等との連携及び調整に関すること。
- 3 教員採用及びその他学生の就職，進学等の進路に関すること。
- 4 教育職員免許に関すること。
- 5 養護教諭特別別科に係る諸事項

6 修学上の諸事項

6 修学上の諸事項

(1) 学生への通知・連絡

学生への通知・連絡は、原則として掲示と学務情報システムにより行います。教育学部の学生への通知・連絡用掲示板は、教育学部の講義棟 1 階廊下に設置してあります。教養教育に関する授業科目の履修等に係る通知・連絡は、総合教育研究棟（教養校舎）の掲示板に掲示されます。

学生の皆さんは、常にこれらの掲示板及び学務情報システムに注意し、見落としや誤読のないよう心掛けてください。登、下校時には必ず掲示板を見るよう習慣づけてください。

なお、急を要するときは、担当係から直接皆さんの携帯電話に連絡することがありますので、学務情報システムへは正確なものを登録しておいてください。登録内容に変更が生じた場合は、速やかに学務情報システムを修正してください。

(2) 学生証

学生証は、学生の身分を証明する唯一のものですので、常に携帯してください。

各種証明書の申請、奨学生の確認、施設・用具の借用、学生旅客運賃割引証による乗車券の購入、図書館の利用など、すべて学生証が必要となります。学生証は、入学から卒業までの間使用しますので、大切に取扱ってください。

この学生証は、入学時に交付され、学生の身分(退学等)がなくなった場合は速やかに学務係に返してください。

学生証を汚損・紛失等をした場合は、速やかに「学生証再交付願」を学務係に提出し、再交付の手続きを行ってください。

(3) 各種証明書の交付

1) 在学証明書・学業成績証明書・卒業見込証明書等

① 在学証明書・学業成績証明書・卒業見込証明書・教員免許取得見込証明書

各人の学生証を用いて、学務係に設置してある「証明書自動発行システム」のパソコンを操作して発行してください。

② 上記以外の証明書等

上記以外の証明書等を必要とする場合は、「証明書申請用紙」に必要事項を記入のうえ、交付を希望する 1 週間前までに、学務係へ申し込んでください。なお、窓口が混雑している時期においては、希望日時に交付を受けられないことがあるので、十分余裕をもって申請してください。

2) 学生旅客運賃割引証(学割証)

学割証は、旅客鉄道株式会社(JR)を利用して、片道の営業キロが 100km を超える区間を旅行する場合に使用を認められ、その際に普通旅客運賃が 2 割引になります。

学割証は、各人の学生証を用いて、学務係に設置してある「証明書自動発行システム」のパソコンを操作して発行してください。

なお、学割証は、次の点に留意のうえ計画的に使用するようになしてください。

また、新潟駅南キャンパスときめいにも「証明書自動発行システム」が設置してありますので利用ください。

- ① 学割証1枚で往復の乗車券を購入するよう心掛けてください。（下記の「乗車券の有効日数」を参照して購入してください。）
- ② 学割証の有効期限は発行日より3か月以内です。

〔乗車券の有効日数〕

営業キロ	200km まで	400km まで	600km まで	800km まで	1,000km まで	1,200km まで
有効日数	2日	3日	4日	5日	6日	7日

注1：1,200kmを超える場合は200kmごとに1日を加えます。

注2：往復乗車券(往復割引乗車券も含む)の有効日数は片道乗車券の2倍です。連続乗車券は、各区間の営業キロに応じた有効日数を合算したものとします。

なお、学割証は、本人以外には使用できません。本人以外の利用やコピーを利用するなど不正に使用した場合は、本人は勿論のこと学部全体、新潟大学全体が発行停止の処分を受け、他の学生に迷惑をかけることとなりますので、そのようなことが無いよう十分注意してください。

3) 通学証明書

JRの通学証明を受けたい場合は、学務係から「通学についての証明」シールを受領し、学生証の裏側に貼って使用してください。

(4) 休学・退学等の願い出

1) 休学願、退学願

休学又は退学をしようとする場合は、指導教員の承認を得た上で、所定の様式により学務係を経て学部長に願い出て、その承認を得なければなりません。

なお、病気のため休学又は退学を願い出る場合は、医師の診断書の添付も必要となります。

休学又は退学を申請しようとする場合は、事前に指導教員等に相談するとともに学務係に申し出てください。

2) 復学届

休学期間が満了した場合又は休学期間中にその事由が消滅した場合は、学務係を経て学部長に届け出なければなりません。

3) 長期欠席届

病気その他の理由により継続して2週間以上欠席する場合は、必ず「長期欠席届(病気の場合は、医師の診断書を添付)」を学務係を経て学部長に届け出てください。

(5) 届け出等の諸手続き

1) 学務情報システムへの連絡先情報の登録

学生の居住（現住所）及び連絡先を学務情報システムへ速やかに登録してください。住所等を変更した場合はその都度、変更してください。皆さんへの連絡が急を要する場合は、直接、携帯電話に電話連絡します。

2) 身上異動(改氏名・保証人変更・保証人住所変更等)

改氏名・保証人変更・保証人住所変更など身上に異動が生じた場合は、速やかに学務係へ届け出てください。

3) 海外留学（渡航）

新潟大学では、海外留学の実施にあたり学生の皆さんの安全を最優先として、一定の条件を全て満たした場合に限り、渡航を可能としています。渡航には一定条件を伴った手続が必要であり、この手続きは原則渡航 1 か月前までに完了させる必要があります。海外留学（休学留学を含む）を考えはじめた時点で早めに学務係に相談してください。

(6) 課外活動等の手続き

1) 教室使用願

授業及び管理上支障のない場合は、教育研究活動等のため講義室を使用することができます。講義室を使用したい場合は、使用する 3 日前までに「教室使用願」を学務係へ提出し、許可を受けてください。

なお、土曜日、日曜日、祝祭日など休日は使用できません。

また、使用後は整理整頓し、移動した物品等は原状に戻してください。

2) 文書等・印刷物の掲示，配布，発行

学生が学内で文書や印刷物等を掲示，配布，発行しようとするときは、掲示等の内容を添えて、あらかじめ、学務係を経て、学部長に届け出てください。

また、掲示物は所定の学生掲示板以外の場所に掲示しないでください。

3) 団体結成届及び集会(催物)届

学生が学内で団体を結成するとき及び集会(催物)をしようとするときは、学務係を経て学部長に願い出てください。

団体結成届は、結成時及び継続する場合は毎年度始めに、集会(催物)届は、その実施日の 2 日前までに提出してください。

(7) 大学構内への車両乗り入れ規制

交通安全と良好な教育研究環境を維持するため、大学構内への車両の乗り入れ規制を行っています。

構内への車両の乗り入れについては、「入構票」を交付された者以外、入構できません。

自動二輪車(原付を含む。)での入構・駐輪については、届出制となっており、届け出た者に対して「入構票」を発行します。

なお、この大学構内への車両の乗り入れ規制については、学年の始めに掲示で通知します。

(8) 盗難防止

盗難は、被害にあわないことは無論のことですが、自分が注意していても、盗難が発生するとまわりの人にも迷惑を掛けることがありますので、「盗難にあわない・あわせない」よう各自持物の保管には十分注意を払い、貴重品は必ず身に付けておくよう心掛けてください。

(9) 悩みや困りごと相談

新潟大学では、各種こまりごとの相談窓口を設置しています。困りごとがあったら、ひとりで悩まず、相談してください。

- | | | |
|--------------|-------------------------|--|
| ・学生支援相談ルーム | 0 2 5 - 2 6 2 - 5 4 7 7 | |
| ・学生なんでも相談窓口 | 0 2 5 - 2 6 2 - 7 5 2 4 | gakumado@adm.niigata-u.ac.jp |
| ・特別修学サポートルーム | 0 2 5 - 2 6 2 - 6 3 0 0 | support-r@ge.niigata-u.ac.jp |

新潟大学教育学部講義室使用取扱要領

平成 31 年 4 月 1 日

（趣旨）

第 1 この要領は，学生が教育研究活動等のために教育学部講義室（大講義室及びB棟講義室をいう。以下同じ。）を使用する場合の取扱いについて，必要な事項を定めるものとする。

（使用者の範囲）

第 2 講義室を使用できる者は，教育学部，大学院教育実践学研究科及び養護教諭特別別科の学生（これらの者で構成される教育学部に届出済みの団体を含み，学友会及び同好会サークルを除く。）とする。

（使用可能日及び時間）

第 3 講義室を使用できる日及び時間は，原則として土曜，日曜及び祝日を除いた日の 8 時 30 分から 20 時 30 分までのうち，講義その他の使用予定がないときとする。

（使用の手続）

第 4 講義室の使用を希望する者は，使用予定日の 3 日前までに所定の講義室使用願を，教育学部学務係に提出し，許可を受けるものとする。

（使用許可の取消し等）

第 5 次の各号のいずれかに該当するときは，使用の取消し又は変更をすることがある。

- (1) 使用者が，この要領に違反し，又は指示に従わないとき。
- (2) 新潟大学又は教育学部の行事等で使用する時。
- (3) 安全上又は管理運営上支障があるとき。

（使用者の遵守事項）

第 6 使用者は，次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設・物品等の破損，盗難等に注意し，使用者の故意又は重大な過失により生じた損害に対しては，賠償の責を負うこと。
- (2) 使用時間を厳守し，使用後は，清掃，窓の施錠，消灯等を確実に

行い、物品等は原状に復帰すること。

- (3) 使用終了時刻が 18 時以降となる場合及び夏期休業等の長期休業中の使用の場合は、17 時までに教育学部学務係から講義室の鍵の貸与を受けること。また、使用後は、所定の場所に鍵を返却すること。
- (4) 転貸は、絶対にしないこと。
- (5) 講義室の使用を取り止める場合は、速やかに教育学部学務係へ連絡すること。
- (6) 講義室の使用を許可された後、使用の取消し又は変更をされた場合は、異議の申し立てはできないこと。

年 月 日

講義室使用願

新潟大学教育学部長 殿

使用集団名 (教育実践学研究科、教育学部、養護教諭特別科所属学生のみで構成されるものに限る)

使用責任者 学部 学科 年
課程

氏 名 印

連絡先TEL

指導教員等
の確認印

下記のとおり使用したいので、許可して下さるようお願いします。
なお、使用等に際しては、次の事項を厳守します。

- ① 施設、物品等の破損、盗難等に注意し、使用者の故意または重大な過失により生じた損害に対しては、賠償の責を負うこと。
- ② 使用時間を厳守し、使用後は、清掃、窓の施錠、消灯等を確実にを行い、物品等は原状に復帰すること。
- ③ 使用終了時刻が18時以降となる場合及び夏期休業等の長期休業中の使用の場合は、17時までに教育学部学務係から講義室の鍵の貸与を受けること。また、使用後は、所定の場所に鍵を返却すること。
- ④ 転貸は、絶対にしないこと。
- ⑤ 講義室の使用を取りやめる場合は、速やかに教育学部学務係へ連絡すること。
- ⑥ 講義室の使用を許可された後、使用の取消し又は変更をされた場合は、異議の申し立ては出来ないこと。

使用講義室名	講義室	使用人員	名
使用目的	(具体的に)		
使用日時	年 月 日 ()	:	～ :
	年 月 日 ()	:	～ :
	年 月 日 ()	:	～ :
備考			

7 新潟大学養護教諭特別別科

7 新潟大学養護教諭特別別科

(1) 履修の手続き

各自の履修計画に基づき，所定の期間内に「学務情報システム（インターネットの web 画面）」により履修申請を行い，授業担当教員の承認を得なければならない。

(2) 指導教員

特別別科には，指導教員がおかれている。指導教員は，特別別科学生の学習指導を行うとともに，広く学生生活に関しても指導助言に当たる目的で設けられている。故に特別別科学生は，常に指導教員と親密な関係を保ち，学問に関することはもちろん，家庭的，経済的等の個人的な問題でも遠慮なく相談し，学生生活を十分意義あるものとするのが望ましい。

(3) 修了のための基準

修了のため必要な最低修得単位数は，次のとおりである。

1) 教養科目

a) 必修として定められている単位 6 単位。

b) 体育(講義・実技)科目

必修として定められている 2 単位。

2) 専門科目

a) 養護に関する科目

必修として定められている単位を含め，22 単位以上。

b) 教職に関する科目

必修として定められている単位を含め，14 単位以上。

合計 44 単位以上

(4) 修了後の資格

看護師（婦）免許を取得している者で，所定の課程を修了した者は，養護教諭一種免許状を取得することができる。

8 教育学部諸規程

8 新潟大学教育学部規程

(趣旨)

第1条 新潟大学教育学部（以下「本学部」という。）の教育課程の編成，学生の履修方法，卒業の要件等に関し必要な事項については，新潟大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき，この規程の定めるところによる。

(教育研究の目的)

第1条の2 本学部は，学校教育に関する研究を基盤として，その専門的な理論及び技術・技能を身につけ，広く生涯学習社会における諸課題に即応できる実践的能力を備えた教育的指導者の養成を目的とする。

(課程等)

第2条 本学部は，次の表に掲げる課程，コース及び専修を置く。

課程名	コース名	専修名
学校教員養成課程	学校教育コース	学校教育学専修
		教育心理学専修
		特別支援教育専修
	教科教育コース	国語教育専修
		社会科教育専修
		数学教育専修
		理科教育専修
		音楽教育専修
		美術教育専修
		保健体育専修
		技術科教育専修
		家庭科教育専修
		英語教育専修

(教育課程)

第3条 本学部の教育課程は，教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目により編成する。

2 本学部の授業科目の区分は，別表第1による。

(履修方法)

第4条 学生は，授業科目について，別表第1及び別表第2の定めるところにより，所定の単位を修得しなければならない。ただし，外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間，中等教育を受けた学生の履修方法については，別に定める。

2 前項の別表第2に規定する教養教育に関する授業科目の科目区分等及びその科目区分等に基づく授業科目は，新潟大学における授業科目の区分等に関する規則（平成16年規則第38号）の定めるところによる。

3 本学部において履修すべき専門教育に関する授業科目及びその単位数は，別表第3から別表第8までに定めるところによる。

- 4 他学部向けに開設する教職専門科目及びその単位数は、別表第9に定めるところによる。
- 5 教育実習の履修については、別に定める。

(履修手続)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目を選択し、各学期ごとに定める所定の期日までに、履修手続きを行い、授業担当の承認を得なければならない。

(試験)

第6条 試験は、学期末に行うものとする。ただし、不定期に開設する授業科目その他特別の事情により学期末に試験を行うことができない授業科目については、この限りでない。

- 2 試験における不正行為により懲戒処分を受けた学生に対しては、不正行為を行った科目は不合格（0点）とし、それ以外の当該学期の履修登録科目は、すべて履修取消とする。
- 3 病気その他やむを得ない理由により第1項の試験を受けることができない学生については、追試験を行うことができる。
- 4 第1項及び前項の規定により実施した試験の結果、不合格となった授業科目については、原則として再試験は行わない。ただし、卒業年次の学生で、教養教育に関する授業科目又は専門教育に関する授業科目のうち、1科目（外国人留学生等の場合は、2科目）について不合格のため、第9条の卒業要件を満たさない学生については、本人の願い出により、再試験を行うことができる。

(卒業研究)

第7条 卒業研究を履修しようとする学生は、本学部で3年以上在学し、95単位以上を修得していなければならない。

- 2 卒業研究の内容、審査方法等については、別に定める。

(教員の免許状)

第8条 本学部において、取得することができる教員の免許状の種類及び免許教科等は、別表第10のとおりとする。

(卒業)

第9条 本学部に通算4年以上在学し、かつ、第4条第1項に規定する所定の単位（教養教育に関する授業科目のうち、英語基礎L及び英語基礎Rの単位は除く。）を修得した学生の卒業の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

(編入学、再入学、転部及び転入学)

第10条 学則第62条第1項、第63条及び第64条の規定による編入学、再入学又は転入学を志望する者がある場合は、編入学及び転入学にあつては第2年次又は第3年次の始めに、再入学にあつては学期の始めに限り、別に定めるところにより選考の上、教授会の議を経て、学長が編入学、再入学又は転入学を許可することがある。

- 2 学則第64条の規定による転部を志望する者がある場合は、第2年次又は第3年次の始めに限り、別に定めるところにより選考の上、転部を許可することがある。
- 3 前項の規定により許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算の認定については、教授会が行う。

(転専修)

第11条 本学部の学生で転専修を志望する者がある場合、別に定めるところにより、第2年次の終りに、選考の上、転専修を許可することがある。

- 2 前項の規定により許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算につい

ての認定は、教授会が行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月20日教育規程第1号）

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件並びに転課程等の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月8日教育規程第7号）

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成21年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月6日教育規程第1号）

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成22年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成24年3月16日教育規程第2号）

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 学校教員養成課程の学校教育コースの幼児教育専修は、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該専修に在学する者が当該専修に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 平成23年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月21日教育規程第2号）

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成24年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月17日教育規程第1号）

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月6日教育規程第1号）

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前に入学した学生の履修方法については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月20日教育規程第2号）

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前に入学した学生の履修方法については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月20日教育規程第2号）

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、健康スポーツ科学課程及び芸術環境創造課程は、改正後の第2条の規定にかかわらず、当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成28年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月20日教育規程第4号）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に教育学部に在籍する学生は、改正後の別表6に規定する授業科目のうち「法律学特講III」、「法律学特講IV」、「経済学特講III」、「経済学特講IV」、「哲学・倫理学特講III」及び「哲学・倫理学特講IV」を履修し、卒業に必要な単位とすることができる。

附 則（平成30年10月11日教育規程第6号）

この規程は、平成30年10月11日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（平成31年2月7日教育規程第1号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月6日教育規程第1号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年11月12日教育規程第2号）

この規程は、令和2年11月12日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和3年3月25日教育規程第2号）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、令和元年度及び令和2年度入学者で、施行の日に現に教育学部に在籍する学生は、改正後の別表第6に規定する授業科目のうち「書道演習I」、「書道演習II」、「書道演習III」、「書道演習IV」、「書道特論I」、「書道特論II」、「書道課題研究I」、「書道課題研究II」、「書道課題研究III」及び「書道課題研究IV」を履修し、卒業に必要な単位とすることができる。

附 則（令和4年2月8日教育規程第1号）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（令和4年4月14日教育規程第2号）

- 1 この規程は、令和4年4月14日から施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月6日教育規程第1号）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、令和3年度及び令和4年度入学者で、施行の日に現に教育学部に在籍する学

生は、改正後の別表 5 に規定する備考欄を適用する。

附 則（令和 6 年 3 月 6 日教育規程第 1 号）

- 1 この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 5 年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に教育学部に在籍する学生は、改正後の別表第 6 に規定する授業科目のうち、平成31年度以降入学者は、「漢文学講義Ⅲ」及び「漢文学講義Ⅳ」、また、令和 5 年度以降入学者は、「歴史学研究法Ⅰ(日本史)」及び「歴史学研究法Ⅱ(日本史)」を履修し、卒業に必要な単位とすることができる。

附 則（令和 7 年 3 月 6 日教育規程第 1 号）

- 1 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 6 年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

別表第1(第3条, 第4条関係)

履修基準表

科目		課程等	学校教員養成課程			
			学校教育コース		教科教育コース	
			学校教育学 専修 教育心理学 専修	特別支援 教育専修	小学校主免	中学校主免
小教基礎免						
教養教育に関する授業科目			17	17	17	17
専門教育に関する 授業科目	課程共通科目		2	2	2	2
	教職専門科目		36 ～ 37	33	36	36
	教科専門科目		56 ～ 60	26	38	16
	専修専門科目		10	4	22	38
	特別支援教育 専門科目		—	25	—	—
	卒業研究		6	6	6	6
自由科目			0 ～ 3	18	10	16
合計			131	131	131	131

備考

- 1 自由科目は、教養教育に関する授業科目、専門教育に関する授業科目並びに新潟大学における授業科目の区分等に関する規則に定める留学生基本科目区分及び医歯学科目区分のうちから履修するものとする。
- 2 学校教育コース特別支援教育専修の「小教基礎免」は小学校教諭免許状取得の資格を基礎として同専修を履修するコースをいう。
- 3 教科教育コースの「小学校主免」は所属する専修において小学校教諭一種免許状取得を主として履修するコースをいい、「中学校主免」は所属する専修において中学校教諭一種免許状取得を主として履修するコースをいう。

別表第2（第4条関係）

教養教育に関する授業科目履修基準表

科目区分	細区分	単位数	
		必修	選択必修
健康・スポーツ	体育実技	1	／
	体育講義	2	／
大学学習法		2	／
英語	英語	2	／
初修外国語		2	4
情報リテラシー		2（データサイエンス総論Ⅰ，Ⅱ）	
新潟大学個性化科目	自由主題	／	
	地域入門		
	地域研究		
自然系共通専門基礎		／	
自然科学			
人文社会・教育科学		2（日本国憲法）	
合計		17	

人文社会・教育科学科目区分は，別表第3から別表第8に定める授業科目を除く。

別表第3(第4条関係)

課程共通科目

区分	科 目	単 位	備 考
課程 共通 科目	教育実践体験研究Ⅰ	2	
	教育実践体験研究Ⅱ	2	
	教育実践体験研究Ⅲ	2	
	教育実践体験研究Ⅳ	2	
	教育実践体験研究Ⅴ	2	
	教育実践研究Ⅰ	2	
	教育実践研究Ⅱ	2	
	教育実践研究演習Ⅰ	2	
	教育実践研究演習Ⅱ	2	
	新聞活用教育（NIE）演習	2	
	数学・数学教育学研究入門	2	
	教職のための情報モラル	1	
	情報通信技術教育論Ⅰ	1	
	情報通信技術教育論Ⅱ	1	
	プログラミング教育論Ⅰ	1	
	プログラミング教育論Ⅱ	1	
	計	2	

別表第4(第4条関係)

教職専門科目

区 分	科 目	単 位	備 考
課程共通必修科目	教職概論	2	
	現代教育学概論	2	
	教育・学校心理学 A	2	
	発達心理学	2	
	教育政策と法概論	2	
	教育社会学概論	2	
	教育方法及び特別活動の指導法 A	2	
	道徳教育論	2	
	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法 A	2	
	教育評価論（教育課程，教育方法，特別活動の指導法の評価を含む）	1	
	教育情報論	1	
	特別支援教育概論	2	
	生徒指導 A	2	
	教育相談・進路指導 A	2	
	計	26	

区 分			科 目	単 位	備 考
学校教育コース	学校教育学専修・ 教育心理学専修	必修科目	初等教育実習 I	6	
			教職実践演習（初等）	2	
			計	8	
		選択必修科目	中等教育実習 I	2	
			特別支援教育実習	3	
			計	2または3	
	合 計			10または11	
教科教育コース	小学校主免	必修科目	初等教育実習 II	5	
			教職実践演習（初等）	2	
			計	7	
			計	10または11	
	中学校主免	必修科目	初等教育実習 I	6	
			中等教育実習 I	2	
			教職実践演習（初等）	2	
		必修科目	計	10	
			中等教育実習 I	4	
			中等教育実習 III	2	
			初等教育実習 I	2	
			教職実践演習（中等）	2	
			計	10	

別表第5(第4条関係)

教科専門科目

区 分			科 目	単 位	備 考
学校教育コース	学校教育学専修・教育心理学専修	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
			社会科教育法（初等）	2	
			算数科教育法	2	
			理科教育法（初等）	2	
			生活科教育法	2	
			音楽科教育法（初等）	2	
			美術科教育法（初等）	2	
			体育科教育法	2	
			家庭科教育法（初等）	2	
			英語科教育法（初等）	2	
			小学校国語（書写を含む）	2	
			小学校社会	2	
			小学校算数	2	
			小学校理科	2	
			小学校音楽	2	
			図画工作	2	
			小学校体育	2	
			小学校家庭	2	
			小学校英語	2	
	特別支援教育専修（小教基礎免）	必修科目	生活	2	別表第6に定める「(2)教科教育コース(小学校主免)」の各専修の専門科目の中から1専修22単位、または別表7に定める「学校教員養成課程特別支援教育専門科目」から18単位（肢体不自由指導論及び特別支援教育実習を除く。）を修得する。
			国語	22	
			社会	22	
			数学	22	
			理科	22	
			音楽	22	
			美術	22	
			保健体育	22	
			技術	22	
			家庭	22	
			英語	22	
			特別支援教育専門科目	18	
			計	56または60	
			英語科教育法（初等）	2	うち6教科 12単位必修
			小学校英語	2	
			計	4	
		選択必修科目	国語科教育法（初等）	2	
			社会科教育法（初等）	2	
			算数科教育法	2	
			理科教育法（初等）	2	
			生活科教育法	2	
			音楽科教育法（初等）	2	
			美術科教育法（初等）	2	
			体育科教育法	2	
			家庭科教育法（初等）	2	
			小学校国語（書写を含む）	2	
			小学校社会	2	
			小学校算数	2	
			小学校理科	2	
			小学校音楽	2	
			図画工作	2	
			小学校体育	2	
			小学校家庭	2	
			生活	2	
			計	22	

教科教育コース	小学校主免	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2	38単位必修
			社会科教育法（初等）	2	
			算数科教育法	2	
			理科教育法（初等）	2	
			生活科教育法	2	
			音楽科教育法（初等）	2	
			美術科教育法（初等）	2	
			体育科教育法	2	
			家庭科教育法（初等）	2	
			英語科教育法（初等）	2	
			小学校国語（書写を含む）	2	
			小学校社会	2	
			小学校算数	2	
			小学校理科	2	
			小学校音楽	2	
			図画工作	2	
			小学校体育	2	
			小学校家庭	2	
			小学校英語	2	
			生活	2	
			計	38	
	中学校主免	選択必修科目	国語科教育法（初等）	2	うち6教科 12単位必修
			社会科教育法（初等）	2	
			算数科教育法	2	
			理科教育法（初等）	2	
			生活科教育法	2	
			音楽科教育法（初等）	2	
			美術科教育法（初等）	2	うち2教科 4単位必修
			体育科教育法	2	
			家庭科教育法（初等）	2	
			英語科教育法（初等）	2	
			小学校国語（書写を含む）	2	うち1教科 2単位必修
			小学校社会	2	
			小学校算数	2	
			小学校理科	2	
			小学校音楽	2	
			図画工作	2	
			小学校体育	2	
			小学校家庭	2	
			小学校英語	2	
			生活	2	
			計	16	

別表第6(第4条関係)

専修専門科目

(1) 学校教育コース

1) 学校教育学専修

区分	科 目	単 位	備 考
選 択 科 目	授業論・学級指導論	2	
	教育内容・方法	2	
	教育哲学	2	
	教育史	2	
	教育社会学	2	
	教育政策と法	2	
	授業論・学級指導論演習 A	2	
	授業論・学級指導論演習 B	2	
	授業論・学級指導論演習 C	2	
	授業論・学級指導論演習 D	2	
	教育内容・方法演習 A	2	
	教育内容・方法演習 B	2	
	教育内容・方法演習 C	2	
	教育内容・方法演習 D	2	
	教育哲学演習 A	2	
	教育哲学演習 B	2	
	教育哲学演習 C	2	
	教育哲学演習 D	2	
	教育史演習 A	2	
	教育史演習 B	2	
	教育史演習 C	2	
	教育史演習 D	2	
	教育社会学演習 A	2	
	教育社会学演習 B	2	
	教育社会学演習 C	2	
	教育社会学演習 D	2	
	教育政策と法演習 A	2	
	教育政策と法演習 B	2	
	教育政策と法演習 C	2	
	教育政策と法演習 D	2	
	計	10	

2) 教育心理学専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修 科目	教育心理学実験演習Ⅰ（心理学実験Ⅰ）	2	
	教育心理学実験演習Ⅱ（心理学実験Ⅱ）	2	
	教育統計学（心理学統計法）	2	
	計	6	
選択 科目	教育心理学総合演習Ⅰ	2	
	教育心理学総合演習Ⅱ	2	
	教育心理学総合演習Ⅲ	2	
	応用心理統計学	2	
	健康・医療心理学	2	
	発達心理学A	2	
	発達臨床心理学実践演習（心理学の支援法）	2	
	教育心理データ解析論（心理学研究法）	2	
	教科心理学	2	
	認知心理学	2	
	計	4	
合 計		10	

3) 特別支援教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
選択 必修 科目	発達障害心理学	2	うち2単位必修
	障害児心理学演習（障害者・障害児心理学）	2	
	障害児病理学演習	2	
	障害児指導学演習Ⅰ	2	
	障害児指導学演習Ⅱ	2	
	障害児指導学演習Ⅲ	2	
	障害児指導学演習Ⅳ	2	
	障害児指導法演習	2	
	視覚障害教育論	2	
	聴覚障害教育論	2	
	聴覚障害言語指導	2	
	計	4	

(2) 教科教育コース (小学校主免)

1) 国語教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
科 目 修	国語科教育法 (中等) I	2	
	国語教育基礎演習	2	
	計	4	
選 択 必 修 科 目	国語学概論 I	2	☐ うち 2 単位必修
	国語学概論 II	2	
	国文学概論 I	2	☐ うち 2 単位必修
	国文学概論 II	2	
	漢文学講義 I	2	☐ うち 2 単位必修
	漢文学講義 II	2	
	漢文学講義 III	2	
	漢文学講義 IV	2	
	書道講義及び実習 I	2	☐ うち 2 単位必修
	書道講義及び実習 II	2	
	文法及び文章表現 I	2	
	文法及び文章表現 II	2	
	音声言語 I	2	
	音声言語 II	2	
	国語学概論 I	2	
	国語学概論 II	2	
	国語学講義 I	2	
	国語学講義 II	2	
	国語学演習 I	2	
	国語学演習 II	2	
	国語学演習 III	2	
	国語学演習 IV	2	
	国文学史 I	2	
	国文学史 II	2	
	国文学概論 I	2	
	国文学概論 II	2	
	国文学演習 I	2	
	国文学演習 II	2	
	国文学演習 III	2	
	国文学演習 IV	2	
	漢文学講義 I	2	
	漢文学講義 II	2	
	漢文学講義 III	2	
	漢文学講義 IV	2	
	漢文学演習 I	2	うち 6 単位必修
	漢文学演習 II	2	
	漢文学演習 III	2	
	漢文学演習 IV	2	
	書道講義及び実習 I	2	
	書道講義及び実習 II	2	
	書道特論 I	2	
	書道特論 II	2	
	書道演習 I	2	
	書道演習 II	2	
	書道演習 III	2	
	書道演習 IV	2	
	国語科教育法 (中等) II	2	
	国語科教育法 (中等) III	2	
	国語科教育法 (中等) IV	2	
	国語科教育学演習 I	2	
	国語科教育学演習 II	2	
	国語科教育学演習 III	2	
	国語科教育学演習 IV	2	
	国語学課題研究 I	2	
	国語学課題研究 II	2	
	国語学課題研究 III	2	
	国語学課題研究 IV	2	
	国文学課題研究 I	2	
	国文学課題研究 II	2	

選択必修科目	国文学課題研究 III	2	
	国文学課題研究 IV	2	
	漢文学課題研究 I	2	
	漢文学課題研究 II	2	
	漢文学課題研究 III	2	
	漢文学課題研究 IV	2	
	書道課題研究 I	2	
	書道課題研究 II	2	
	書道課題研究 III	2	
	書道課題研究 IV	2	
	国語科教育学課題研究 I	2	
	国語科教育学課題研究 II	2	
	国語科教育学課題研究 III	2	
	国語科教育学課題研究 IV	2	
	国語学課題研究 I	2	うち 4 単位必修
	国語学課題研究 II	2	
	国語学課題研究 III	2	
	国語学課題研究 IV	2	
	国文学課題研究 I	2	
	国文学課題研究 II	2	
	国文学課題研究 III	2	
	国文学課題研究 IV	2	
	漢文学課題研究 I	2	
	漢文学課題研究 II	2	
	漢文学課題研究 III	2	
	漢文学課題研究 IV	2	
	書道課題研究 I	2	
	書道課題研究 II	2	
	書道課題研究 III	2	
	書道課題研究 IV	2	
	国語科教育学課題研究 I	2	※同一科目を重複して選択，履修することはできない。
	国語科教育学課題研究 II	2	
	国語科教育学課題研究 III	2	
	国語科教育学課題研究 IV	2	
	計	18	
	合 計	22	

2) 社会科教育専修

区分	科 目	単位	備 考
必修科目	社会科教育法（中等）I	2	
	日本史	2	
	外国史 A	2	
	外国史 B	2	
	人文地理学	2	
	自然地理学	2	
	法律学 I	2	
	計	14	
選択必修科目	地誌 A	2	うち 2 単位必修
	地誌 B	2	
	法律学 II	2	
	政治学	2	
	社会学	2	
	経済学	2	
	哲学	2	
	倫理学	2	
	計	8	
選択科目	社会科教育法（中等）II	2	
	社会科教育法（中等）III	2	
	社会科教育法（中等）IV	2	
	地理歴史科教育法 I	2	
	地理歴史科教育法 II	2	
	公民科教育法 I	2	
	公民科教育法 II	2	
	歴史学研究法 I（日本史）	2	
	歴史学研究法 II（日本史）	2	

選択科目	歴史学研究法 I(外国史)	2
	歴史学研究法 II(外国史)	2
	地理歴史科教育法 I	2
	地理歴史科教育法 II	2
	公民科教育法 I	2
	公民科教育法 II	2
	人文地理学研究法	2
	自然地理学研究法	2
	人文・社会科学研究法 I	2
	人文・社会科学研究法 II	2
	日本史特講 I	2
	日本史特講 II	2
	日本史特講 III	2
	日本史特講 IV	2
	外国史特講 I	2
	外国史特講 II	2
	外国史特講 III	2
	外国史特講 IV	2
	地理学特講 I	2
	地理学特講 II	2
	地理学特講 III	2
	地理学特講 IV	2
	法律学特講 I	2
	法律学特講 II	2
	法律学特講 III	2
	法律学特講 IV	2
	経済学特講 I	2
	経済学特講 II	2
	経済学特講 III	2
	経済学特講 IV	2
	哲学・倫理学特講 I	2
	哲学・倫理学特講 II	2
	哲学・倫理学特講 III	2
	哲学・倫理学特講 IV	2
	人文・社会科学方法論特講(社会・公民)	2
	社会認識形成史特講(社会・地理歴史)	2
	日本史演習 I	2
	日本史演習 II	2
	日本史演習 III	2
	日本史演習 IV	2
	外国史演習 I	2
	外国史演習 II	2
	外国史演習 III	2
	外国史演習 IV	2
	地理学演習 I	2
	地理学演習 II	2
	地理学演習 III	2
	地理学演習 IV	2
	法律学・政治学演習 I	2
	法律学・政治学演習 II	2
	法律学・政治学演習 III	2
	法律学・政治学演習 IV	2
	経済学・社会学演習 I	2
	経済学・社会学演習 II	2
	経済学・社会学演習 III	2
	経済学・社会学演習 IV	2
	人文・社会科学方法論演習 I(社会・公民)	2
	人文・社会科学方法論演習 II(社会・公民)	2
	社会認識形成史演習 I(社会・地理歴史)	2
	社会認識形成史演習 II(社会・地理歴史)	2
	社会認識教育方法論演習	2
	授業研究法 I(生活・社会)	2
	授業研究法 II(中等社会)	2
	日本史実習	2
	地理学実習 I	2
	地理学実習 II	2
	地理学実習 III	2
	社会科教材開発実習 I	2
	社会科教材開発実習 II	2
	合 計	22

3) 数学教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	数学科教育法Ⅰ	2	
	代数系の基礎Ⅰ	2	
	線形代数学Ⅰ	2	
	幾何学序説	2	
	微分積分学Ⅰ	2	
	統計学Ⅰ	2	
	情報数学Ⅰ	2	
	計	14	
選択必修科目	代数学序説	2	
	代数系の基礎Ⅱ	2	
	線形代数学Ⅱ	2	
	代数学講義Ⅰ	2	
	代数学講義Ⅱ	2	
	応用代数学Ⅰ	2	
	応用代数学Ⅱ	2	
	代数学特講	2	
	幾何学講義Ⅰ	2	
	幾何学講義Ⅱ	2	
	応用幾何学Ⅰ	2	
	応用幾何学Ⅱ	2	
	幾何学特講	2	
	微分積分学Ⅱ	2	
	解析学講義Ⅰ	2	
	解析学講義Ⅱ	2	
	応用解析学Ⅰ	2	
	応用解析学Ⅱ	2	
	解析学特講	2	
	統計学Ⅱ	2	
	統計学特講	2	
	情報数学Ⅱ	2	
	計	8	
選択科目	数学科教育法Ⅱ	2	
	数学科教育法Ⅲ	2	
	数学科教育法Ⅳ	2	
合 計		22	

4) 理科教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	理科教育法（中等）Ⅰ	2	
	理科教育法（中等）Ⅱ	2	
	基礎地学	2	
	基礎物理学実験	2	
	基礎化学実験	2	
	基礎生物学実験	2	
	地学基礎実習	2	
	計	14	

選択必修科目 (A群)	物理学セミナー	2	
	化学演習 AI	2	
	化学演習 AII	2	
	生物学演習 A	2	
	生物学演習 B	2	
	地学演習 A	2	
	地学演習 B	2	
	自然科学基礎演習 I	2	
	自然科学基礎演習 II	2	
	計	2	
選択必修科目 (B群)	基礎物理学 IA	2	□ うち 2 単位必修
	基礎物理学 IB	2	
	基礎物理学 IIA	2	
	基礎物理学 IIB	2	
	現代物理学 IA	2	
	現代物理学 IB	2	
	現代物理学 IIA	2	
	現代物理学 IIB	2	
	現代物理学 III	2	
	物理学実験	2	
	基礎化学 IA	2	□ うち 2 単位必修
	基礎化学 IB	2	
	基礎化学 IIA	2	
	基礎化学 IIB	2	
	無機化学	2	
	有機化学実験	2	
	無機化学実験	2	
	基礎生物学 A	2	□ うち 2 単位必修
	基礎生物学 B	2	
	動物学	2	
	植物学	2	
	生物学実験 I	2	
	生物学実験 II	2	
	植物野外実習	2	
	昆虫学実習	2	
	地学セミナー	2	
	地層学	2	
	地殻科学実習	2	
	地域地質実習	2	
	情報理科特論	2	
	情報理科特講	2	
	計	6	
合 計		22	

5) 音楽教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	音楽科教育法（中等）Ⅰ	2	
	音楽表現Ⅰ	2	
	音楽表現Ⅱ	2	
	音楽理論	2	
	合唱Ⅰ	1	
	合唱Ⅱ	1	
	合奏Ⅰ	1	
	合奏Ⅱ	1	
	音楽実践ⅠA	1	
	音楽実践ⅠB	1	
	音楽実践ⅡA	1	
	音楽実践ⅡB	1	
	音楽実践ⅢⅠ	1	
	音楽実践Ⅳ	1	
	音楽史	2	
	多文化音楽論Ⅰ	2	
	計	22	

6) 美術教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	美術科教育法（中等）Ⅰ	2	
	絵画基礎	2	
	彫刻基礎	2	
	工芸基礎	2	
	デザイン基礎	2	
	美術理論基礎	2	
	美術教育実践研究	2	
	計	14	
選択科目	日本・東洋美術史	2	
	美術史概論	2	
	西洋絵画	2	
	現代日本画研究	2	
	版画実習	2	
	立体造形論	2	
	空間表現	2	
	デザイン理論	2	
	工芸制作	2	
	彫刻論	2	
	古典日本画研究	2	
	美術史特論	2	
	比較芸術学特論	2	

選択科目	造形教育論	2	
	造形芸術学演習	2	
	美術科教育法（中等）II	2	
	計	8	
合 計		22	

7) 保健体育専修

区分	科 目	単位	備 考
必修科目	保健体育科教育法（中等）I	2	
	体育原理	2	
	体育心理学	2	
	運動方法学	2	
	生理学・運動生理学	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	
	学校保健	2	
	体づくり運動・ダンス	1	
	器械運動	1	
	陸上競技	1	
	水泳	1	
	武道 A	1	
	計	19	
選択必修科目	球技 A	1	うち 2 単位必修 うち 1 単位必修
	球技 B	1	
	野外活動・スキー	1	
	体育科教材論演習 A	1	
	体育科教材論演習 B	1	
	計	3	
合計		22	

8) 技術教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	技術教育学Ⅰ	2	
	材料加工実習Ⅰ	1	
	機械・電気実習Ⅰ	1	
	生物育成実習Ⅰ	1	
	情報実習Ⅰ	1	
	計	6	
選択必修科目	技術教育学Ⅱ	2	
	技術教育学Ⅲ	2	
	技術教育学Ⅳ	2	
	生物育成Ⅰ	2	うち2単位必修
	生物育成Ⅱ	2	
	生物育成実習Ⅱ	1	
	材料化工Ⅰ	2	うち2単位必修
	材料化工Ⅱ	2	
	材料加工実習Ⅱ	1	
	機械・電気Ⅰ	2	うち2単位必修
	機械・電気Ⅱ	2	
	機械・電気実習Ⅱ	1	
	情報科学Ⅰ	2	うち2単位必修
	情報科学Ⅱ	2	
	情報実習Ⅱ	1	
	計	16	
合 計		22	

9) 家庭科教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	家庭科教育法（中等）Ⅱ	2	
	家庭経営学Ⅰ	2	
	被服学Ⅰ	2	
	被服学実験実習Ⅰ	2	
	食物学Ⅰ	2	
	食物学実験実習Ⅰ	2	
	住居学Ⅰ	2	
	保育学	2	
	計	16	
選択科目	家庭科教育法（中等）Ⅰ	2	
	家庭科教育法（中等）Ⅲ	2	
	家庭科教育法（中等）Ⅳ	2	
	生活科学教育演習	2	
	生活科学教育課題の分析	2	
	被服学演習	2	
	被服学課題の分析	2	
	食物学演習	2	
	食物学課題の分析	2	
	住居学演習	2	
	住居学課題の分析	2	
	計	6	
合 計		22	

10) 英語教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	英語科教育法（中等）Ⅰ	2	
	英語学概説	2	
	英語文学概説	2	
	英語教育リスニング演習Ⅰ	1	
	英語教育リーディング演習Ⅰ	1	
	英語教育スピーキング演習Ⅰ	1	
	英語教育ライティング演習Ⅰ	1	
	異文化理解概説	2	
	小 計	12	
選択必修科目	英語科教育法（中等）Ⅱ	2	
	英語科教育法（中等）Ⅲ	2	
	英語科教育法（中等）Ⅳ	2	
	英語教育と英文法Ⅰ	2	
	英語教育と英文法Ⅱ	2	
	英語教育と英文法研究法Ⅰ	2	
	英語教育と英文法研究法Ⅱ	2	
	英語教育と音声学Ⅰ	2	
	英語教育と音声学Ⅱ	2	
	英語教育とコミュニケーションⅠ	2	
	英語教育とコミュニケーションⅡ	2	
	英語教育と言語習得論	2	
	英語教育と英語文学Ⅰ	2	
	英語教育と英語文学Ⅱ	2	
	英語文学教材研究Ⅰ	2	
	英語文学教材研究Ⅱ	2	
	英語教育スピーキング演習Ⅱ	1	うち3単位必修
	英語教育スピーキング演習Ⅲ	1	
	英語教育スピーキング演習Ⅳ	1	
	英語教育リスニング演習Ⅱ	1	
	英語教育リスニング演習Ⅲ	1	
	英語教育リスニング演習Ⅳ	1	
	英語教育ライティング演習Ⅱ	1	うち3単位必修
	英語教育ライティング演習Ⅲ	1	
	英語教育ライティング演習Ⅳ	1	
	英語教育リーディング演習Ⅱ	1	
	英語教育リーディング演習Ⅲ	1	
	英語教育リーディング演習Ⅳ	1	
	英語教育と異文化理解	2	
	小 計	10	
	計	22	

(3) 教科教育コース（中学校主免）

1) 国語教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	国語科教育法（中等）I	2	
	国語科教育法（中等）II	2	
	国語科教育法（中等）III	2	
	国語科教育法（中等）IV	2	
	国語教育基礎演習	2	
	小 計	10	
選択必修科目	国語学概論 I	2	うち 2 単位必修
	国語学概論 II	2	
	国文学概論 I	2	うち 2 単位必修
	国文学概論 II	2	
	漢文学講義 I	2	うち 2 単位必修
	漢文学講義 II	2	
	漢文学講義 III	2	
	漢文学講義 IV	2	
	書道講義及び実習 I	2	うち 2 単位必修
	書道講義及び実習 II	2	
	国語学演習 I	2	うち 2 単位必修
	国語学演習 II	2	
	国語学演習 III	2	
	国語学演習 IV	2	
	国文学演習 I	2	うち 2 単位必修
	国文学演習 II	2	
	国文学演習 III	2	
	国文学演習 IV	2	
	漢文学演習 I	2	うち 2 単位必修
	漢文学演習 II	2	
	漢文学演習 III	2	
	漢文学演習 IV	2	
	書道演習 I	2	うち 2 単位必修
	書道演習 II	2	
	書道演習 III	2	
	書道演習 IV	2	
	国語科教育学演習 I	2	うち 2 単位必修
	国語科教育学演習 II	2	
	国語科教育学演習 III	2	
	国語科教育学演習 IV	2	
	国語学課題研究 I	2	うち 4 単位必修
	国語学課題研究 II	2	
	国語学課題研究 III	2	
	国語学課題研究 IV	2	
	国文学課題研究 I	2	
	国文学課題研究 II	2	
	国文学課題研究 III	2	
	国文学課題研究 IV	2	
	漢文学課題研究 I	2	
	漢文学課題研究 II	2	
	漢文学課題研究 III	2	
	漢文学課題研究 IV	2	
	書道課題研究 I	2	
	書道課題研究 II	2	
	書道課題研究 III	2	
	書道課題研究 IV	2	
	国語科教育学課題研究 I	2	
	国語科教育学課題研究 II	2	
	国語科教育学課題研究 III	2	
	国語科教育学課題研究 IV	2	
	小 計	22	

選択科目	文法及び文章表現 I	2	6 単位選択必修
	文法及び文章表現 II	2	
	音声言語 I	2	
	音声言語 II	2	
	国語学概論 I	2	
	国語学概論 II	2	
	国語学講義 I	2	
	国語学講義 II	2	
	国語学演習 I	2	
	国語学演習 II	2	
	国語学演習 III	2	
	国語学演習 IV	2	
	国文学史 I	2	
	国文学史 II	2	
	国文学概論 I	2	
	国文学概論 II	2	
	国文学演習 I	2	
	国文学演習 II	2	
	国文学演習 III	2	
	国文学演習 IV	2	
	漢文学講義 I	2	
	漢文学講義 II	2	
	漢文学講義 III	2	
	漢文学講義 IV	2	
	漢文学演習 I	2	
	漢文学演習 II	2	
	漢文学演習 III	2	
	漢文学演習 IV	2	
	書道講義及び実習 I	2	
	書道講義及び実習 II	2	
	書道特論 I	2	
	書道特論 II	2	
	書道演習 I	2	
	書道演習 II	2	
	書道演習 III	2	
	書道演習 IV	2	
	国語科教育学演習 I	2	
	国語科教育学演習 II	2	
	国語科教育学演習 III	2	
	国語科教育学演習 IV	2	
	国語学課題研究 I	2	
	国語学課題研究 II	2	
	国語学課題研究 III	2	
	国語学課題研究 IV	2	
	国文学課題研究 I	2	
	国文学課題研究 II	2	
	国文学課題研究 III	2	
	国文学課題研究 IV	2	
	漢文学課題研究 I	2	
	漢文学課題研究 II	2	
	漢文学課題研究 III	2	
	漢文学課題研究 IV	2	
	書道課題研究 I	2	
	書道課題研究 II	2	
	書道課題研究 III	2	
	書道課題研究 IV	2	
	国語科教育学課題研究 I	2	
	国語科教育学課題研究 II	2	
	国語科教育学課題研究 III	2	
	国語科教育学課題研究 IV	2	
小 計		6	※同一科目を重複して選択履修することはできない。
合 計		38	

2) 社会科教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
共通科目	社会科教育法（中等）Ⅰ	2	
	社会科教育法（中等）Ⅱ	2	
	社会科教育法（中等）Ⅲ	2	
	社会科教育法（中等）Ⅳ	2	
	必修科目 日本史	2	
	外国史 A	2	
	外国史 B	2	
	人文地理学	2	
	自然地理学	2	
	法律学Ⅰ	2	
	小 計	20	
	選択必修科目	地誌 A	
		地誌 B	
		法律学Ⅱ	
		政治学	
		社会学	
		経済学	
		哲学	
		倫理学	
	小 計	8	
	計	28	
選択科目	地理歴史科教育法Ⅰ	2	
	地理歴史科教育法Ⅱ	2	
	公民科教育法Ⅰ	2	
	公民科教育法Ⅱ	2	
	歴史学研究法Ⅰ（日本史）	2	
	歴史学研究法Ⅱ（日本史）	2	
	歴史学研究法Ⅰ（外国史）	2	
	歴史学研究法Ⅱ（外国史）	2	
	人文地理学研究法	2	
	自然地理学研究法	2	
	人文・社会科学研究法Ⅰ（法律学）	2	
	人文・社会科学研究法Ⅱ（法律学）	2	
	人文・社会科学研究法Ⅰ（経済学）	2	
	人文・社会科学研究法Ⅱ（経済学）	2	
	人文・社会科学研究法Ⅰ（哲学・倫理学）	2	
	人文・社会科学研究法Ⅱ（哲学）	2	
	日本史特講Ⅰ	2	
	日本史特講Ⅱ	2	
	日本史特講Ⅲ	2	
	日本史特講Ⅳ	2	

選択科目	外国史特講 I	2
	外国史特講 II	2
	外国史特講 III	2
	外国史特講 IV	2
	地理学特講 I	2
	地理学特講 II	2
	地理学特講 III	2
	地理学特講 IV	2
	法律学特講 I	2
	法律学特講 II	2
	法律学特講 III	2
	法律学特講 IV	2
	経済学特講 I	2
	経済学特講 II	2
	経済学特講 III	2
	経済学特講 IV	2
	哲学・倫理学特講 I	2
	哲学・倫理学特講 II	2
	哲学・倫理学特講 III	2
	哲学・倫理学特講 IV	2
	人文・社会科学方法論特講（社会・公民）	2
	社会認識形成史特講（社会・地理歴史）	2
	日本史演習 I	2
	日本史演習 II	2
	日本史演習 III	2
	日本史演習 IV	2
	外国史演習 I	2
	外国史演習 II	2
	外国史演習 III	2
	外国史演習 IV	2
	地理学演習 I	2
	地理学演習 II	2
	地理学演習 III	2
	地理学演習 IV	2
	法律学・政治学演習 I	2
	法律学・政治学演習 II	2
	法律学・政治学演習 III	2
	法律学・政治学演習 IV	2
	経済学・社会学演習 I	2
	経済学・社会学演習 II	2
	経済学・社会学演習 III	2
	経済学・社会学演習 IV	2
	人文・社会科学方法論演習 I（社会・公民）	2
	人文・社会科学方法論演習 II（社会・公民）	2

選択科目	社会認識形成史演習Ⅰ（社会・地理歴史）	2	
	社会認識形成史演習Ⅱ（社会・地理歴史）	2	
	社会認識教育方法論演習	2	
	授業研究法Ⅰ（生活・社会）	2	
	授業研究法Ⅱ（中等社会）	2	
	日本史実習	2	
	地理学実習Ⅰ	2	
	地理学実習Ⅱ	2	
	地理学実習Ⅲ	2	
	社会科教材開発実習Ⅰ	2	
	社会科教材開発実習Ⅱ	2	
	計	10	
合 計		38	

3) 数学教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	数学科教育法 I	2	
	数学科教育法 II	2	
	数学科教育法 III	2	
	数学科教育法 IV	2	
	代数系の基礎 I	2	
	線形代数学 I	2	
	幾何学序説	2	
	微分積分学 I	2	
	統計学 I	2	
	情報数学 I	2	
	計	20	
選択科目	代数学序説	2	
	代数系の基礎 II	2	
	代数学講義 I	2	
	代数学講義 II	2	
	応用代数学 I	2	
	応用代数学 II	2	
	代数学特講	2	
	線形代数学 II	2	
	幾何学講義 I	2	
	幾何学講義 II	2	
	応用幾何学 I	2	
	応用幾何学 II	2	
	幾何学特講	2	
	微分積分学 II	2	
	解析学講義 I	2	
	解析学講義 II	2	
	応用解析学 I	2	
	応用解析学 II	2	
	解析学特講	2	
	統計学 II	2	
	統計学特講	2	
	情報数学 II	2	
	算数・数学教材研究入門	2	
	計	18	
合 計		38	

4) 理科教育専修

区分		科 目	単 位	備 考
共通科目	必修科目	理科教育法（中等）I	2	
		理科教育法（中等）II	2	
		理科教育法（中等）III	2	
		理科教育法（中等）IV	2	
		基礎地学	2	
		基礎物理学実験	2	
		基礎化学実験	2	
		基礎生物学実験	2	
		地学基礎実習	2	
		小 計	18	
	選択必修科目	基礎物理学 IA	2	うち 2 単位必修
		基礎物理学 IB	2	
		基礎化学 IA	2	うち 2 単位必修
		基礎化学 IB	2	
		基礎化学 IIA	2	
		基礎化学 IIB	2	うち 2 単位必修
		無機化学	2	
		基礎生物学 A	2	
		基礎生物学 B	2	
		動物学	2	
		植物学	2	
		地学セミナー	2	
		地層学	2	
		自然科学基礎演習 I	2	
		自然科学基礎演習 II	2	
		情報理科特論	2	
		情報理科特講	2	
		小 計	8	
		計	26	
物理学	必修科目	物理学実験	2	
		物理学セミナー	2	
		小 計	4	
	選択科目	基礎物理学 IA	2	
		基礎物理学 IB	2	
		基礎物理学 IIA	2	
		基礎物理学 IIB	2	
		現代物理学 IA	2	
		現代物理学 IB	2	
		現代物理学 IIA	2	
		現代物理学 IIB	2	
		現代物理学 III	2	
		小 計	8	
		計	12	

化学	必修科目	有機化学実験	2	うち 2 単位必修
		無機化学実験	2	
		小計	4	
	選択必修科目	化学演習 AI	2	
		化学演習 AII	2	
		基礎化学 IA	2	
		基礎化学 IB	2	
		基礎化学 IIA	2	
		基礎化学 IIB	2	
		無機化学	2	
	小計		8	
	計		12	
生物学	選択必修科目	生物学演習 A	2	うち 2 単位必修
		生物学演習 B	2	
		基礎生物学 A	2	
		基礎生物学 B	2	
		動物学	2	
		植物学	2	
		生物学実験 I	2	
		生物学実験 II	2	
		植物野外実習	2	
		昆虫学実習	2	
	計		12	
地学	必修科目	地学演習 A	2	
		地学演習 B	2	
		地学セミナー	2	
		地層学	2	
		地殻科学実習	2	
		地域地質実習	2	
	計		12	
理科教育学	選択必修科目	自然科学基礎演習 I	2	うち 2 単位必修
		自然科学基礎演習 II	2	
		情報理科特論	2	
		小計	4	
	選択科目	情報理科特講	2	
		基礎物理学 IA	2	
		基礎物理学 IB	2	
		基礎物理学 IIA	2	
		基礎物理学 IIB	2	
		現代物理学 IA	2	
		現代物理学 IB	2	
		現代物理学 IIA	2	
		現代物理学 IIB	2	
		現代物理学 III	2	
		基礎化学 IA	2	
		基礎化学 IB	2	
		基礎化学 IIA	2	
		基礎化学 IIB	2	
		無機化学	2	

理科教育 学	選択科目	基礎生物学 A	2	
		基礎生物学 B	2	
		動物学	2	
		植物学	2	
		地学セミナー	2	
		地層学	2	
		小 計	8	
		計	12	
		合 計	38	

5) 音楽教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	音楽科教育法（中等）I	2	
	音楽科教育法（中等）II	2	
	音楽科教育法（中等）III	2	
	音楽科教育法（中等）IV	2	
	音楽表現 I	2	
	音楽表現 II	2	
	音楽実践 IA	1	
	音楽実践 IB	1	
	音楽実践 IIA	1	
	音楽実践 IIB	1	
	音楽実践 III	1	
	音楽実践 IV	1	
	音楽理論	2	
	音楽史	2	
	多文化音楽論 I	2	
	合唱 A	1	
	合唱 B	1	
	合奏 A	1	
	合奏 B	1	
	計	28	

選択科目	音楽教育学演習Ⅰ	1	
	音楽教育学演習Ⅱ	1	
	音楽教育実践入門Ⅰ	2	
	音楽教育実践入門Ⅱ	2	
	音楽教育実践Ⅰ	2	
	音楽教育実践Ⅱ	2	
	音楽教育実践Ⅲ	2	
	弦楽器メソッドⅠ	1	
	弦楽器メソッドⅡ	1	
	音楽実践Ⅴ	1	
	音楽実践Ⅵ	1	
	音楽実践Ⅶ	1	
	音楽実践Ⅷ	1	
	演奏表現ⅠA	1	
	演奏表現ⅠB	1	
	声楽メソッドⅠ	1	
	声楽メソッドⅡ	1	
	演奏表現ⅠIA	1	
	演奏表現ⅠIB	1	
	ピアノメソッドⅠ	1	
	ピアノメソッドⅡ	1	
	作曲・理論入門Ⅰ	2	
	作曲・理論入門Ⅱ	2	
	演奏表現ⅢIA	1	
	演奏表現ⅢIB	1	
	弦楽器実践A	1	
	弦楽器実践B	1	
	計	10	
合 計		38	

6) 美術教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	美術科教育法（中等）I	2	
	美術科教育法（中等）II	2	
	美術科教育法（中等）III	2	
	美術科教育法（中等）IV	2	
	絵画基礎	2	
	彫刻基礎	2	
	工芸基礎	2	
	デザイン基礎	2	
	美術理論基礎	2	
	美術教育実践研究	2	
	計	20	
選択必修科目	絵画制作	2	
	日本画制作	2	
	彫刻制作	2	
	デザイン制作	2	
	美術教育課題研究	2	
	造形芸術学課題研究	2	
	計	2	
選択科目	西洋絵画	2	
	現代日本画研究	2	
	彫刻論	2	
	美術史概論	2	
	造形教育論	2	
	空間表現	2	
	版画実習	2	
	立体造形論	2	
	古典日本画研究	2	
	デザイン理論	2	
	工芸制作	2	
	日本・東洋美術史	2	
	美術史特論	2	
	比較芸術学特論	2	
	造形芸術学演習	2	
	計	16	
合 計		38	

7) 保健体育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	保健体育科教育法Ⅰ	2	
	保健体育科教育法Ⅱ	2	
	保健体育科教育法Ⅲ	2	
	保健体育科教育法Ⅳ	2	
	体育原理	2	
	体育心理学	2	
	運動方法学	2	
	生理学・運動生理学	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	
	学校保健	2	
	体づくり運動・ダンス	1	
	器械運動	1	
	陸上競技	1	
	水泳	1	
	球技 A	1	
	球技 B	1	
	武道 A	1	
	野外活動・スキー	1	
	体育科教材論演習 A	1	
	体育科教材論演習 B	1	
	計	30	
選択必修科目	体育学 A	2	うち 6 単位必修
	体育学 B	2	
	体力トレーニング論	2	
	体育測定評価論	2	
	球技 C	1	
	武道 B	1	
	計	6	
選択科目	体育原理体育史演習Ⅰ	1	
	体育原理体育史演習Ⅱ	1	
	体育心理学演習Ⅰ	1	
	体育心理学演習Ⅱ	1	
	保健体育科教育学演習Ⅰ	1	
	保健体育科教育学演習Ⅱ	1	
	体育方法学演習ⅠA	1	
	体育方法学演習ⅠIA	1	
	体育方法学演習ⅠB	1	
	体育方法学演習ⅠIB	1	
	体育方法学演習ⅠC	1	
	体育方法学演習ⅠIC	1	
	生理学・運動生理学演習Ⅰ	1	
	生理学・運動生理学演習Ⅱ	1	
	衛生学・公衆衛生学演習Ⅰ	1	
	衛生学・公衆衛生学演習Ⅱ	1	
	運動学演習Ⅰ	1	
	運動学演習Ⅱ	1	
	体育測定評価論演習Ⅰ	1	
	体育測定評価論演習Ⅱ	1	
	計	2	
合 計		38	

8) 技術教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	技術教育学 I	2	
	技術教育学 II	2	
	技術教育学 III	2	
	技術教育学 IV	2	
	材料加工実習 I	1	
	機械・電気実習 I	1	
	生物育成実習 I	1	
	情報実習 I	1	
	計	12	
選択必修科目	生物育成 I	2	うち 4 単位必修
	生物育成 II	2	
	生物育成 III	2	
	材料加工 I	2	うち 4 単位必修
	材料加工 II	2	
	材料加工 III	2	
	機械・電気 I	2	うち 4 単位必修
	機械・電気 II	2	
	機械・電気 III	2	
	機械・電気 IV	2	
	生物育成 IV	2	
	情報科学 I	2	うち 4 単位必修
	情報科学 II	2	
	情報科学 III	2	
	生物育成実習 II	1	
	材料加工 IV	2	
	材料加工実習 II	1	
	機械・電気実習 II	1	
	情報科学 IV	2	
	情報実習 II	1	
	計	26	
合 計		38	

9) 家庭科教育専修

区分	科 目	単 位	備考
必修科目	家庭科教育法（中等）I	2	
	家庭科教育法（中等）II	2	
	家庭科教育法（中等）III	2	
	家庭科教育法（中等）IV	2	
	家庭経営学 I	2	
	家庭経営学 II	2	
	被服学 I	2	
	被服学 II	2	
	被服学実験実習 I	2	
	食物学 I	2	
	食物学 II	2	
	食物学実験実習 I	2	
	住居学 I	2	
	住居学実験実習	2	
	保育学	2	
	計	30	
選択必修科目	生活科学教育演習	2	
	生活科学教育課題の分析	2	
	被服学演習	2	
	被服学課題の分析	2	
	食物学演習	2	
	食物学課題の分析	2	
	住居学演習	2	
	住居学課題の分析	2	
	計	4	
選択科目	被服学 III	2	
	被服学 IV	2	
	被服学実験実習 II	2	
	被服学実験実習 III	2	
	被服学実験実習 IV	2	
	住居学 II	2	
	住居学 III	2	
	家庭看護学	2	
	計	4	
合 計		38	

10) 英語教育専修

区分	科 目	単 位	備 考
必修科目	英語科教育法（中等）I	2	
	英語科教育法（中等）II	2	
	英語科教育法（中等）III	2	
	英語科教育法（中等）IV	2	
	英語学概説	2	
	英語文学概説	2	
	英語教育リスニング演習 I	1	
	英語教育リーディング演習 I	1	
	英語教育スピーキング演習 I	1	
	英語教育ライティング演習 I	1	
	異文化理解概説	2	
	計	18	
選択科目	英語教育と英文法 I	2	うち 5 単位必修
	英語教育と英文法 II	2	
	英語教育と英文法研究法 I	2	
	英語教育と英文法研究法 II	2	
	英語教育と音声学 I	2	
	英語教育と音声学 II	2	
	英語教育とコミュニケーション I	2	
	英語教育とコミュニケーション II	2	
	英語教育と言語習得論	2	
	英語教育と英語文学 I	2	
	英語教育と英語文学 II	2	
	英語文学教材研究 I	2	
	英語文学教材研究 II	2	
	英語教育スピーキング演習 II	1	
	英語教育スピーキング演習 III	1	
	英語教育スピーキング演習 IV	1	
	英語教育リスニング演習 II	1	
	英語教育リスニング演習 III	1	
	英語教育リスニング演習 IV	1	
	英語教育ライティング演習 II	1	
	英語教育ライティング演習 III	1	
	英語教育ライティング演習 IV	1	
	英語教育リーディング演習 II	1	
	英語教育リーディング演習 III	1	
	英語教育リーディング演習 IV	1	
	英語教育と異文化理解	2	
	計	20	
合 計		38	

別表第7（第4条関係）

学校教員養成課程特別支援教育専門科目

区 分			科 目	単 位	備 考
学校教育コース	特別支援教育専修	必修科目	特別支援教育の本質と目標	2	
			知的障害心理学	2	
			障害児生理学	2	
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2	
			病弱児の心理・生理・病理	2	
			知的障害指導論	2	
			肢体不自由指導論	2	
			病弱児の教育課程と指導論	2	
			発達障害の心理・生理・病理	2	
			特別支援教育総論	2	
			発達障害の心理・指導論	2	
			特別支援教育実習	3	
			計	25	

別表第8（第4条関係）

その他教職専門科目

科 目	単 位	備 考
幼児と健康	1	
幼児と人間関係	1	
幼児と環境	1	
幼児と言葉	1	
幼児と表現	1	
保育内容指導法（健康）	2	
保育内容指導法（人間関係）	2	
保育内容指導法（環境）	2	
保育内容指導法（言葉）	2	
保育内容指導法（表現Ⅰ）	2	
保育内容指導法（表現Ⅱ）	2	
幼稚園教育課程論	2	
幼稚園教育指導法	2	
幼児理解の心理学	2	

別表第9（第4条関係）

他学部向けに開設する教職専門科目

科 目	単 位	備 考
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	
社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
社会科・公民科教育法Ⅱ	2	
教育学概論	2	
教職入門	2	
教育の制度と経営	2	
教育・学校心理学B	2	
教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B	2	
道徳指導法	2	
教育方法及び特別活動の指導法B	2	
教育情報論	2	
生徒指導B	2	
教育相談・進路指導B	2	
情報科教育法Ⅰ	2	
情報科教育法Ⅱ	2	
工業科教育法Ⅰ	2	
工業科教育法Ⅱ	2	
商業科教育法Ⅰ	2	
商業科教育法Ⅱ	2	
農業科教育法Ⅰ	2	
農業科教育法Ⅱ	2	
フランス語科教育法Ⅰ	2	
フランス語科教育法Ⅱ	2	
フランス語科教育法ⅢⅠ	2	
フランス語科教育法Ⅳ	2	
ロシア語科教育法Ⅰ	2	
ロシア語科教育法Ⅱ	2	
ロシア語科教育法ⅢⅠ	2	
ロシア語科教育法Ⅳ	2	
中国語科教育法Ⅰ	2	
中国語科教育法Ⅱ	2	
中国語科教育法ⅢⅠ	2	
中国語科教育法Ⅳ	2	

別表第10（第8条関係）

取得することができる教員の免許状の種類及び免許教科等

課程	教員の免許状の種類（免許教科）〔特別支援教育領域〕
学校 教員 養成 課程	小学校教諭一種免許状
	幼稚園教諭一種免許状
	特別支援学校教諭一種免許状〔知的障害者、肢体不自由者、病弱者〕
	中学校教諭一種免許状
	（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）
	高等学校教諭一種免許状
	（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語）

(2) 新潟大学教育学部教育実習規程

(設置)

第1条 この規程は、新潟大学教育学部規程(平成20年教育規程第1号)第4条第4項及び新潟大学養護教諭特別別科規程(平成16年規程第161号)第11条の規定に基づき、教育学部学生の教育実習及び特別支援教育実習並びに養護教諭特別別科学生の養護実習に関する基本的事項について定める。

(教育学部学生の教育実習)

第2条 教育学部学生(以下この条において「学生」という。)は、別表第1に規定する主専攻教育実習を履修しなければならない。

2 学生(特別支援教育専修を除く)は、別表第2に規定する副専攻教育実習(必修)を1科目履修しなければならない。

3 学生は、別表第3に規定する副専攻教育実習(選択)を1科目履修することができる。

(養護教諭特別別科学生の養護実習)

第3条 養護教諭特別別科学生は、別表第4に規定する養護実習を履修しなければならない。

(教育実習事前・事後指導)

第4条 教育実習事前・事後指導は、新潟大学教育学部教育実習委員会が、新潟大学附属学校(以下「附属学校園」という。)の協力の下に行うものとする。

(実習校)

第5条 教育実習、特別支援教育実習及び養護実習は、附属学校園において行う。ただし、その一部を教育実習協力校において行うことができる。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年9月17日教育規程第6号)

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月16日教育規程第3号)

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前に入学した学生の教育実習については、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月6日教育規程第1号)

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前に入学した学生の履修方法については、なお従前の例による。

附 則(令和2年3月6日教育規程第2号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月5日教育規程第〇号)

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和2年度以前に入学した学生の履修方法については、なお従前の例による。ただし、副専攻教育実習の種類、単位、期間及び履修年次は、別表3の定めるところによるものとする。

附 則 (令和5年3月8日教育規定第2号)

1 この規定は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和4年度以前に入学した学生の履修方法については、なお従前の例による。ただし、令和3年以降に入学した教科教育コース小学校主免の学生の副専攻教育実習（必修）における中等教育実習の履修方法については、改正後の別表第2備考4の定めるところによるものとする。

別表第1(第2条関係)

教育学部主専攻教育実習(必修科目)

コース	専修等	科目	履修年次等					
			第3年次		第4年次		事前・事後指導	単位計
			相当する単位	期間(週)	相当する単位	期間(週)	相当する単位	
学校教育コース	学校教育学専修	初等教育実習Ⅰ	4	4	／	／	2	6
	特別支援教育専修	小教基礎免 初等教育実習Ⅱ	2	2	2	2	1	5
		特別支援教育実習	2	2	／	／	1	3
教科教育コース	小学校主免	初等教育実習Ⅰ	4	4	／	／	2	6
	中学校主免	中等教育実習Ⅰ	2	2	／	／	2	4
		中等教育実習Ⅲ	2	2	／	／	／	2

備考

- 1 学校教育学専修，教育心理学専修及び小学校主免の初等教育実習Ⅰは，小学校の教育実習を中心とする。
- 2 中学校主免の中等教育実習Ⅰ及び中等教育実習Ⅲは，中学校の教育実習を中心とする。

- 3 特別支援教育専修(小教基礎免)の初等教育実習 II 及び特別支援教育実習は、小学校及び特別支援学校の教育実習を中心とする。
- 4 事前・事後指導の期間は、別に定める。

別表第 2(第 2 条関係)

教育学部副専攻教育実習(必修)(必修科目)

科目	履修年次等			単位計
	第 3, 第 4 年次			
	単位	期間(週)	事前・事後指導	
			単位	
初等教育実習	2	2		2
中等教育実習	2	2		2
特別支援教育実習	2	2	1	3

備考

- 1 事前・事後指導の期間は、別に定める。
- 2 学校教育学専修，教育心理学専修においては，中等教育実習又は特別支援教育実習を履修するものとする。
- 3 中学校主免においては，初等教育実習を履修するものとする。
- 4 小学校主免においては，中等教育実習を履修するものとする。なお，原則として所属する専修の教科で履修するものとする。

別表第 3(第 2 条関係)

教育学部副専攻教育実習(選択)(選択科目)

科目	履修年次等			単位計
	第 3, 第 4 年次			
	単位	期間(週)	事前・事後指導	
			単位	
初等教育実習	2	2		2
中等教育実習	2	2		2
特別支援教育実習	2	2	1	3

備考 事前・事後指導の期間は、別に定める。

別表第 4(第 3 条関係)

養護教諭特別別科養護実習(必修科目)

別科	科目	単位	期間(週)
養護教諭特別別科	養護実習	4	4

(3) 新潟大学教育学部卒業研究細則

(趣旨)

第1条 この細則は、新潟大学教育学部規程（平成20年教育規程第1号）第7条第2項の規定に基づき、卒業研究の内容、審査の方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(卒業研究の内容)

第2条 卒業研究の内容は、次の表に掲げるとおりとする。

課程（コース・専修）			卒業研究
学 校 教 員 養 成 課 程	学校教育コース	学校教育学専修	論文
		教育心理学専修	論文
		特別支援教育専修	論文
	教科教育コース	国語教育専修	論文
		社会科教育専修	論文
		数学教育専修	論文又はこれに代わる業績
		理科教育専修	論文又はこれに代わる業績
		音楽教育専修	論文及び演奏
		美術教育専修	論文及び制作
		保健体育専修	論文
		技術科教育専修	論文
		家庭科教育専修	論文
		英語教育専修	論文

(卒業研究の題目の提出)

第3条 卒業研究の題目は、あらかじめ卒業研究指導教員の承認を受け、第1学期末までに教育学部学務係に届け出なければならない。

(卒業研究の成果の提出)

第4条 卒業研究の成果は、各専修の定める方法により、1月20日の午後4時までに提出しなければならない。ただし、1月20日が日曜日又は土曜日に当たるときは、それぞれ1月21日又は1月22日の午後4時までとする。

(卒業研究の修了の認定)

第5条 卒業研究の修了の認定は、卒業研究の審査により行い、あわせて口述試験の結果を加味することができるものとする。

(卒業研究の審査)

第6条 前条の卒業研究の審査は、卒業研究指導教員を主査とし、当該専修の教員により行うことを原則とする。ただし、主査が特に必要と認める場合は他の教員を加えることができる。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月20日教育細則第1号）

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月16日教育細則第1号）

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した学生の卒業研究の内容、審査の方法等については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月6日教育細則第1号）

- 1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に入学した学生の卒業研究の内容、審査の方法等については、なお従前の例による。

(4) 新潟大学教育学部第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する取扱要項

(趣旨)

第1 この要項は、新潟大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第57条の規定に基づき、新潟大学教育学部(以下「本学部」という。)の第1年次に入学した者の入学する前に他の大学又は短期大学若しくは外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)及び入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(以下「既修得単位等」という。)の認定について必要な事項を定めるものとする。

(認定の条件)

第2 既修得単位の認定は、その授業科目又は学修の内容が教育基盤機構が公示している授業科目又は本学部が開設している授業科目(以下「該当授業科目」という。)と同一と認められ、かつ、その授業科目の単位数が該当授業科目の単位数を下回らない場合に限り、学則第57条第3項に定める単位数の範囲内で、前条に定める入学前に修得した単位については、該当准后科目の履修により修得したものとみなすことにより、前条に定める入学前に行った学修については、該当授業科目の履修とみなし、単位を与吏ことにより行う。

(申請の手続)

第3 既修得単位等の認定を受けようとする者は、次に掲げる書類を入学した年度の4月末日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 他大学等において修得した単位等に係る単位認定申請書(別記第1号様式)
- (2) 認定申請授業科目概要(別記第2号様式)
- (3) 成績証明書

(審査)

第4 既修得単位等の認定の審査は、新潟大学教育学部教務委員会が当該授業科目の関連分野等の教員に意見を求めた上、行うものとする。

(認定)

第5 既修得単位等の認定の審査は、新潟大学教育学部教授会が行う。

- 2 認定した単位は、他大学等において修得した単位等に係る単位認定通知書(別記第3号様式)をもって申請者に通知する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年10月1日から施行する。

他大学等において修得した単位等に係る単位認定申請書

年	月	日
---	---	---

新潟大学教育学部長 殿

所 属	課程 第1年次						
	在籍番号						
本人氏名							

新潟大学学則第57条の規定により単位の認定を受けたいので、下記により申請します。

記

単位の修得を行った大学等名				添 付 す る 書 類		
				1 成績証明書 2 修了（在学）証明書 3 その他		
認 定 を 希 望 す る 授 業 科 目				認定の対象となる他大学等 において修得した単位等		
科目区分	講義番号	授 業 科 目 名	単位数	授 業 科 目 名 等	単位数等	評価等

（注）右欄に記載する授業科目に対応させて左欄の認定を希望する該当授業科目の科目区分，
授業科目名及び単位数を記入すること。

認定申請授業科目概要

課 程 名	_____
在 籍 番 号	_____
氏 名	_____

入 学 前 の 修 得 単 位 及 び 学 修			
区 分	授 業 科 目 名 等	単 位	授 業 内 容 等 の 概 要

（注）当該授業科目の内容等の概要がわかる便覧。講義要録等を添えて提出すること。

別記第3号様式（第5関係）

他大学等において修得した単位等に係る単位認定通知書

教育学部 _____ 課程

在籍番号 _____

氏 名 _____ 殿

新潟大学学則第57条の規定に基づき、下記のとおり _____ で修得した授業科目の単位を、本学において修得又は履修したものとみなし単位を認定する。

記

認 定 す る 授 業 科 目					認定の基礎となった単位等		
科目区分	講義番号	授 業 科 目 名	単 位	評 価	授 業 科 目 名	単位等	評価等

年 月 日

新潟大学教育学部長



(5) 新潟大学養護教諭特別別科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第87条に規定する新潟大学養護教諭特別別科(以下「特別別科」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 特別別科は、養護教諭を養成することを目的とする。

(管理運営)

第3条 特別別科の管理運営については、新潟大学教育学部教授会(以下「教育学部教授会」という。)が行うものとする。

(収容定員)

第4条 特別別科の収容定員は、50人とする。

(学年、学期及び休業日)

第5条 特別別科の学年、学期及び休業日については、学則第36条から第38条までの規定に定めるところによる。

(修業年限)

第6条 特別別科の修業年限は、1年とする。

(在学年限)

第7条 学生が特別別科に在学することができる年限は、2年を超えることができない。

(入学資格)

第8条 特別別科に入学することができる者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定する大学の入学資格を有し、かつ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条各号のいずれかに該当する者とする。

(入学の時期)

第9条 特別別科の入学の時期は、毎年学年の始めとする。

(入学者の選抜等)

第10条 特別別科に入学を志願する者については、別に定めるところにより入学者の選抜を行う。

2 前項の入学者選抜における合格者の認定は、教育学部教授会の議を経て、学長が行う。

(教育課程)

第11条 授業科目は、教養科目及び専門科目に区分する。

2 前項の授業科目及びその単位数並びに履修方法は、別表の定めるところによる。

(単位の計算方法)

第12条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(単位の授与)

第13条 授業科目の修了の認定は、その授業科目についての平素の学習状況、出席状況、試験その他の成績により、学年末又は学期末に行うものとし、それに合格した学生には、所定の単位を与える。

2 成績の評価は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。

3 前項の成績の評語及び基準は、次のとおりとする。

点数	評語	基準
100点～90点	秀	授業科目の目標を超えている。
89点～80点	優	授業科目の目標に十分達している。
79点～70点	良	授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。
69点～60点	可	授業科目の目標の最低限を満たしている。
59点～0点	不可	授業科目の目標の最低限を満たしていない。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第14条 特別別科を修了した者で、保健師助産師看護師法第7条の規定による看護師の免許を受けたものは、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による養護教諭一種免許状の授与の所要資格を取得することができる。

(修了)

第15条 第6条に規定する修業年限以上在学し、かつ、所定の授業科目の単位を修得した学生の修了の認定は、教育学部教授会の議を経て、学長が行う。

2 学長は、前項の規定により修了と認定された者には、修了証書を授与する。

(休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍)

第16条 特別別科における学生の休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍については、学則第65条、第67条、第68条、第70条及び第71条の規定を準用する。この場合において、次の表の第1欄に掲げる学則の規定中同表の第2欄に掲げる字句は、それぞれ同表の第3欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
第 65 条第 1 項	所属する学部 of 学部長	教育学部長
第 67 条第 3 項		
第 68 条		
第 70 条第 2 項		
第 65 条第 2 項	その学生が所属する学部 of 学部長	教育学部長
第 71 条第 1 項各号列記 以外の部分	その学生が所属する学部 of 教授会の議 を経て、学部長	教育学部教授会の議を経て、 教育学部長
第 71 条第 1 項第 2 号	第 40 条	新潟大学養護教諭特別別科規 程第 7 条
第 71 条第 1 項第 3 号	第 66 条第 1 項ただし書	新潟大学養護教諭特別別科規 程第 17 条
第 71 条第 2 項	当該学部 of 教授会の議を経て、学部長	教育学部教授会の議を経て、 教育学部長
第 71 条第 3 項	その学部	教育学部

（休学期間）

第17条 休学期間は、1 年を超えることができない。

2 休学期間は、第 7 条の在学年限に算入しない。

（表彰及び懲戒）

第18条 特別別科における学生の表彰及び懲戒については、学則第72条及び第73条の規定を準用する。この場合において、学則第72条第 2 項中「学部長」とあるのは「教育学部長」と、「その学部に所属する」とあるのは「特別別科の」と、それぞれ読み替えるものとする。

（検定料、入学料、授業料及び寄宿料）

第19条 特別別科における検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額、徴収の時期、免除、徴収猶予等については、学則第74条から第79条、第89条及び第90条の規定を準用する。この場合において、学則第74条中「本学の学部」とあるのは「特別別科」と読み替えるものとする。

（規程の改廃）

第20条 この規程の改廃は、教育学部教授会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成16年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成19年 3 月30日規程第32号）

この規程は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成19年12月26日規程第59号）

この規程は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成20年 3 月31日規程第12号）

この規程は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成21年 3 月31日規程第17号）

この規程は、平成21年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成22年 3 月31日規程第11号）

この規程は、平成22年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 3 月30日規程第23号）

この規程は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年 3 月31日規程第10号）

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 3 月 8 日規程第 7 号）

この規程は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成29年 3 月21日規程第28号）

1 この規程は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

2 平成28年度以前に入学した学生の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則（平成30年 3 月29日規程第15号）

この規程は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成31年 2 月20日規程第 7 号）

この規程は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月23日規程第63号）

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第11条関係)

授業科目及び単位数並びに履修方法

区分		授業科目	講義・演習・実習等の別	単位数		
				必修	選択	計
教養科目		日本国憲法	講義	2		2
		外国語コミュニケーション	演習	2		2
		情報機器の操作	講義	2		2
		体育講義	講義	1		1
		体育実技	実技	1		1
		計		8		8
専門科目	養護に関する科目	学校保健	講義	2		2
		健康診断実習	実習	1		1
		救急処置・看護法実習	実習	2		2
		衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	講義	2		2
		栄養学（食品学を含む。）	講義	2		2
		養護概説	講義	2		2
		健康相談活動の理論と方法	講義	2		2
		学校保健演習	演習	1		1
		性・エイズ教育講義	講義	2		2
		環境保健実習	実習	1		1
		障害児の心理・精神保健	講義		2	2
		ヘルスプロモーション・ウェルネス概論	講義		2	
		健康生活環境論	講義		2	
		養護教諭新聞活用教育（NIE）実践法講義	講義		2	
		修了研究	演習	3		3
		小計		20	2	22
	教職に関する科目	教育学概論	講義	2		2
		教育心理学	講義	2		2
		特別支援教育概論	講義	2		2
		養護教育実践研究（養護実習事前事後研究を含む。）	講義	4		4
		養護実習	実習	4		4
		小計		14		14
計			34	2	36	
合計（修了要件）				42	2	44

9 関係法規

9 関係法規

教育基本法

平成 18 年 12 月 22 日
法律 第 120 号

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
- 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条

法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

- 2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条

大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

- 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条

私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

- 2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(政治教育)

第十四条

良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

- 2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条

宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条

教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

- 2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。
- 3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。
- 4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条

この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

(1) 教育職員免許法（抄）【令和4年7月1日現在】

(この法律の目的)

第一条 この法律は、教育職員の免許に関する基準を定め、教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的とする。

(授与)

第五条 普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。(以下省略)

別表第一（第五条、第五条の二関係）

第一欄		第二欄	第三欄	
所要資格 免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	七五	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五一	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	三一	
小学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八三	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五九	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	三七	
中学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八三	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五九	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	三五	
高等学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八三	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	五九	
特別支援学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		五〇
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		二六
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		一六

備考

- 一 この表における単位の修得方法については、文部科学省令で定める（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。
- 一 の二 文部科学大臣は、前号の文部科学省令を定めるに当たっては、単位の修得方法が教育職員として必要な知識及び技能を体系的かつ効果的に修得させるものとなるよう配慮するとともに、あらかじめ、第十六条の三第三項の政令で定める審議会等の意見を聴かなければならない（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。
- 二 第二欄の「修士の学位を有すること」には、大学（短期大学を除く。第六号及び第七号において同じ。）の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、三十単位以上修得した場合を含むものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 二 の二 第二欄の「学士の学位を有すること」には、文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする（別表第二の場合においても同様とする。）。
- 二 の三 第二欄の「短期大学士の学位を有すること」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を卒業した場合又は文部科学大臣が短期大学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合

を含むものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。

三 高等学校教諭以外の教諭の二種免許状の授与の所要資格に関しては、第三欄の「大学」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含むものとする。

四 この表の規定により幼稚園、小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の専修免許状若しくは一種免許状又は幼稚園、小学校若しくは中学校の教諭の二種免許状の授与を受けようとする者については、特に必要なものとして文部科学省令で定める科目の単位を大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関において修得していることを要するものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。

五 第三欄に定める科目の単位は、次のいずれかに該当するものでなければならない（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。

イ 文部科学大臣が第十六条の三第三項の政令で定める審議会等に諮問して免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程（以下「認定課程」という。）において修得したもの

ロ 免許状の授与を受けようとする者が認定課程以外の大学の課程又は文部科学大臣が大学の課程に相当するものとして指定する課程において修得したもので、文部科学省令で定めるところにより当該者の在学する認定課程を有する大学が免許状の授与の所要資格を得させるための教科及び教職に関する科目として適当であると認めるもの

六 前号の認定課程には、第三欄に定める科目の単位のうち、教科及び教職に関する科目（教員の職務の遂行に必要な基礎的な知識技能を修得させるためのものとして文部科学省令で定めるものに限る。）又は特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程を含むものとする。

七 専修免許状に係る第三欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。

八 一種免許状（高等学校教諭の一種免許状を除く。）に係る第三欄に定める科目の単位数は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数からそれぞれの二種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。

別表第二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄
所要資格		基礎資格	大学又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において修得することを必要とする養護及び教職に関する科目の最低単位数
免許状の種類			
養護 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	八〇
	一種免許状	イ 学士の学位を有すること。	五六
		ロ 保健師助産師看護師法第七条第一項の規定により保健師の免許を受け、文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関に半年以上在学すること。	一二
		ハ 保健師助産師看護師法第七条第三項の規定により看護師の免許を受け、文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関に一年以上在学すること。	二二
	二種免許状	イ 短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること。	四二
		ロ 保健師助産師看護師法第七条の規定により保健師の免許を受けていること。	
		ハ 保健師助産師看護師法第五十一条	

		第一項の規定に該当すること又は同条第三項の規定により免許を受けていること。	
備考			
一 第二欄の「短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること」には、文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする。			
二 専修免許状に係る第三欄に定める単位数のうち、その単位数から一種免許状のイの項に定める単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学（短期大学を除く。）の専攻科の課程において修得するものとする。			
三 この表の一種免許状のロの項又はハの項の規定により一種免許状の授与を受けた者が、この表の規定により専修免許状の授与を受けようとするときは、専修免許状に係る第三欄に定める単位数のうち一種免許状のイの項に定める単位数については既に修得したものとみなす。			
四 一種免許状に係る第三欄に定める単位数（イの項に定めるものに限る。）は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数から二種免許状のイの項に定める単位数を差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。			

別表第二の二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄
所要資格		基礎資格	大学において修得することを必要とする栄養に係る教育及び教職に関する科目の最低単位数
免許状の種類			
栄養 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること。	四六
	一種免許状	学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	二二
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること及び栄養士法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	一四
備考			
一 第二欄の「学士の学位を有すること」には、文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする。			
二 第三欄の「大学」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含むものとする。			

（２）教育職員免許法施行規則（抄）【令和６年４月１日施行】

第一章 単位の修得方法等

第一条 教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号。以下「免許法」という。）別表第一から別表第八までにおける単位の修得方法等に関しては、この章の定めるところによる。

第一条の二 免許法別表第一から別表第八までにおける単位の計算方法は、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第二十一条第二項及び第三項（大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）第十五条において準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十三号）第十四条第二項及び第三項、大学通信教育設置基準（昭和五十六年文部省令第三十三号）第五条、短期大学設置基準（昭和五十年文部省令第二十一号）第七条第二項及び第三項、専門職短期大学設置基準（平成二十九年文部科学省令第三十四号）第十一条第二項及び第三項並びに短期大学通信教育設置基準（昭和五十七年文部省令第三号）第五条に定める基準によるものとする。

第一条の三 免許法別表第一備考第二号の規定により専修免許状に係る基礎資格を取得する場合の単位の修得方法は、大学院における単位の修得方法の例によるものとする。

第二条 免許法別表第一に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第二欄	領域に関する専門的事項	一	一	一
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	六	六	二
	第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一〇	一〇	六
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
	第四欄	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	四	四	四
		幼児理解の理論及び方法			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
	第五欄	教育実習	五	五	五
		教職実践演習	二	二	二
	第六欄	大学が独自に設定する科目	三八	一四	二

備考

- 一 領域及び保育内容の指導法に関する科目（領域に関する専門的事項に係る部分に限る。以下「領域に関する専門的事項に関する科目」という。）の単位の修得方法は、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第三十八条に規定する幼稚園教育要領で定める健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目のうち一以上の科目について修得するものとする。
- 二 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）並びに教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）は、学校教育法施行規則第三十八条に規定する幼稚園教育要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

- 三 教育の基礎的理解に関する科目（特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分に限る。第九条の表備考第七号及び第八号において、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目」という。）は一単位以上を修得するものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- 四 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）の内容を含む場合にあつては、教育の基礎的理解に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）の内容を含むことを要しない（次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 五 カリキュラム・マネジメントは、次に掲げる事項を通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校教育の質の向上を図っていくことを取り扱うものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第七条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- イ 幼児、児童又は生徒、学校及び地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ロ 教育課程の実施状況を評価し、その改善を図っていくこと。
- ハ 教育課程の実施に必要な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。
- 六 教育実習は、幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。次条第一項の表備考第五号において同じ。）、小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものを含む。次条第一項の表備考第五号及び第四条第一項の表備考第七号において同じ。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）の教育を中心とするものとする。
- 七 教育実習の単位数には、教育実習に係る事前及び事後の指導（授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験を含むことができる。）の一単位を含むものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第七条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- 八 教育実習の単位数には、二単位まで、学校体験活動（学校における授業、部活動等の教育活動その他の校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授業の終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であつて教育実習以外のものをいう。）の単位を含むことができる（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第七条第一項及び第九条の表の場合においても同様とする。この場合において、高等学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあつては、「二単位」とあるのは「一単位」と読み替えるものとする。）。この場合において、教育実習に他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができない（次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 九 教育実習の単位は、幼稚園（特別支援学校の幼稚部及び附則第二十二項第四号に規定する幼稚園に相当する旧令による学校を含む。次号において同じ。）、小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部、海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの及び同項第一号に規定する小学校に相当する旧令による学校を含む。）又は幼保連携型認定こども園において、教員（海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもののにおいて教育に従事する者を含む。）として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数一年について一単位の割合で、領域及び保育内容の指導法に関する科目（保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る部分に限る。以下「保育内容の指導法に関する科目」という。）又は教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目若しくは教育実践に関する科目（以下「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」という。）（教育実習を除く。）の単位をもつて、これに替えることができる（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 九の二 前号に規定する実務証明責任者は、幼稚園、小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び附則第二十二項第一号に規定する小学校に相当する旧令による学校を含む。）又は幼保連携型認定こども園の教員にあつてはその者の勤務する学校の教員についての免許法別表第三の第三欄に規定する実務証明責任者と同様とし、海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもののにおいて教育に従事する者にあつてはその者についての第六十七条の表第三欄に規定する実務証明責任者と同様とする（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 十 教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科及び教職に関する科目（教職実践演習を除く。）の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする（次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第九条及び第十条の表の場合においても同様とする。）。
- 十一 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあつては八

単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては六単位）まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあっては二単位まで、教育実習にあっては三単位まで、教職実践演習にあっては二単位まで、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる（次条第一項及び第四条第一項の表の場合においても同様とする。）。

十二 教育の基礎的理解に関する科目（教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）に係る部分に限る。次条第一項、第四条第一項、第五条第一項、第九条及び第十条の表（表の部分に限る。）を除き、以下「教育課程の意義及び編成の方法に関する科目」という。）並びに道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る部分に限る。附則第十項の表備考第二号イにおいて「教育の方法及び技術に関する科目」という。）の単位のうち、二単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位）までは、小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもつてあてることができる（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。

十三 保育内容の指導法に関する科目の単位のうち、半数までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）に係る部分に限る。次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表（表の部分に限る。）を除き、以下「各教科の指導法に関する科目」という。）又は道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（特別活動の指導法に係る部分に限る。次条第一項、第四条第一項、第五条第一項の表（表の部分に限る。）を除き、以下「特別活動の指導法に関する科目」という。）の単位をもつてあてることができる。

十四 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、領域に関する専門的事項に関する科目、保育内容の指導法に関する科目若しくは教諭の教育の基礎的理解に関する科目等、大学が加えるこれらに準ずる科目又は第二十一条の二第一項の規定により文部科学大臣が指定した大学（以下「指定大学」という。）が加える科目について修得するものとする（次条第一項、第四条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。

十五 専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得るために必要な科目の単位のうち、専修免許状又は一種免許状に係る第二欄から第四欄に掲げる科目の単位数から二種免許状に係る同欄に掲げる科目の単位数を差し引いた単位数までは、指定大学が加える科目の単位をもつてあてることができる（次条第一項及び第四条第一項の表の場合においても同様とする。）。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第三条 免許法別表第一に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄		教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第二欄	指導教科に 関する科目	教科に関する専門的事項	三〇	三〇	一六
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一〇	一〇	六
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
	第四欄	等な学習の時間 に関する科目	道徳の理論及び指導法	一〇	一〇	六
			総合的な学習の時間の指導法			
			特別活動の指導法			

			教育の方法及び技術			
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
			生徒指導の理論及び方法			
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
第五欄	実践教育に関する科目	実習	教育実習	五	五	五
			教職実践演習	二	二	二
第六欄	大学が定める科目	独自の科目		二六	二	二

備考

- 一 教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項に係る部分に限る。次条第一項及び第五条第一項の表（表の部分に限る。）を除き、以下「教科に関する専門的事項に関する科目」という。）の単位の修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。）（第三号及び第十一条の二の表備考第二号において「国語等」という。）の教科に関する専門的事項を含む科目のうち一以上の科目について修得するものとする。
- 二 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法は、学校教育法施行規則第五十二条に規定する小学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。
- 三 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあつては、国語等の教科の指導法に関する科目についてそれぞれ一単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあつては、六以上の教科の指導法に関する科目（音楽、図画工作又は体育の教科の指導法に関する科目のうち二以上を含む。）についてそれぞれ一単位以上を修得するものとする。
- 四 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（道徳の理論及び指導法に係る部分に限る。）の単位の修得方法は、専修免許状又は一種免許状の場合は二単位以上、二種免許状の場合は一単位以上修得するものとする（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 四の二 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に係る部分に限る。）の単位の修得方法は、一単位以上修得するものとする（次条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。
- 五 教育実習は、小学校、幼稚園、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部及び海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものを含む。次条第一項の表備考第七号及び第五条第一項の表備考第三号において同じ。）及び幼保連携型認定こども園の教育を中心とするものとする。
- 六 各教科の指導法に関する科目の単位のうち、生活の教科の指導法に関する科目の単位にあつては二単位まで、特別活動の指導法に関する科目の単位にあつては一単位まで、幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の保育内容の指導法に関する科目の単位をもつてあてることができる。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第四条 免許法別表第一に規定する中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄		教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最	第二欄	指導教科に関する科目	教科に関する専門的事項	二八	二八	一二
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			

	第三欄	科目 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	(六〇)	(六〇)	(三六)
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
	第四欄	目及び生徒指導、教育相談等に関する科目 道徳総合的な学習の時間等の指導法	道徳の理論及び指導法	(六〇)	(六〇)	(四六)
			総合的な学習の時間の指導法			
			特別活動の指導法			
			教育の方法及び技術			
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
			生徒指導の理論及び方法			
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	第五欄	科目 教育実践に関する科目	教育実習	(三五)	(三五)	(三五)
			教職実践演習	二	二	二
	第六欄	設定する科目 大学が独自に定める科目		八二	四	四

備考

- 一 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする。
 - イ 国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学、書道（書写を中心とする。）、
 - ロ 社会 日本史・外国史、地理学（地誌を含む。）、「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学」
 - ハ 数学 代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ
 - ニ 理科 物理学、化学、生物学、地学、物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験
 - ホ 音楽 ソルフェージュ、声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）、器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）、指揮法、音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）、
 - ヘ 美術 絵画（映像メディア表現を含む。）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む。）、工芸、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）、
 - ト 保健体育 体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）、生理学（運動生理学を含む。）、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）、
 - チ 保健 生理学・栄養学、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）、
 - リ 技術 材料加工（実習を含む。）、機械・電気（実習を含む。）、生物育成、情報とコンピュータ
 - ヌ 家庭 家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）、被服学（被服実習を含む。）、食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）、住居学、保育学
 - ル 職業 産業概説、職業指導、「農業、工業、商業、水産」、「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
 - ヲ 職業指導 職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理
 - ワ 英語 英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解
 - カ 宗教 宗教学、宗教史、「教理学、哲学」
- 二 前号に掲げる教科に関する専門的事項は、一般的包括的な内容を含むものでなければならない（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。
三 英語以外の外国語の免許状の授与を受ける場合の教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、それぞれ英語の場合の例によるものとする（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。
四 第一号中「 」内に示された事項は当該事項の一以上にわたって行うものとする（次条第一項、第九条、第十五条第二項、第十八条の二及び第六十四条第二項の表の場合においても同様とする。）。ただし、「農業、工業、商業、水産」の修得方法は、これらの教科に関する専門的事項に関する科目のうち二以上の教科に関する専門的事項に関する科目（商船をもつて水産と替えることができる。）について

それぞれ二単位以上を修得するものとする。

五 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法は、学校教育法施行規則第七十四条に規定する中学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

六 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、受けようとする免許教科について、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあっては八単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあっては二単位以上を修得するものとする（次条第一項の表の場合においても同様とする。この場合において、「八単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあっては二単位以上」とあるのは「四単位以上」と読み替えるものとする。）。

七 教育実習は、中学校、小学校及び高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものを含む。次条第一項の表備考第三号において同じ。）の教育を中心とするものとする。

八 教育実習の単位は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部、海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの及び附則第二十二項第二号に規定する中学校に相当する旧令による学校を含む。）又は高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの及び同項第三号に規定する高等学校に相当する旧令による学校を含む。）において、教員（海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が中学校又は高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものにおいて教育に従事する者を含む。）として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数一年について一単位の割合で、表に掲げる普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（教育実習を除く。）の単位をもつて、これに替えることができる（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。

八の二 前号に規定する実務証明責任者は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部並びに附則第二十二項第二号に規定する中学校に相当する旧令による学校を含む。）又は高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに同項第三号に規定する高等学校に相当する旧令による学校を含む。）の教員にあってはその者の勤務する学校の教員についての免許法別表第三の第三欄に規定する実務証明責任者と同様とし、海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部科学大臣が中学校又は高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものにおいて教育に従事する者にあってはその者についての第六十七条の表第三欄に規定する実務証明責任者と同様とする（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。

九 音楽及び美術の各教科についての普通免許状については、当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数（専修免許状に係る単位数については、教育職員免許法別表第一備考第七号の規定を適用した後の単位数）のうちその半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。この場合において、各教科の指導法に関する科目にあっては一単位以上、その他の科目にあっては括弧内の数字以上の単位を修得するものとする。

2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。

3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。

4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第五条 免許法別表第一に規定する高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄		教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状
最	第二欄	指導教科の科目に関する指	教科に関する専門的事項	二 四	二 四
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		

第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	(四〇)	(四〇)
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	(五八)	(五八)
		特別活動の指導法		
		教育の方法及び技術		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
		生徒指導の理論及び方法		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	(二三)	(二三)
		教職実践演習		
第六欄	大学が独自に設定する科目		三六	一二

備考

一

教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする。

イ

国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学

ロ

地理歴史 日本史、外国史、人文地理学・自然地理学、地誌

ハ

公民 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」、「社会学、経済学（国際経済を含む。）」、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」

ニ

数学 代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ

ホ

理科 物理学、化学、生物学、地学、「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」

ヘ

音楽 ソルフェージュ、声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）、器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）、指揮法、音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）

ト

美術 絵画（映像メディア表現を含む。）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む。）、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）

チ

工芸 図法・製図、デザイン、工芸制作（プロダクト制作を含む。）、工芸理論・デザイン理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）

リ

書道 書道（書写を含む。）、書道史、「書論、鑑賞」、「国文学、漢文学」

ヌ

保健体育 体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）、生理学（運動生理学を含む。）、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）

ル

保健 「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）

ヲ

看護 「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」、看護学（成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。）、看護実習

ワ

家庭 家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）、被服学（被服実習を含む。）、食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）、住居学、保育学

カ

情報 情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理、コンピュータ・情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア表現・マルチメディア技術

ヨ

農業 農業の関係科目、職業指導

タ

工業 工業の関係科目、職業指導

レ

商業 商業の関係科目、職業指導

ソ

水産 水産の関係科目、職業指導

ツ	福祉	社会福祉学（職業指導を含む。）、高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉、社会福祉援助技術、介護理論・介護技術、社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）、人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解、加齢に関する理解・障害に関する理解
ネ	商船	商船の関係科目、職業指導
ナ	職業指導	職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理
ラ	英語	英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解
ム	宗教	宗教学、宗教史、「教理学、哲学」
二	各教科の指導法	（情報通信技術の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、総合的な探究の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法は、学校教育法施行規則第八十四条に規定する高等学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。
三	教育実習は、	高等学校及び中学校の教育を中心とするものとする。
四	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、	教育の基礎的理解に関する科目にあつては八単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実習並びに教職実践演習にあつてはそれぞれ二単位まで、幼稚園、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる。
五	数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、農業、商業、水産及び商船の各教科についての普通免許状については、	当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数（専修免許状に係る単位数については、教育職員免許法別表第一備考第七号の規定を適用した後の単位数）のうちその半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。この場合において、各教科の指導法に関する科目にあつては一単位以上、その他の科目にあつては括弧内の数字以上の単位を修得するものとする。
六	工業の普通免許状の授与を受ける場合は、	当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（専修免許状に係る単位数については、免許法別表第一備考第七号の規定を適用した後の単位数）の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。
七	専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得るために必要な科目の単位のうち、	教科及び教科の指導法に関する科目にあつては八単位まで、教育の基礎的理解に関する科目にあつては六単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあつては四単位まで、指定大学が加える科目の単位をもつてあてることができる。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第七条 免許法別表第一に規定する特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

	特別支援教育に関する科目		免許状の種類		
			特別支援学校教諭		
			専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単	第一欄	特別支援教育の基礎的理解に関する科目	二	二	二
	第二欄	特別支援教育の領域に関する科目	一六	一六	八
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目			
単	第三欄	特別支援教育の領域以外に関する科目	五	五	三
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目			

		の教育課程及び指導法に関する科目			
第四欄	習て生、の心 の徒児あ身 教育に童るに障 実ついは児害		三	三	三

備考

- 一 第一欄に掲げる科目は、特別支援学校の教育に係る、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項を含むものとする。
 - 二 第二欄に掲げる科目の単位の修得方法は、特別支援教育領域のうち、一又は二以上の免許状教育領域（授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域をいう。第五号及び次項において同じ。）について、それぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（以下「心理等に関する科目」という。）並びに当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（以下「教育課程等に関する科目」という。）について合わせて八単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては四単位）以上（当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る二単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位）以上を含む。）
 - ロ 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて四単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては二単位）以上（当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る二単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位）以上を含む。）
 - 三 教育課程等に関する科目は、各特別支援教育領域に関する自立活動に関する内容を含むものとする。
 - 四 知的障害者に関する教育の領域に関する教育課程等に関する科目は、そのカリキュラム・マネジメントを含むものとする。
 - 五 第三欄に掲げる科目は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び複数の種類の障害を併せ有する者に関する教育並びにその他障害により教育上特別の支援を必要とする者（発達障害者を含む。）に対する教育に関する事項のうち、免許状教育領域に関する事項以外の全ての事項を含むものとする。
 - 六 第四欄に定める単位は、特別支援学校において、教員として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するものについては、経験年数一年について一単位の割合で、それぞれ第一欄から第三欄までに掲げる科目に関する単位をもつて、これに替えることができる。
 - 七 前号に規定する実務証明責任者は、特別支援学校の教員についての免許法別表第三の第三欄に規定する実務証明責任者と同様とする（第五項第三号においても同様とする。）
- 2 免許法別表第一に規定する特別支援学校教諭の専修免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目の単位は、前項に規定するもののほか、免許状教育領域の種類に応じ、大学の加える特別支援教育に関する科目についても修得することができる。
 - 3 専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得るために必要な科目の単位のうち、専修免許状又は一種免許状に係る第一欄から第三欄に掲げる科目の単位数から二種免許状に係る同欄に掲げる科目の単位数を差し引いた単位数までは、指定大学が加える科目の単位をもつてあてることができる。
 - 4 特別支援教育に関する科目の修得により免許法第五条の二第三項の規定による新教育領域の追加の定めを受けようとする場合における特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、追加の定めを受けようとする新教育領域の種類に応じ、第一項の表備考第二号イ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - 5 前項の規定により修得するものとされる単位は、新教育領域の追加の定めを受けようとする者が免許状の授与を受けた際又は過去に新教育領域の追加の定めを受けた際に修得した単位（新たに追加の定めを受けようとする新教育領域に関する科目に係るものに限る。）をもつて、これに替えることができる。この場合において、第一項の表の第三欄に掲げる科目について修得した単位数が同欄に定める最低修得単位数に不足することとなるときは、同欄に掲げる科目について、その不足する単位数と同数以上の単位を修得しなければならない。
 - 6 免許法第五条の二第三項に規定する教育職員検定のうち、特別支援学校教諭の普通免許状に新教育領域を追加して定める場合の学力及び実務の検定は、次に定めるところによつて行わなければならない。
 - 一 学力の検定は、追加の定めを受けようとする新教育領域の種類に応じ、第一項の表第二欄に掲げる科目についてそれぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、当該

領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて四単位（二種免許状に新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては二単位）以上（当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る一単位以上を含む。）

ロ 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に関する教育の領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目についてそれぞれ一単位又は当該教育課程等に関する科目並びに当該心理等に関する科目及び当該教育課程等に関する科目の内容を含む科目（以下この号において「心理及び教育課程等に関する科目」という。）についてそれぞれ一単位（二種免許状に当該領域の追加の定めを受ける場合にあっては当該心理及び教育課程等に関する科目一単位）以上

二 前号の単位は、文部科学大臣の認定する講習、大学の公開講座若しくは通信教育において修得した単位又は文部科学大臣が大学に委嘱して行う試験の合格により修得した単位をもつて替えることができる。

三 実務の検定は、特別支援学校の教員（専修免許状又は一種免許状に新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、当該免許状に定められている特別支援教育領域又は追加の定めを受けようとする新教育領域を担当する教員に限り、二種免許状に新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は幼保連携型認定こども園の教員を含む。）として一年間良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする。

7 第五項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、「前項」とあるのは「第六項」と読み替えるものとする。

8 免許法別表第一備考第六号に規定する特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年以上とする課程（以下「特別支援教育特別課程」という。）における特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、第一項から第五項までに定める修得方法の例によるものとする。

第九条 免許法別表第二に規定する養護教諭の普通免許状の授与を受ける場合の養護及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄		養護及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第二欄	養護に関する科目		二 八	二 八	二 四
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	八	八	五
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	六	六	三
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
			生徒指導の理論及び方法			
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
	第五欄	教育実践に関する科目	養護実習	五	五	四
			教職実践演習	二	二	二
	第六欄	大学が独自に設定する科目		三 二	七	四

備考

- 一 養護に関する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許状の授与を受ける場合に応じ、それぞれ定める単位数を修得するものとする。
 - イ 専修免許状又は一種免許状 衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）四単位以上、学校保健二単位以上、養護概説二単位以上、健康相談活動の理論・健康相談活動の方法二単位以上、栄養学（食品学を含む。）二単位以上、解剖学・生理学二単位以上、「微生物学、免疫学、薬理概論」二単位以上、精神保健二単位以上、看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）十単位以上
 - ロ 二種免許状 衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）二単位以上、学校保健一単位以上、養護概説一単位以上、健康相談活動の理論・健康相談活動の方法二単位以上、栄養学（食品学を含む。）二単位以上、解剖学・生理学二単位以上、「微生物学、免疫学、薬理概論」二単位以上、精神保健二単位以上、看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）十単位以上
- 二 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）の内容を含む場合にあっては、教育の基礎的理解に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）の内容を含むことを要しない（次条の表の場合においても同様とする。）。)
- 三 養護実習の単位は、養護教諭、養護助教諭又は第六十九条の二に規定する職員として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数一年について一単位の割合で、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目又は教育実践に関する科目（以下「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」という。）（養護実習を除く。）の単位をもつて、これに替えることができる。
- 三の二 前号に規定する実務証明責任者は、養護教諭、養護助教諭又は第六十九条の二に規定する職員にあってはその者の勤務する学校の教員についての免許法別表第三の第三欄に規定する実務証明責任者と同様とする。
- 四 教育の基礎的理解に関する科目又は道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあっては六単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては四単位）まで、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあっては二単位まで、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの教育の基礎的理解に関する科目又は道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目の単位をもつてあてることができる（次条の表の場合においても同様とする。）。)
- 五 教育の基礎的理解に関する科目又は道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあっては六単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては四単位）まで、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあっては八単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては四単位）まで、栄養教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる（次条の表の場合においても同様とする。）。)
- 六 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許状の授与を受ける場合に応じ、それぞれ定める科目について修得するものとする。
 - イ 専修免許状 養護に関する科目又は養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等
 - ロ 一種免許状又は二種免許状 養護に関する科目若しくは養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等又は大学が加えるこれらに準ずる科目
- 七 免許法別表第二の養護教諭の一種免許状のロの項に規定する養護及び教職に関する科目の単位の修得方法は、養護に関する科目のうち衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）、学校保健、養護概説及び栄養学（食品学を含む。）に含まれる内容について、合わせて三単位以上を、教育の基礎的理解に関する科目（教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想に係る部分に限る。次号において「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想に関する科目」という。）、教育の基礎的理解に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に係る部分に限る。次号において「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目」という。）並びに特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目のうち一以上の科目並びに養護実習について、それぞれ二単位以上を修得するものとする。
- 八 免許法別表第二の養護教諭の一種免許状のハの項に規定する養護及び教職に関する科目の単位の修得方法は、養護に関する科目のうち衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）並びに栄養学（食品学を含む。）についてそれぞれ二単位以上を、学校保健及び養護概説について合わせて二単位以上を、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想に関する科目、幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目並びに特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目のうち一以上の科目並びに養護実習について、それぞれ二単位以上を修得するものとする。

第十条 免許法別表第二の二に規定する栄養教諭の普通免許状の授与を受ける場合の栄養に係る教育及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄		栄養に係る教育及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第二欄	栄養に係る教育に関する科目		四	四	二
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	八	八	五
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
	第四欄	生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	六	六	三
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
			生徒指導の理論及び方法			
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
	第五欄	実践教育に関する科目	栄養教育実習	二	二	二
			教職実践演習	二	二	二
	第六欄	大学が独自に設定する科目		二 四		
備考						
一 栄養に係る教育に関する科目の単位の修得方法は、栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項、幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項、食生活に関する歴史的及び文化的事項並びに食に関する指導の方法に関する事項を含む科目について、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあつては四単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあつては二単位以上を修得するものとする。						
二 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、栄養に係る教育に関する科目若しくは大学が加えるこれに準ずる科目（管理栄養士学校指定規則（昭和四十一年文部省・厚生省令第二号）別表第一に掲げる教育内容に係るものに限る。）又は養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等のうち以上の科目について単位を修得するものとする。						

第二章 認定課程

第十九条 免許法別表第一備考第五号イ又は第六号の規定に基づき文部科学大臣が免許状授与の所要資格を得させるための適当と認める大学の課程（以下「認定課程」という。）に関しては、この章の定めるところによる。

第二十条 文部科学大臣は、免許法別表第一、別表第二又は別表第二の二に規定する科目の単位の修得に関し、大学の課程が教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備について、免許状授与の所要資格を得させるための課程として適当であることを当該科目に係る免許状の種類（中学校及び高等学校の教員の免許状にあつては免許教科の種類を、特別支援学校の教員の免許状にあつては特別支援教育領域の種類を含む。以下この章において同じ。）ごとに、認定するものとする。ただし、第四条第三項及び第五条第三項に規定する課程（次項において「教職特別課程」という。）にあつては専修免許状又は一種免許状授与の所要資格を得させるための課程（当該課程において専修免許状授与の所要資格を得ることができる者は、免許法別表第一の専修免許状の項に係る所要資格のうち各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等以外の科目の最低単位数は既に修得している者に限る。）について、特別支援教育特別課程にあつては一種免許状授与の所要資格を得させるための課程について認定するものとする。

2 前項ただし書の規定による認定は、教職特別課程にあつては中学校又は高等学校の教諭の一種免許状に係る認定課程を有する大学、特別支援教育特別課程にあつては特別支援学校教諭の一種免許状に係る認定課程を有する大学に限り行うものとする。

第二十一条 前条の規定により課程の認定を受けようとする大学の設置者は、認定を受けようとする課程につ

いて、次の事項を記載した申請書を文部科学大臣に提出しなければならない。ただし、大学設置基準第四十三條第一項、大学院設置基準第三十一條第二項、専門職大学設置基準第五十五條第一項、短期大学設置基準第三十六條第一項、専門職短期大学設置基準第五十二條第一項又は専門職大学院設置基準第三十二條第二項に規定する共同教育課程（以下この項及び次条第五項において単に「共同教育課程」という。）について課程の認定を受けようとする場合は、当該共同教育課程を編成するすべての大学の設置者が申請書を提出しなければならない。

- 一 大学及び大学の学部の名称
- 二 大学の学科、課程若しくはこれらに相当する組織、大学の専攻科又は大学院の研究科の名称
- 三 免許状の種類
- 四 学生定員
- 五 教育課程
- 六 教員の氏名、職名、履歴、担任科目及び教員種別
- 七 教育実習施設に関する事項
- 八 学則
- 九 その他大学において必要と認める事項

2 大学の設置者は、前項第五号に掲げる事項を変更しようとするときは、あらかじめ文部科学大臣に届け出なければならない。

第二十一條の二 文部科学大臣は、認定課程を有する大学のうち、教員の養成に係る教育研究上の実績及び管理運営体制その他の状況を総合的に勘案して、認定課程を有する他の大学の認定課程の改善に資する教育研究活動の展開が相当程度見込まれるものを、その申請により指定することができる。

2 文部科学大臣は、前項の規定による指定（以下この条において「指定」という。）をしたときは、次に掲げる事項をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

- 一 指定大学の名称
- 二 当該指定大学を指定した日
- 三 当該指定大学を指定した理由

3 文部科学大臣は、指定大学について指定の事由がなくなつたと認めるときは、当該指定大学について指定を取り消すものとする。

4 第二項の規定は、前項の規定による指定の取消しについて準用する。

第二十二條 認定課程を有する大学は、免許状授与の所要資格を得させるために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成しなければならない。

2 免許法別表第一備考第八号及び別表第二備考第四号に規定する文部科学大臣が指定する短期大学の専攻科は、前項の規定にかかわらず、一種免許状に係る科目の単位数から二種免許状に係る科目の単位数を差し引いた単位数について修得させるために必要な授業科目を開設しなければならない。

3 認定課程を有する大学は、大学設置基準第十九條の二第一項（大学院設置基準第十五條において準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一條第一項、短期大学設置基準第五條の二第一項、専門職短期大学設置基準第八條第一項又は専門職大学院設置基準第六條の三第一項の規定により他の大学が当該大学と連携して開設する授業科目を第一項及び第二項の規定により開設する授業科目とみなすことができる。この場合において、当該みなすことができる授業科目の単位数は、第四項の規定によりみなす授業科目の単位数と合わせて免許法別表第一、別表第二又は別表第二の二に規定する科目の最低単位数の八割を超えないものとする。

4 認定課程を有する大学は、教育上有益と認めるときは、大学設置基準第二十八條第一項（大学院設置基準第十五條において準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第二十四條第一項、短期大学設置基準第十四條第一項、専門職短期大学設置基準第二十一條第一項又は専門職大学院設置基準第十三條第一項、第二十一條第一項若しくは第二十七條第一項の規定により大学が定める他の大学の授業科目として開設される各教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等及び特別支援教育に関する科目を第一項及び第二項の規定により開設する授業科目とみなすことができる。この場合において、当該みなすことができる授業科目の単位数は、第二條第一項、第三條第一項、第四條第一項、第五條第一項、第七條第一項、第九條及び第十條の表に規定する当該科目の単位数のそれぞれ三割を超えないものとする。

5 認定課程であり、かつ、共同教育課程である教育課程を編成する大学（以下この項において「構成大学」という。）は、当該構成大学のうちの一の大学が開設する当該共同教育課程に係る授業科目を、当該構成大学のうちの他の大学が第一項の規定により開設する授業科目とそれぞれみなすものとする。

6 第一項及び第二項の教育課程の編成に当たっては、教員として必要な幅広く深い教養及び総合的な判断力を^{かん}培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

第二十二条の二 文部科学大臣は、認定課程につき必要があると認めるときは、認定課程を有する大学に対して当該認定課程の実施について報告を求めることができる。

2 文部科学大臣は、認定課程を有する大学が、第二十一条第二項、前条及び次条並びに第二十三条の規定による文部科学大臣の定めに従反しているときその他認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備が認定課程として適当でないと認めるときは、免許法第十六条の三第三項の政令で定める審議会の意見を聴いて、当該大学に対し、その是正を勧告することができる。

3 文部科学大臣は、前項の勧告によつてもなお是正が行われない場合には、第二十条第一項に規定する認定を取り消すことができる。

第二十二条の三 免許法別表第一備考第八号、別表第二備考第四号、別表第三備考第五号及び別表第四備考第三号に規定する文部科学大臣が指定する短期大学の専攻科は、学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第六条第一項に規定する独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たす短期大学の専攻科とする。

第二十二条の四 認定課程を有する大学は、学生が普通免許状に係る所要資格を得るために必要な科目の単位を修得するに当たっては、当該認定課程の全体を通じて当該学生に対する適切な指導及び助言を行うよう努めなければならない。

第二十二条の五 認定課程を有する大学は、教育実習、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習、養護実習及び栄養教育実習（以下この条において「教育実習等」という。）を行うに当たっては、教育実習等の受入先の協力を得て、その円滑な実施に努めなければならない。

第二十二条の六 認定課程を有する大学は、次に掲げる教員の養成の状況についての情報を公表するものとする。

一 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

二 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。

三 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。

四 卒業者（専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。）の教員免許状の取得の状況に関すること。

五 卒業者の教員への就職の状況に関すること。

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

2 前項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。

第二十二条の七 二以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第二十二条の八 認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

第二十三条 認定課程に関し、必要な事項は、この章に規定するもののほか、別に文部科学大臣が定める。

第三章 相当課程

第二十四条 免許法別表第一備考第二号の規定に基づき文部科学大臣が大学の専攻科に相当する課程として指定する課程及び同表備考第五号ロの規定に基づき文部科学大臣が大学の課程に相当する課程として指定する課程に関しては、この章の定めるところによる。

第二十五条 免許法別表第一備考第二号に規定する大学の専攻科に相当する課程は、大学院の課程とする。

第二十六条 免許法別表第一備考第五号ロに規定する大学の課程に相当する課程は、高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程（学校教育法第五十八条の二（同法第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。）に規定するものに限る。）、高等専門学校の課程（第四学年及び第五学年に係る課程に限る。）、高等専門学校の専攻科の課程並びに専修学校の専門課程（同法第一百三十二条に規定するものに限る。）とする。

（略）

第六十六条の六 免許法別表第一備考第四号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法二単位、体育二単位、外国語コミュニケーション二単位並びに数理、データ活用及び人工知能に関する科目二単位又は情報機器の操作二単位とする。

(略)

